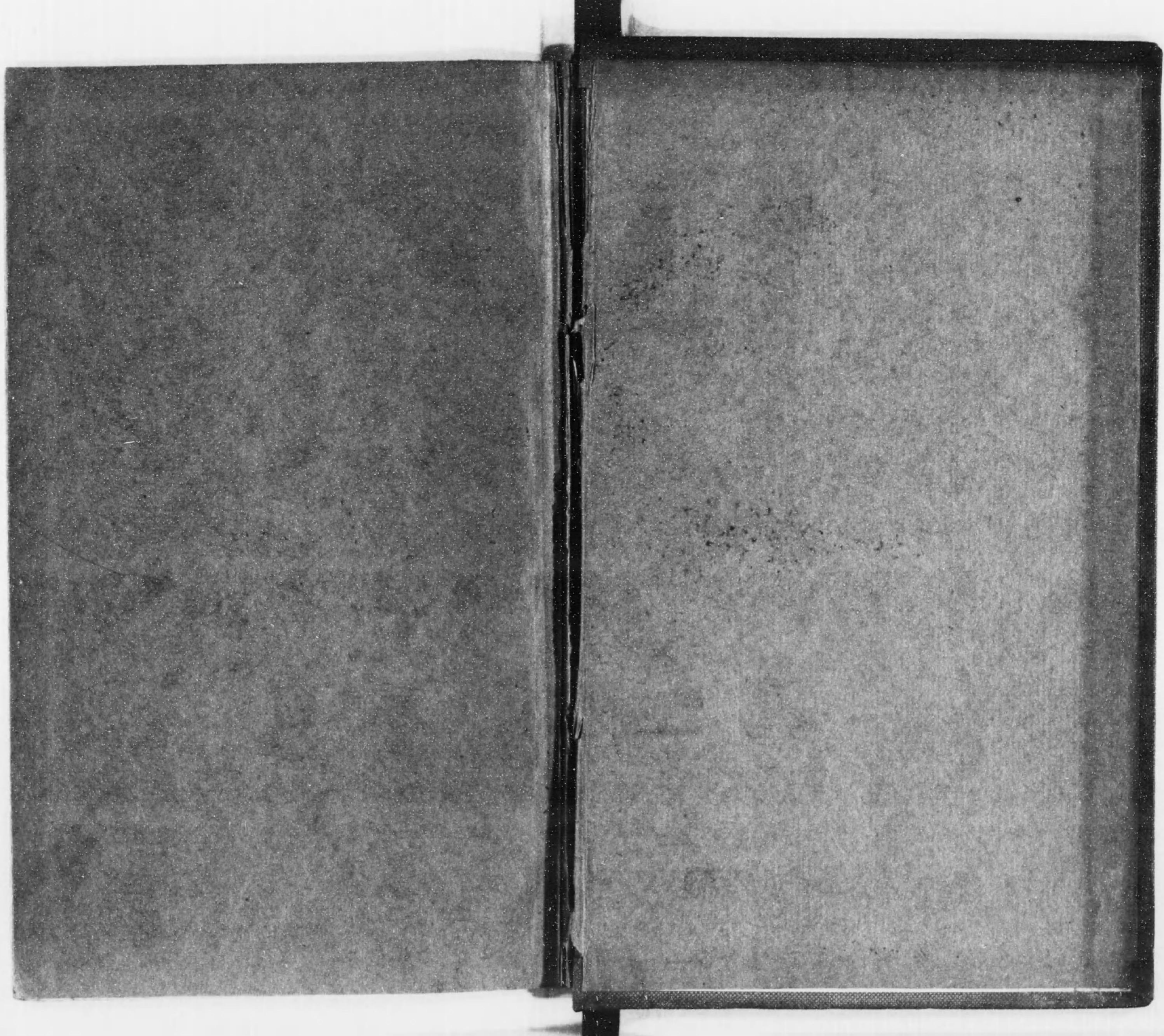


502
310

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25

始





502-3/0

5-50

堀江歸一著

編續
世界の經濟は如何に動くか

東京岩波書店刊行

大正

12. 6. 18

購求

卷頭に題す

私は昨年十二月「世界の經濟は如何に動くか」と云ふ表題の下に、小冊子を公にし、歐洲戰後内外諸國に現はれて居る經濟上の變局に就て、卑見を陳述しました。關係の問題は澤山あるが、當時は所謂經濟立國に關する問題や、戰後の經濟並に勞働に關する問題を主とし、敢て他に及ぶを得ず、姑く他日を期することとしました。

然るに右の冊子は幸に世間に需要されて、今日までに大分多くの讀者を得ました一方に、讀者の内に通貨や金融の方面に互つて、意見を述べよと云ふ書面を寄せられる方々もありましたので、其れ等に刺戟されて、昨年末から原稿の整理に着手し、新に或る章を執筆した

二
 り、一旦發表した原稿に訂正を加へたりして、續編世界の經濟は如何に動くか」を公にするを得ることゝ爲りました。ブラツセル會議から華聖頓會議を経て、近くゼノア會議も開かれるさうであります。世界は今や會議攻めの有様であります。國際經濟上の状態は此間如何に動いて居りませうか、抑も亦我國の經濟状態は果して他の諸國と共に、振興の機運に向つて居ると認められませうか、本書に於て、私は忌憚なく自分の所信を披瀝しました。前編と同様世間人士の閲讀と批判とを仰ぎます。

大正十一年二月三日認む

堀江 歸一

目次

第一章 歐洲經濟社會の恢復期と恢復策……………一
 第二章 ブラツセル國際財政會議の報告書……………三
 第二章 附錄 最近數年間に於ける銀價の變動……………六
 第三章 華聖頓會議と我立國策……………九
 第四章 軍備縮小と失業問題……………一二
 第五章 武力の競争から國際經濟の競争へ……………一五
 第六章 國際經濟會議の成敗……………一七
 第七章 通貨整理問題……………二二

目次

一

第八章 米價問題と國民經濟……………三六

其一 米價下落の時代……………三六

其二 米價騰貴の時代……………三六

第九章 小賣商の暴利問題……………三一

第十章 農村に於ける地主對小作人爭議……………三頁



續編 世界の經濟は如何に動くか

堀江歸一著

第一章 歐洲經濟社會の恢復期と恢復策

戰爭の餘殃、今日に現はる——國債處分案——外債の帳消と相殺——合衆國の財的霸權——國際貸借の變動——財政と通貨との關係——ブラッセル財政會議の決議

華盛頓會議の開會前には、何か國際經濟に關する問題が同會議に附議されると云ふ説もあつたが、結局是れは一場の風説に止まつた。然し續いて大正十一年の春を以つて、ゼノア會議が開かれることに爲つて居り、若しも此會議が成效しなかつたならば、或は他に諸國の協同的計畫の求めらるゝことゝなるかも知れない状態である。蓋し世界到る所の經濟組織は戰爭の爲めに攪亂されたと云ふものゝ、其程度は國に依つて其れ々々異なる所があるし、又二三の國の如きは、戰爭中、國力に大なる増進を來して居る。斯る場合に戰爭の爲めに、有利なる地位に立つを得た國が不利の地位に陥つた國を援助し、國際間の協力に依つて、世界經濟の局面を一新することは、最も望ましき所である。千九百二十年白耳義國ブラッセル府に開催された國際財政會議の如き、以上の方策を審議することを目的としたものであつて、通貨、財政、外國爲替等に就て、諸國政府の代表者や、専門家の意見を蒐

集し、數十個條の決議を公にしたが、果して何時に爲つて實行されるかは、一個の疑問である。(本書第二章参照)尤も其一個條として、財政整理の爲めに、軍事費に大なる削減を加へなければならぬと決議したことが、世界の輿論を動かして、華盛頓會議の召集應招を見るに至つたとすれば、ブラッセル財政會議も亦無用でないようなものゝ、當時行はれた他の決議を實行するには、更に今一度の會議を経なければならぬ。是れがゼノア會議なり、其他の會議なりに國際經濟上の問題が附議されると、想像される所以であつて、相當の理由の存することを認めなければならぬ。

如何なる事情から、歐米諸國の經濟社會が今日の如くに、攪亂されたか、之を説明するには、先づ軍事費の數量から、觀察しなければならぬ。十八世紀末から、十九世紀中、世界の諸方面に數回の戰爭はあつたが、最も多くの軍事費を要したのは、南北戦争であつて、其れでも南北双方を合せて、七十億弗に過ぎなかつた。然るに今度の戰爭に於ては、聯合諸國側の軍事費が千四百四十二億八千七百六十九萬弗であり、同盟諸國側の軍事費が六百三十億千八百十六萬弗であり、合計二千八百八十三億五百八十五萬弗に上つて、南北戦争の四十倍に當るのである。(世界の經濟は如何に動かか第五章参照)若しも是等の軍事費に對す

る財源の盡くなり、又は其大部分なりが租税の收入に依つて、調達されたならば、戦争當時の諸國民をして戦争の費用を負担せしめる譯であつて、戦後に戦時財政の禍を及ぼさざるを得る次第である。然し斯くの如きは如何なる國に於ても、實行に不可能とする所であつた。何故に不可能であつたかは、交戦諸國が一の合衆國を除き、毎年の國民所得を超過する程度に於て、軍事費を支辨した一事を以て、之を知るを難しとしない。左に戦前に於ける諸國の國民所得と軍事費の國別額とを並記して、其事實を明にしよう。(單位百萬弗)

戦前國民所得年額		軍事費
合衆國	三八、〇〇〇	三二、〇八〇
英吉利	一〇、七〇〇	四四、〇二九
佛蘭西	七、三〇〇	二五、八一二
伊太利	三、〇〇〇	一一、三一一
獨逸	一〇、五〇〇	四〇、一五〇

即ち合衆國以外の諸國は國民所得年額に比較して、約四倍内外の割合に於て、軍事費を支辨したのである。若しも戦争當時の國民所得を以て、軍事費を支辨する方針を取つたな

らば、戦争が約四年續いて、國民所得の約四倍を軍事費の財源に充てる以上は、戦時數年間を通じて、國民から衣食を支持するに必要な全部の所得をも奪取しなければならぬことゝ爲る。斯くの如きは如何なる國も爲し難き所であつて、諸國は何としても現在の國民所得ばかりでなく、將來の國民所得——次第に依つては、數十年後又は其後の國民所得に依頼して、戦時の財源を調達するの必要に接した。戦時の財源を調達する爲めに、將來の國民所得に依頼すると云ふのは、如何なる事柄であるかと云へば、國家が戦時の急に應ずる爲めに、或る短い期間に於て、公債を發行し、其期間内に於て、公債の收入は之を費消しながら、其後數十年間に互つて、公債の元利金を支拂い、其支拂に必要な財源を得る爲めに、數十年を通じて、國民に負擔を加へるのは、即ち其れであつて、今日の戦争と公債の發行とは、離る可からざる關係を持つのである。是れは私の空想だが、若しも國際間に公債の收入を財源として、戦争を行はないと云ふ協定が出来るか、或は國民が戦争を忌避して、軍事公債には如何なる條件でも應募しないと云ふ申合せをしたならば、其時から戦争は跡を絶つことゝ爲るであらう。兎に角今日は戦時に公債が盛に利用される。而して斯く發行される公債が當時の國民所得と金額に於て、大差なきものである以上は、當

時の國民貯蓄に向つて、其應募の財源を求めざるが如きは、至難の數であつて、國家自ら國民の爲めに、公債に應募する財源を作り出すことに努力せざるを得ざるに至つた。然らば國家は何に依つて、此種の財源を作り出したかと云へば、第一に國家自ら政府紙幣を發行し、第二に中央銀行をして銀行券を増發させ、第三には中央銀行なり、市中諸銀行なりをして、銀行券を支拂準備金として、市場に信用を膨脹させることの三策を施したのである。斯くて戦後の今日に於ては交戦諸國は第一に國債の増加に依る利子の負擔に苦しめられ、第二に通貨並に信用の膨脹に依る經濟社會の攪亂に悩まされざるを得ざるに至つた。今日歐米交戦諸國殊に歐洲諸國の財政が窮乏し、經濟が混亂を極めつゝある原因は何としても是等二個の事情に之を歸しなければならぬ。一般の讀者に取つては、多少煩雜の嫌なきを得ないかも知れないが、左に三四の統計を掲げて、右の事實を論證する資料に充てたいと思ふ。(單位百萬弗)

(一) 公債利子負擔の増加

合衆國	戦前經費	公債利子	一九二〇年經費	公債利子
	七三五、一	二二、九	七、五八八、五	一、〇二〇、三

佛蘭西	九〇〇、三	一九三、二	八、六七六、五	一、九〇七、六
伊太利	五二一、四	一二二、二	四、五〇九、六	八五八、八
英吉利	八六四、五	九六、五	六、八二六、五	一、七二五、五

(二) 通貨流通高

合衆國	一九一三年末	一九一九年末	增加率
佛蘭西	三、四一三	五、八七〇	一、七二
伊太利	二、〇四三	七、七三二	三、七八
英吉利	五七九	三、七六三	六、四九
	一、〇七〇	二、六八〇	二、五〇

右表に於て、通貨と云へるは、金銀貨、紙幣、銀行券等總て流通中の通貨である。

(三) 預金増加

合衆國	一九一三年末	同	一九二〇年末	同	增加率
	中央銀行預金	市中諸銀行預金	中央銀行預金	市中諸銀行預金	
佛蘭西	一一四	一三、七六〇	一、一九五	二八、二八九	二、〇五
伊太利	一七	一四〇	一四〇	三、一九三	二九五
				五一二	四、一八

英 吉 利 三五五 五、三五五 一、〇〇〇 一一、九九五 二、二八

(四) 物價騰貴率と通貨預金膨脹率(一九一三年を百とす)

	一九二〇年末物價	一九二〇年通貨預金增加率平均
合 衆 國	二九一	一八八
佛 蘭 西	四二五	三三六
伊 太 利	四五九	三三五
英 吉 利	三一七	二三九

上記の四表を通覧すれば、歐洲諸國の經濟社會は何故に今日苦惱して居るかの原因を看取するに難しとしない。即ち軍事費の財源を調達する爲めに、公債を増發し、其利子に要するだけの金額が戦前に於ける經費總額の一倍五又は六から二倍にも當る、公債の募集を容易ならしめる爲めに、紙幣や、信用を極度まで膨脹させ、其結果として物價を騰貴させるに至つた。而して物價が騰貴した爲めに、更に經費の膨脹を促して、財政を窮迫させて居ることは、明白の事實である。此局面を展開する政策として、一時盛に主張されたものは、實に資本徵課金制度であつて、日本には此制度の英國に於て傳唱されたものが廣く流布したようであつたが、實は英國ばかりでなく、佛、伊、瑞西、獨、澳、匈、チエツコ。

スロヴァキアの諸國に於ても、一部人士の唱道する所であつた。純財政上の見地から考へると、資本徵課金制度は以前北米合衆國の三四聯邦州に於て行はれたり、又最近露國過激派政府に依つて行はれたりした公債棄却と云ふ最も嫌忌す可き手段に出でないで、公債の負擔を輕減する方法たるを失はないように見える、兩種方法中の一を選択しなければならぬ、絕對絶命の場合に迫つたものとするれば、吾人の取る可きものは公債廢棄でなくて、徵課金制度である可きことは論を俟たない。公債廢棄は國債所有者だけに、全體の負擔を荷はせるものであつて、若しも戰時國家が國民の愛國心などに訴へて公債を發行したような場合には、此手段は殊に横暴の嫌なきを得ない、之に反して資本徵課金制度は如何なる種類の資本であるを問はず、總て資本の所有者に負擔を加ふるものであつて、財産を以て能力の表示としたならば、公平に負擔を分配する所以と考へられるのである。然し資本徵課金制度が宜しいと云ふのは、公債棄却に比較しての話であつて、其一種の潤色された公債棄却であることは、何としても否定するを得ない。英國で最も熱心に資本徵課金制度を主張したベシツク、ローレンスは此制度の利益を列擧して「資本徵課の結果は公債の全部又は一部を卸却し、通貨の部分的收縮を齎し、豫算の均衡を保つことに在る、斯くて中流事業家

の如きは、資本徵課金の行はれない場合に重率の所得税を賦課せられるよりも、事業經營上に妨害を加へられることが少いであらうし又一方に資本徵課金の壓迫を最も多く感じる人は巨富を擁して、何等一身上の努力を爲さず、放資の収益を貪る地位に立つものである」と論じたが、此種の議論では、資本徵課金制度に對する世間の反對に當るを得なかつた。今日の國家は財政を運用するに就て、將來公債を利用することの必要を眼中に置いて居る。戰時に國民を驅つて、公債に應募させ、戦後に徵課金を名義として、公債を國庫に返還させる、假令い斯克國庫に回收する目的物は一の公債に止まらず、他の形態の資本に及ぶとしても、公債所有者は斯る財政的處置に對して、如何なる感を懷くであらうか、其懷く所感が遂に國家をして將來事變に際し、又平時に於て、公債を利用することを封ぜしめるに至る所以であると考へたならば、如何なる國も資本徵課金制度を敢行するに躊躇せざるを得ざるに至るのである。

次に起る國際財政上の計畫は合衆國をして其諸外國に有する債權を棄却させよう云ふのであつて、俗に公債の帳消し問題と稱せられるものである。今度の戰爭で、合衆國は殆ど一個の財神たる觀があつた。如何なる國も結局合衆國に財力の援助を仰いだ、之を仰い

だ目的とする所は或は爲替の調節を謀るとか、或は外國購入品の代金を決済するとか、或は國內正貨に對する取付を回避するとか、種々の點に存したに相違ないが、諸國は何か事があれば、必ず合衆國に財政上の援助を求めたのであつて、斯くて戦後に於ては、諸國の合衆國に負う債務は百億弗以上に上つた。其重なるのは左の如くである。(單位百萬弗)

佛 蘭 西

三、〇四七

英 吉 利

四、二七七

伊 太 利

一、六六六

白 耳 義

三、五〇〇

公債帳消し論を實行するに就て、合衆國をして之を承諾せしめる論據は何れに在るかと云へば、合衆國として、世界を擧げて、破産に導くような債權を持つてゐるよりも、之を棄却して世界の經濟を振興し、斯くて利益を共に願つ方が賢明であるとする大局論に基くのであつて、現に英國のサー、デョーリジ、ペイシユの如き、千九百十九年七月二十日の紐育トリビューン紙上に於て、此問題に關する意見を掲げ、其末節に於て「余の意見は合衆國が何處までも債權を主張して、債務國に強要するよりも、一時債權を放棄して、他日

一弗に對して、五十仙を恢復することを得策とする主義に基くものである」と論じたのを見ても、論旨の要諦は看取し得られる。或は賢明なる經濟策であるかも知れないが、合衆國に取つては、恰も御爲めごかしの感なきを得ない、果して合衆國が之を容れるであらうか、容易に其然るを判断するに苦しまざるを得ない。

上記のものより實行的價値の多いと認められるのは、國際間に於ける債權債務關係を相殺する案である。此計畫は始め英國を中心として立案されたものであり、随つて之を實行した所で、利益の及ぶ所は英國だけに止まつたのであるが、講和條約の賠償金條項が決定し、聯合諸國の全部が獨逸に對して、賠償金領收の範圍に於て、債權者であり、其債權を獨逸國債の形態で回收し得るよう爲つてから、問題の局面は著しく展開し來たのである。之を具體的に説明すれば、今度の戦争で、英國は大陸諸國の爲めに、頻に財政上の援助を與へ、數回も諸國から公債應募の要請を受けて、之に應じた、中には或る國に向つて、斯く資金を融通することを條件として、聯合國と總背を一にすることを約さしめた場合もある。斯くて英國は戦争中であるに拘はらず、歐洲大陸の諸國に向つて、少なからざる程度に於て、債權を設定した次第であつて、此一事は英國をして流石に世界の財主であ

り、國際金融の覇者である名と實とを全うせしめた觀を示すに足りたが、一方に英國自身も國際貸借の關係の日に月に自國に逆と爲ることに對しては、之を如何ともするを得ず、此勢に對抗する爲め、遂に合衆國に外債を發行するに至つた。随つて今日英國は歐洲諸國に對して、約十五億磅の債權を持つと共に、合衆國に對して約八億萬磅の債務を負ふのである。英國の債權中、其露西亞に對して有するものゝ如きは露國政治上の狀態の安定しない限り、安全確實を以つて、許すを得ないが、他の諸國に對する分の如きは、先づ國際的證券を以つて、之を認め得るのであるから、此證券を利用して、合衆國に負ふて居る債務を決済させ、債權債務の相殺を行はせようと云ふ計畫は多くの機會に於て、提唱された。而して今日の如く聯合諸國の總てが獨逸から賠償金として獨逸債券を受領して居る、一方に英國以外の聯合諸國は英國に上記の債務を負い、又合衆國に百萬弗を超へる債務を負うて居るものとすれば、佛伊白の諸國は先づ獨逸債券を受領するに隨つて、英國なり、合衆國なりに債務を決済する、英國は斯く獨逸から直接に、又他の債務國から間接に受領した獨逸債券を以つて、對米債務を決済する方法に出たならば、戦時多年に亙つて、紛糾錯綜し來つた國際債務の關係を整理するに至るの道理である。

右の計畫が假りに實行されたとして、其結果はドウなるかと考へると、最も著しく現はれることは、合衆國をして獨逸に對する唯一の債權者たらしめる一事である。合衆國としては他の諸國に有する債權が減少して、獨逸に有する債權が増加する。兩者共に不確實であるとも云へるが、施すに或る工夫を以てしたならば、確實に爲るとも云へる。獨逸の賠償金代用に發行する公債の金貨拂であることは、論を俟たないが、如何にして其金貨支拂が實行されるかは、諸國の憂へる所であり、又將來に就て何とも見込の付けられない點である。而して諸國今日の財政的實力を以つてしては、如何にしても獨逸をして確實に金貨支拂を實行させるだけの財政的實力を生ぜしめる援助を與へることが不可能であるとしなければならぬ。其際に合衆國が獨逸債券の最も大なる所有者と爲り、獨逸をして金貨支拂の實力を備へさせることが、常に獨逸ばかりの利益に止まらず、合衆國自身の利益であると云ふ事實を生じ來つたならば、米獨兩國の間に於て、如何なる經濟上の關係が發生するであらうか。合衆國は獨逸の經濟社會を復興する責任を負い、之を復興させるに必要な資本や、原料を供給することゝ爲るのは、自然の勢であつて、或は此事は戦後世界經濟上の局面に於ける最も大なる變動の一として、吾人の眼前に展開されるに至りはしないかと思はれる。

何れにしても合衆國今日の經濟的強味は歐洲諸國に對して、現に大なる債主であり、一方に諸國は將來益々合衆國に資金の融通を仰がなければならぬ點に存する。同國元老院議員ボラー氏は合衆國をして軍備縮小に賛成しない諸國に對しては、速刻債權を回收させる手段に出でしめようとする意見を公にしたことがある。斯の如きは假令い一片の脅し文句であつて、斯くまでに露骨に金權を楯とすることはあるまいと考へられるけれども、兎に角今日は所謂弗外交の全盛時代である。金權を掌握する合衆國が右に債權の回收を猶豫することを以つて、歐洲諸國を控制し、左に新に資金を供給することを以つて、支那を掣肘する態度に出たならば太平洋の主人として、太平洋問題解決の關鍵を握るものは、即ち一の合衆國あるのみと爲る。移住民の派遣に、商品の輸出に常に合衆國に依頼する所の多い我國の如き、何を以つて、斯る合衆國の勢に對抗しようとするものであらうか。

私は少し方面を更へて、歐洲並に合衆國に於ける國際貸借の問題を考へたい。合衆國は歐洲開戦以來歐洲諸國に巨額の物資を賣却し、始めは其代金として、曩に歐洲に賣却した自國の有價證券を受領し、漸次積年の債務を脱するに至つた。而して千九百十七年の中間

から、有利なる貿易差額を正貨で自國に回收することの代りに、合衆國は諸外國に資金を貸出すことゝ爲り其金額は百億弗以上に上り、其利子も亦年に四億九千萬弗を下るまいと稱さつた運る。而して合衆國內に商船の建造されたことは戦前同國の外國に支拂つて居賃の負擔を節約せしめるに至つたに相違ない。是等以外に於ける國際貸借上の項目で、合衆國の借方に屬する旅行者の消費金であるとか、移民の送還金であるとか、手数料、保險料であるとか云ふようなものは、精細に研究したならば、戦前よりも減少するかも知れないが、假に同額であるとして、合衆國の國際貸借が如何に動くかと考へると、戦前四億弗の支拂勘定に爲つてゐたものが、戦後の今日に於ては、二億乃至三億弗の受取勘定に爲つて居るのである。

既に合衆國の國際貸借に斯る變化が現出した以上、合衆國は債權國として、輸入超過の方嚮に就かなければならぬ道理であるのに、世界經濟の變調は同國をして依然輸出超過國たる地位に居らしめるのである。思ふに輸入の抑制、輸出の獎勵は戦後歐洲諸國の經濟政策に於て、殆ど一つの標語と爲つて居る所であるが、事實問題として見れば、輸入の抑制と云ふのは、纔に奢侈品の輸入を制限するだけの話であり、又此制限をすることは原料品

や、機械を輸入する餘裕を作る必要から打算されて居るとも考へられる。斯くて今後數年間には歐洲諸國が、合衆國から食料品、棉花、木材、皮革、銅、石油機械等に農具等の供給を受けることは、必然の勢である。但し是等物資の支拂に對し、又合衆國から借り入れた資金の利子支拂に對し、歐洲諸國は何物を以つてするかと云へば、物資の輸出を之に充てるの外に道はないであらう。昨今合衆國に向つて、印度から「ジュート」や茶が、海峽殖民地から錫や、護謨が、ジャヴァから珈琲が、濠洲から羊毛が盛に輸出されるのは、此趨勢に支配されたものと見る可きであるが、歐洲の本國から合衆國に向つて、物資を多く輸出することに就ては、當分の間或る制限があり、合衆國は物資の輸出に對し、證券の領收を以つて、満足するの外ないであらう。言葉を換へて云へば、合衆國は近き將來に於ては、債權の利子なり、収益なりを取立てる代りに、歐洲の復興の爲めに、尙ほ従前以上の融通をしなければならぬ地位に居るのである。歐洲戰爭中、聯合國の合衆國に於ける物資の購入は實に合衆國の貸出金で、決濟され、斯くて合衆國の貸出金を異常の高に上らしめた。然らば將來に於ける合衆國の對歐洲輸出が如何にして代金の決濟を得るかは、一に繋つて、合衆國の方寸に在りとされる。

以上私は國際間に交錯して居る經濟上の問題を觀察したが、國內經濟だけの關係で云ふと、諸國が今日の如き通貨を混亂した状態に置いて顧みなかつたならば、何としても經濟的復興の曙光を仰ぎ得ないのである。而して今日の誤の基く所は全く、戰時財政の根本方針に間違があつたからだとも云へるし、又其間違をしなければならぬやうな戰爭が行はれたからだと見られる。私は今此機會に於て、戰時財政の根本問題に就て、多少の觀察を試みたい。租税と公債との兩者に戰時の財源を仰ぐ場合に、其孰れの一に重きを置く可きかと云ふことは、之を選択するに就て、比較的自由の地位に居つた英米兩國に於て、頻に討議された問題であつた。其間に兩者の一方ばかりに頼れと云ふ極端説もないではなかつたが、一般に顧みられなかつた。而して大體に於ては、當初は随分大なる規模に於て、公債に依頼し、後に國家の信用に健全なる基礎を供へる爲めに、租税が利用されたのであつて、唯問題は兩者に依頼する程度の如何であつたが、先づ合衆國は戰時財源の三分の一まで、英國は其四分の一まで、租税収入に依頼し、他は公債に依頼することゝ爲つた。公債に依頼することが多きに過ぎたか、租税に依頼することが少なきに失したかは、一個の問題であり、又水掛け論にも爲るが、兎に角比較的多く租税に依頼したと稱される英米兩國

であつても、尙ほ戰時財源の三分の二なり、四分の三なりは公債に依頼したのであつて、斯く公債が増發されたならば、必ず通貨と信用との膨脹を來して、始末に窮すると云ふことは、戰爭當時から想像されて居つた所に屬する、今日は正に其想像が事實に的中するにと爲つたのである。

通貨や、信用の膨脹の依つて惹起された事實は管々しく論述しない、要するに戰時財源の必要之を然らしめたものであるとして、偕如何にして之を收縮し其常態を期す可きであらうか。合衆國の經濟學者エドウィン・ウォルター・ケムメラー氏は「物價騰貴と通貨收縮」と題する小著に於て、通貨收縮の方策を論じて、其金利の引上、銀行貸出の差別的制限、經費の緊縮等に存することを擧げたが、大體に於て其通りである。經濟上の關係の常調を保ち、自然的調節の行はれる場合であれば、通貨なり信用なりの膨脹は自動的に調節さる可き道理である。即ち貸付の期限が來て、貸付金が返還されれば、其れだけ信用は收縮するし、又銀行券が兌換の爲めに銀行に歸還すれば、其れだけ通貨の回収を見るのであつて、膨脹の後には斯る作用の起ることを期待し得るのである。然るに今日の歐洲に於ける狀況は如何であらうか。銀行券は國家に對する貸出を行ふ必要から、發行されたもので

あつて、殆ど強制的に發行されたと云へる。随つて其發行高の如きは、正貨準備とも關係がなければ、社會の經濟的需要にも支配されない。英蘭銀行の銀行券は今日でも、正貨の増減に支配されて居るものゝ、一方に同國には政府紙幣があつて今日通貨として最も有力な地位に居ることを閑却してはならぬ。一方に銀行の預金の内にも、國庫金の預入れられたものがあり、市中諸銀行の預金亦公衆が其所有する公債を擔保にして、銀行から借入れた資金の振替へられたものが多い以上は、容易に其減縮することを望まれない。殊に今日兌換制度復興の問題を考へる場合に、吾人の念頭に入れて置く可きことは金の分配に於ける變動と金産出額の減少との二點である。前者に就て私は左の如き統計を掲げる。(單位百萬弗)

	一九一三年に於ける銀行 所在并に流通中の金貨	一九一九年に於ける銀 行所在の金貨
白 耳 義	六八、〇	五一、三
佛 蘭 西	一、一九二、〇	一、〇七八、〇
伊 太 利	二八九、〇	二〇四、〇
英 吉 利	七六四、〇	五七四、〇

瑞 西	四四、〇	一〇〇、〇
瑞 典	三〇、八	七五、六
諾 威	一七、九	三九、二
丁 林	一九、六	六〇、八
獨 逸	八三六、七	二六一、四
合 衆 國	二、九三〇、〇	四、一八三、〇
日 本	二〇六、〇	一、〇二九、〇

即ち前表に據ると、金が歐洲交戰諸國の全體から、相當に減少して、他の諸國に集積したことは、明瞭であつて、金の分配に不平等を生じた。之を矯正するには、金の分配に就て、平均以上に多くを得た國は物資を輸入して、金を輸出し、反對の地位に居る國は物資を輸出して、金を輸入すると云ふ自動的調節の本筋に律されることを必要とする。此作用が起つたとしても、尙ほ他の一困難がある。即ち金の分配に就て各國とも豊富なる程度に於て、之に與らんとしつゝある際に、世界に於ける金産額の減少してはまなないこと、今日の如くであつては、諸國をして兌換制度の復興に困難を覺へしめざるを得ないのである。

假に金が世界を通じて、今日よりも公平に分配されたとした所で、兌換制度の再開されるまでには、各國共に準備として通貨や、信用を縮小することが必要である。如何にして之を縮小す可きものであるか、政府が借入金を返済し、又公債を償還する、即ち戦時通貨や、信用の膨脹を招いたと正反對の財政方針を取ることが急務中の急務であつて、流石に歐洲諸國も此點に着目したのか、政府が公債を發行したり、借入金をしたりして、今日以上に通貨の膨脹を惹起することを禁物とするだけの輿論が起つた。唯戦争の行掛りから、今日の如き財政状態が持續されたならば、到底通貨膨脹を究極の手段としなければならず、随つて通貨の縮小を期するを得ない、其れを不可なりとするならば、財政の局面を展開する爲めに、軍事費を節約しなければならぬと云ふことが、財政家や、政治家の眼に遅滞ながら映じ出して來たものと見られる。

千九百二十年のブラツセル國際財政會議がどの位有力のものであり、又眞面目のものであるかは、私の本論に於て何とも明言しない所であるが、兎に角財政に關する委員會の決議で本會議が満場一致の賛意を表した決議の内に、左の如き一個條があるのである。

物價の低落並に繁榮の恢復は生産の増加に依る。而して政府の經費が常に收入を超過

し、豫算に不足を生じることが、(a)信用並に通貨に今日以上の膨脹を來し、(b)内國通貨の價値に今日以上の低落を招き、外國爲替に大なる變動を惹起し、(c)今日以上に物價と生活費とを上進させる所以であつて、是等の關係から、生産の増加に對する最大の妨害たらざるを得ない。豫算に於て收入不足の財政を承認する國は一般的敗類に誘はれる危道を踏むものであつて、吾人は如何なる犠牲を拂つても、此危道を脱しなければならぬ。

故に各國政府は社會的並に財政的改革に於ける第一歩として、左の諸策を行う義務に服しなければならぬ。

(a) 經常費を削減して、經常收入と均衡を保つ程度に至らしめること。
 (b) 軍事費の削減が國家の安全を保證する程度と兩立する限りに於て、嚴重に之を爲すこと。

(c) 總ての不生産的臨時費を廢棄すること。

(d) 生産的經費と雖も、事情の許す最低限度まで低減すること。

之と同時に通貨並に外國爲替に關する委員會も通貨收縮の必要を決議し、其一個條に於

て、「通貨膨脹の勢を加へることは、之を中絶させなければならぬ。而して此事は或國に於ては、急速に其効果を擧げ難いとしても、尙ほ通貨を増加することを廢棄し、且つ通貨の基礎とする眞實の富を増加することに依つて行はれるものである」と述べたのである。

以上の決議を推窮して行く一方に、歐洲の財政又は經濟の狀況を考へたならば、今日軍備縮小論が眞面目に爲つて來たことは、敢て異とするに足らない。單に戰爭の悲惨なる記憶が生きて、戰爭廢止の方便として、軍備を縮小しようとするのではない。當分交戦すべき對手國が見出されないから軍備を縮小するのでもない。軍備縮小を通じて軍事費を節約し、以つて財政の壓迫から經濟社會を解放しなければ、民生の全きを得せしめる望みのないこと云ふことが、軍備縮小の根柢と爲つて居ることを諒解しなければならぬ。斯る見地から考へて、私は歐洲諸國の經濟社會は當分其面目の恢復を告げる望みの絶無であること信ぜざるを得ない。何時になつたらば、其れが恢復するかと云ふことに對しては、軍備の縮小が勞力や物資を不生産的の事業から解放し、財政の整理に依つて、通貨の膨脹する勢が止まり、生産力の増進に依つて、通貨なり、信用なりを支持する基礎と爲るべき富の増進した時こそ、即ち經濟社會復興の機運を開くものと答へるの外ないのである。

第二章 プラツセル國際財政會議の報告書

前言——世界的物價騰貴の原因——需要供給の不均衡——物價騰貴と通貨膨脹——金貨本位制度の動搖——通貨膨脹に對する責任——通貨膨脹の影響——通貨膨脹抑制策——當面の軍備縮小問題——金準備問題——通貨收縮策——通貨價值恢復の標準——國際間のクレデキット問題

歐洲戰爭の爲めに、交戦諸國の通貨制度に混亂を來したのは勿論、中立諸國に於ける通貨の狀態も其常調を失し、斯くて國際爲替も殆ど其基準とする所を失つた。如何にしたならば、斯く混亂を極めつゝある通貨や、信用の狀況は匡正されるものであるか、之を匡正するに就て、國際間の協力を要するとしたならば、其協力は如何なる方面に向つて、又如何なる形態に於て、動く可きものであるか、此事は千九百二十年白耳義國プラツセル市に開かれた國際財政會議に於て、議事に付せられた所である。私は今此會議の報告書に掲げられた諸種の資料を基礎として、研究の緒に就かうと考へる。

歐洲戰爭當時から、講和恢復後年處を経た今日に至るまで、歐洲は勿論、世界の經濟社會に共通的に現はれて居る最も著しい現象は物價騰貴の一事であつて、休戰條約の成立は

一時此趨勢に一頓挫を來したが、其後再度の騰貴を招き、随つて多少の下落を示した今日に於ても、諸國の物價は開戦當時に比較して、異常の高きに上つて居るのである。今、左に英、米、佛、伊、加奈陀、日本の物價指數を擧げて、事の一斑を示さう。

	英吉利	合衆國	加奈陀	日 本	佛 蘭 西	伊 太 利
一九一三年	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一九一四	九七	九六、七	一〇〇、四	九五、五	一〇二	九五、一
一九一五	一二七、一	一〇七	一〇九、二	九六、七	一三九、八	一三二、六
一九一六	一六〇	一二八、四	一三四、四	一一七、二	一八七	二〇一、六
一九一七	二〇五、九	一七〇	一七四、九	一四八、五	二六一、六	二九九
一九一八	二二五、九	二〇三、二	二〇五、四	一九五、九	三三九、二	四〇九、一
一九一九	二四二、四	二〇二、七	二一六、四	二三九、五	三五五、六	三六五、八
一九二〇	二九五、三	一九七、二	二四六、二	二五七、九	五〇九、三	六二四、三
一九二一上半季	二〇四、六	一二二、八六	一九四、二	一九三、三	三五七、九	五八五、二

然らば斯る物價の騰貴を惹起した原因は何であるかと云へば、其多方面に存することは論を俟たない。就中其原因として、著明なるものは、第一に生産と消費との間に於ける

不均衡であつて、第二に通貨の膨脹であると認めなければならぬ。戦争の爲めに又戦争の結果として、生産が種々の方面から、有害なる影響を蒙つたことは、争う可からざる事實である。即ち數百萬の壯丁は軍隊に徴募されて、生産上の職業を放棄し、其内には死殺した者もあり、又負傷の爲めに、後半生を通じて、最早や生産業に復歸するを得ない者もあり、勞働並に肥料の不足は歐洲の大部分を通じて、農産物に減收を招くことゝ爲つた。即ち露西亞に於ける小麦や燕麥の供給は甚だしく缺乏し、戦前他國に甜菜糖を輸出した大陸諸國の如きも、輸川市場を求め難きに至つた一方に、運輸機關の不備は更に物資の配給を困難ならしめた。工業上の産物に就ても、勞力、石炭、原料品の不足に加ふるに、運輸の困難である爲めに、不良の影響の及んだことは論を俟たない。一方に諸國の政府は斯く供給の減少した物資に對して、著しく需要を増進した、殊に其需要たる戦争に關係して、殆んど無限に物資を消費する爲めに、生じ來れるものであつて、嘗に自國內や、聯合諸國ばかりでなく、廣く其需要を中立諸國にも及ぼした。斯くて一般的物資不足と云ふ事實を生ずるのは勿論であるが、其上に、吾人の閑却す可からざるものは、地方的物資の不足である。地方的物資の不足と云ふのは、物資の或る分量が一つの地方に停滞して居り、其れが他の

地方に移動したならば、最も急を要する需要を充す可き筈であるのに、前の地方に留まつて居るために、需要を確實に充すを得ない場合である。斯る事實が存在して居つたならば、一般的物資不足の弊害を甚だしくし、物資不足の矯制される勢が妨げられることは論を俟たない。前者を救済するには、生産の増加と、消費の節約とを以つてし、後者を救済するには有利なる地位に居る外國の資金融通を以つてしなければならぬ。然るに生産の増加と云ふが如きは、急速に行はれるものではない。又外國から資金の融通を受けることの如き、平時に於ては極めて容易なる問題であつて、私人の營利的觀念を以つて爲す所であるが、戦時から引續いて、今日に至る間の如く、政治の不安全、通貨の不確實、信用ある擔保提供の困難を以つてしたならば、國際間に於ける資金融通は事實に於て、望み難い所である。斯の如くして戦時に一旦其端を破した生産の減少、物資供給の不足と云ふ現象は戦後の今日に於て、依然其趣を更めないことゝ爲るのである。

斯の如く物資の生産が減少して、需要が増加したと云ふ此不均衡なる状態は果して如何なる結果を實際に現はすであらうか。食物や、其他生活必需品に對する需要は其性質に於て、伸縮自在であることを免かれない。即ち必需品の供給が缺乏して、其價格が如何に

騰貴したとしても、國民は之に對する需要を省約するを得ない、如何なる方法を講じても、以前と同一數量だけの物資を得て、自己の欲望を充たさしめなければならぬ。随つて(一)一般人民は自己の消費する各種の物資に就て其之を急とする程度を考慮し、比較的急要とする程度の薄い物資の消費を節約するなり、減廢するなりに勉めるであらうし(二)稍や富裕なる地位に居る者は既往の貯蓄金を割くか、又は資本を削いで、以前と同様の消費をするなりするであらう。第一の事實は一部階級の人々に非常の苦痛を加へる所以であり、第二の事實は自然國民資本なり、又は國民資本の充實され可き貯蓄金を蠶食する結果を生ずるのであつて、必ず將來に於ける生産的能力を傷めざれば已まないであらう。管に然るばかりでなく、人の生活に於て、必要である物資が之を必要とする程度に依つて、人々の間に分配されず、却つて其有する購買的能力に依つて、分配されるが如きは、社會生活上に不公正の甚だしきものであつて、之を矯制する爲めに、諸國に於ては、必需品の分配に就て、政府自ら或る干渉を施す政策が是認されるに至つたのである。

私は戦時諸國に於て物資に對する需要と其供給との間に、均衡を失した事實を挙げた。換言すれば諸國は戦時の急に應じる爲めに、物資に對して無限の需要を敢てした次第であ

るが、此需要は何を方便として、行はれたであらうか。若しも諸國が租税増収に戦時の財源を求めて、戦争關係の物資を購入するとしたならば、政府の資力を増進したゞけ、一方に於て公衆の消費を制限し、全體の需要に何等の異變なからしめた譯である。然しながら斯の如きは、諸國の實に企圖し得ざりし所であつて、實際には政府は公債を發行し、政府紙幣を發行し、公債に對する國民の應募を容易ならしめる爲めに、中央銀行をして紙幣を發行させ、更に中央銀行並に市中諸銀行をして信用を膨脹させた。斯の如くして政府は戦時數年間を通じて、公債の募集に格別の困難を覺へなかつた。公債募集に依つて、資本を蠶食したり、貯蓄を破毀したりする虞もなかつたやうであつた、戦時の金融状態も亦極めて平靜であることを得たが、其代りに通貨は戦時數年間を通じて、著しき勢を以つて、増加したのであつて、今や通貨の膨脹は物價並に利潤の上に、大なる影響を及ぼすに至つたのである。然し開戦の當初から、通貨は直に膨脹したのではなく、其當初に於て寧ろ通貨に不足を告げる狀況すらあつた。何故開戦當初通貨が不足したかと云へば、私は其原因を左の數點に歸するに躊躇しない。

第一、政府が軍需品として、物資に對して、大なる需要を爲した一方に、公衆は近き將來に於て、物資の不足することを憂慮し、之に應ずる爲めに、目前に必要とするより以上に、物資の買入を行ひ、斯くて官民共に多額の通貨を必要とするに至つた。殊に供給の杜絶、運賃の暴騰等に依つて、惹起された物價の騰貴は是等物資の買入に就て、多額の通貨を需要せしめたのである。

第二、兵役に召集された人々や、其留守家族は其れく、國家から給與を受ける、斯る又拂高は平時其れ等の人々に支拂はれた賃銀の高を凌駕し、其支拂を行ふ爲めに、通貨に對する需要を増進した。

第三、信用の關係は全く壊敗し、現在の信用は漸次回收される一方に、新なる信用の起されるものは大に減少し、斯くて現金の流通を必要とするに至つた。

第四、公衆の手元に在る金銀貨は多く影を市場に收め、其所有者に依つて、保藏されることゝ爲り、流通の目的から來る貨幣需要の増加に應ずるには、勢新に之を發行しなければならぬ状態であつた。

是等の事情を考へたならば、通貨が或る程度まで膨脹したとした所で、之に對する需要と調節を保ち得た筈であつたのに、此程度を超越して、通貨の膨脹を招いたのは、己むを

得ざることゝとは云ひながら、經濟社會に波瀾を重疊せしめる原因であつたのである。

戰時財政を處理する場合に、政府が勉めて増税を回避する、又時には公債の發行にも躊躇する、而して銀行の信用に依頼し、紙幣の形で借入金をする、國民は之を見て、自分等に直接に及ぼす負擔の最も輕微なる收入調達策であると考へるかも知れないが、斯る紙幣發行の結果として、物價を騰貴せしめたならば、如何なる事實を生ずるであらうか。物價の騰貴は確定所得の一部を奪い去る譯であつて、政府に若干收入を與へると云ふのも、此所得奪取の結果に外ならない、果して然らば紙幣の發行を通じて、國庫に收入を得ることは、國民の所得に對して、一種の「讓渡」されたる所得税の負擔を加へるのと、根本の性質に於て擇ぶ所なきことを示すのである。

通貨膨脹の影響が廣く社會に及ぶと共に、必然の結果として生ずることは、之に應じて所得の標準を調節する一事である。即ち生活費の増加は一方に賃銀の増進を必要とすると共に、他の一方に之を可能ならしめる、斯くて勞働者の階級から賃銀増進の要求の起るのは當然の事實であつて、而して鬭争の後に、實行される場合が多い、賃銀と云ふ所得の一形態が斯く物價の騰貴に調節を求めると至つた以上は、一方に産業の狀況と直接の關係を

持たない俸給の如き定額所得にも増加を促すに至るであらう。斯く各種の所得の増加することは、自ら社會に流通する通貨の必要額を大たらしめざれば己まない、随つて通貨の膨脹が物價の騰貴を招けば、此物價の騰貴は必ず膨脹したゞけの通貨の存在を必要とするように、兩者の間に因果の關係を生ずるに至るのである。

元來金貨本位制度なるものは、戰前に於ては、貨幣單位の基礎として、多數の國に依つて採用され、各國貨幣の間には、價値の關係に於て、一定せるものがあつたのである。固より一國に流通する貨幣の種類は數種の多きに上つたのであるが、是等の貨幣は自由に、又相互に如何なる高を問はずに、引換へられ、公衆は所謂制令貨幣の金貨に引換へられることを了知したのである。時に金貨に對する兌換の行はれない場合に於ても、制令貨幣の發行に就ては、嚴重なる制限があつて、苟も其流通高を實際の必要に超過せしめざること に就て、國家の規律は充分に厲行された。現に戰前の塊地利の如き、此一例に當るものであつて、公衆の間に金貨を流通することの如き、一度も計畫された事實はなく、塊匄銀銀行の所有する金貨は對外債務の決済に充てられるだけであつて、國內に流通する紙幣を兌換する用に供されなかつた。而して吾人は斯る國をも矢張り金貨國と呼んだのであるが、

斯る所謂金貨國に於ては法律を以つて、通貨は金の價值を基礎とす可きことを規定し、一方に銀行は銀行券を發行したり、帳簿上の振替をするなり、或は是等の勘定を決済するなり種々の場合に於て、法律の認めた金の單位を計算の基準とし、又價值の本位に充てた次である。

斯る状態で戦前に於ける貨幣制度は運用され、此制度の下に於て、公衆は金貨と銀行券とは互に引換へられるものであるばかりでなく、同一の性質を頒つものと考へて居つた。然るに戦争と共に、此状態は一變し、金貨本位制は廢止されて、紙幣が流通し、其紙幣は金貨に對しても、他國の紙幣に對しても、共に確實なる關係を保たない、斯くて世人の所謂紙幣本位制度は互に孤立し、隨つて通貨供給に於ける増加は各國に就て、個別的に考へなければならぬ問題と爲つた。ニコルソン氏は歐洲開戦後最早早い機會に於て「金貨本位制の廢棄」と題する論文を公にし、其序説に於て、「開戦と前後して、金貨本位制は總ての交戦國に依つて、夫れ／＼の程度に於て、廢棄された。英國に於ては、廢棄の手續漸進的であり、又假裝されたものであつた。一磅並に半磅の新紙幣は名目上金貨と兌換せられ可きものであつたが、實際には何等法律上の制限なく、不換紙幣の如くに發行されて、

顧みられなかつた」と述べて居る。(War Finance p. 9.) 以て諸國に於て兌換制度停止の目的の通貨膨脹を助成する一事に任じたことを知るに足りるであらう。此關係から普通世上に於て通貨の供給増加に就て論じられる場合には、先づ法貨の効力を有する支拂方便に就て考へる譯であつて、詰り此種の通貨にして、通貨膨脹に直接の關係ありと信ぜられて居るのである。即ち正貨、中央銀行の發行する銀行券、其他の機關の發行する紙幣の如き、其重なるものであつて、或は今度の戦争に於て是等の外に、地方團體の發行に係る紙幣をも加へることを至當とするが、更に通貨の膨脹に至大の關係を持つものは、銀行預金の支拂方便として使用される一事である。通貨の内容既に斯の如くであるとすれば、通貨全體の膨脹する間に於て、國に依つて其内容に生じた異動の實質に異なる所のあるのは勿論である。金貨は總ての國を通じて、殆んど全く流通外に驅逐されたが、多くの國に於ては定位銀貨も、時には銅貨も同様の運命に接した、一方に他の國に於ては、外國から銀貨の流入し來る爲に、銀貨流通高の増加した場合もある。瑞典や、瑞西の如きは此適例であつた。經濟社會が常調を得て居る時代には、新しい購買的能力は誰れが之を行うにしても、之に相當する價值の物資の產出され、勤勞の提供されることを必要とするのであつて、斯る

購買的能力であつて、物價騰貴の影響を生じないのである。然らば此反對に生産の伴は無い購買的能力であつたならば、是れは全く人工的のものであつて、勢物價騰貴を惹起させるを得ない。貨幣數量説に對しては、從來(一)貨幣の供給増加は總ての代價に對して、供給増加に相當する騰貴を惹起すだけ、社會の購買的能力に著しき影響を持たないこと(二)何ものも社會公衆の需要するより以上の分量の貨幣を社會に供給するを得ないことの二點に於て、反對論が主張された。然し戰爭の如き財政上の要求の頗る急迫した場合に、政府が自ら物資や勤勞を購入する爲めに、新に通貨なり、信用なりを製造したならば、社會に於ける何人の購買的能力をも傷けないで、獨り政府の購買的能力を増進することゝ爲るであらう。斯の如くして物價は必ず騰貴し、此騰貴が總て社會に於ける購買的能力と物資勤勞の供給との間に調節を保たせる原因と爲るのである。若しも此般の調節が迅速に、又確實に行はれるならば、物價に變動を生じない道理であるが、斯の如きは平時に於ても、或る期間を要するし、戰時に於ては、其要する期間は益々永からざるを得ない。此期間に起る物價の騰貴は即ち人工的に増加した貨幣の供給に基くのである。斯くて通貨の膨脹は物價の騰貴を促し、物價の騰貴は更に通貨の膨脹を助け、因果の關係は連続して、極まる所

なきに至るであらう。

今重なる國に於て流通する通貨の總額並に内容に就て、統計を擧げる。(單位百萬)

貨幣單位	一九一三年十二月			一九一九年十二月		
	金貨	銀貨	紙幣	金貨	銀貨	紙幣
佛蘭西(法)	二、六八〇	一、〇〇〇	六、〇三三	一、〇〇〇	三、七、六六一	三、八、六一一
伊太利(リラ)	二	二二	二、七六三	—	一、八、八二四	一、八、八二四
英吉利(磅)	二二二	三三	七、七	—	七、七	四、九
獨逸(馬克)	二、七五〇	(五七)	二、三三三	—	六、三、〇三六	六、三、〇三六
合衆國(弗)	一、四二(四)	207	一、〇22	三	一、七三六	三、六三三
日本(圓)	三七	二二	四三六	六〇	一、五二	一、四八六
合計						

以上の六個國だけに就て云つても、紙幣の流通高は戰前前に比較して、戦後の今日數倍の増加を來して居る。而して紙幣の大部分は實に銀行券に外ならないが、通貨膨脹の責任は決して發行銀行に負はしむ可きものでなく主として政府に於て之を負はなければならぬ。和蘭銀行總裁ヴェセリング氏は最も明瞭に此般の關係を説明して、左の言を爲して居るのである。

通貨膨脹の原因に就て、發行銀行を非難するのは當らない。多くの國に於て、銀行は通貨の膨脹を抑制する權能も、權限も持たないのである。政府や、地方自治體は人民に對する支拂を行う爲めに、長期公債や、流動公債を發行し、而して是等の公債は公衆なり、市中銀行なりに依つて、應募された。公衆が公債に應募する場合に、彼等の貯蓄金に依つて、應募金を拂込むこともあらうが、多くの場合に於ては、銀行に就て拂込資金の融通を受けるのである。然らば一方に政府が公債を發行することは、他方に發行銀行券を作り出すことに爲る。而して是等の銀行券は新なる貨幣でもなければ、又新なる價值でもない。單に銀行に對する債務の増加に外ならない。生産も増加せず。經濟的貨物も増殖せず、唯銀行に對する債務を加重したゞけに止まつては、到底通貨の價值の低落するとは何としても之を防ぐを得ないであらう。(Proceedings of the International Financial Conference, vol. I. II. Pp. 46—47)

又中央銀行が其増加した預金に對して、取引を有する人に多くの小切手を振出させ、小切手の形態に於て、通貨の膨脹を招いたとした所で、此種の通貨膨脹亦銀行自身の好んで爲したものでなく、之を爲さしめるに就て、政府の預金勘定が經費として支辨され、其

支拂を受けた人の銀行に於ける預金勘定に振替へられたないば、之に對して小切手が振出される譯であつて、此小切手振出に依る通貨膨脹の勢に對しては、銀行一個の力を以つて、之を如何ともする事を得ないのである。

固より如何なる國々雖も、通貨膨脹のみに依つて、軍事費の全部を調達したものは云へないであらう、租税の徴収なり、公債の募集なりに依つて、國民の貯蓄金を吸收するとに財政方針を置いたものと認められる節もある。然し是等の方法たる、果して政府に吸收された財源が眞實貯蓄金を代表するものであると云ふ保證に充てられるであらうか。軍事公債にして銀行に依つて、應募されたり、又は銀行に就て、金融上の援助を仰ぐ人々に依つて、應募されたりしたならば、必ず信用又は通貨の膨脹を來さざれば已まない、所得や、資本に對する租税と雖も、時に銀行の助力に依つて支拂はれる場合があるに相違なく、是等の租税が會社に依つて、支拂はれる場合に、殊に其然るを見るのである。斯くて國家が國民の貯蓄金に就て、吸收するよりも、多くの金額を軍事費として、市場に撒布したならば、兩者の差額だけ、通貨の膨脹を惹起して、物價の騰貴を誘致するのは、當然である。尤も物價の騰貴は其騰貴に比例して、所得に増加を來さない社會階級をして消費を節約す

るに至らしめる爲めに、斯る物資は一時に過ぎないとしても、兎に角供給に多少の餘裕を生じ、政府が物資を買入れるに當つて、物價の騰貴する勢を緩和するやうにも見へるが、斯く需要に伸縮性のある物資は全體から見れば、少數であつて、隨つて上記の働きも其効果の大なるを期し得られないのである。

如上の通貨膨脹は嘗に交戦諸國に起つたばかりでなく、中立諸國にも起つたのである。中立諸國が輸出超過を始め、有利なる國際貸借の結果として、金を吸收し、斯くて通貨の膨脹を來したことは、今論述しない、茲に明にしたいと思ふのは、中立諸國が交戦諸國に貸付金をする爲めに、通貨を膨脹せしめるに至つた一事である。是等の貸付金にして、債權國の貯蓄能力を限度として、行はれるならば、何等通貨膨脹を惹起す可き所以とはならない。然し此限度が一旦超過されたならば、其後の貸出は通貨を膨脹することに依つてのみ、行はれざるを得ない。固より中立諸國に於て、消費に對して、嚴重の制限の行はれることは、之を見たのである。隨つて眞實の物資にして、交戦諸國の爲めに購買的能力を充すに足りるだけの餘裕を生じたものゝあることは、疑を容れないとしても、交戦諸國の中立諸國に對する資金融通の請求が決して斯る餘裕のみに依つて、足れりとするものでな

つたことも、明白の事實であつた。

瑞西、瑞典の兩國が戦時中央銀行をして金の買入れを停止せしめた一事も、着目に値する、何故兩國は斯る政策を取つたかと云へば、金の流入するもの、甚だ盛であつて、通貨の膨脹を惹起す、之を制限したならば、一方に通貨膨脹の勢を絶つと共に、他の一方には、金以外に國民の消費に於て、必要とする物資を外國から輸入し得ると云ふ考に基いたのである。然し斯る配慮に拘はらず、瑞西瑞典共に物價騰貴し、然も諸外國をして自國の要求する物資を供給させることが出来なかつたのである。唯左表に示す如く、兩國共に通貨の膨脹する程度が他國よりも少なく、又瑞西に於ては、通貨の内容の堅實に爲つたことの誇を有すのみである。(單位瑞典一千クローネ、瑞西一千法)

一九一四年一月一日

一九二一年四月十五日

紙幣發行高

正貨準備

紙幣發行高

正貨準備

瑞典中央銀行

二二六、四四三

一〇七、三三五

七五九、八七七

二八四、五〇九

瑞西中央銀行

四〇五、九五〇

二七六、五二五

九六一、四四一

六四一、四六七

斯る通貨の膨脹、貨幣價値の低落は必ず一國の經濟社會に不信用を招かざれば、已まない。人が通貨に對して、物資を賣り、斯く受取つた通貨を自己の手に依つて、他に用ひよ

うとする場合に、價値の低落して居ることを知つたならば、此事は必ず商業に對する妨礙と爲り、商業の妨礙されることは、自ら生産を妨害するであらう。例へば農業者が貨幣に對して、物資を賣却することを欲しない、左ればと云つて、農産物と他の物資との間に、物々交換を行うことが困難であるとしたならば、必ず退いて其産出する農産物の量を減ずるの外に道はないのであつて、此勢は貨幣價値の低落と共に、益々強きに至るものと認めざるを得ない。

如上の見地から、吾人は今日の通貨膨脹を非なりとし、其收縮の必要を認める。此意見は前記國際財政會議の報告書に収録した専門家の覺書にも現はれて居るが、此間に於て、獨り佛蘭西の經濟學者シャール・チード氏は反對意見を持つて居つた。氏の意見は要するに通貨の膨脹は利害を超越した己むを得ざる事實であつたと云ふこと、佛國に於ては通貨は必ずしも膨脹して居らないと云ふことの二點に歸着する。第一の點に就ては、氏は「紙幣の發行が行はれなかつたならば、佛蘭西は戦争に勝つことも出来なかつたらうし、又四年間戦争を續けることも出来なかつたらう。租税や、公債を以つて、二千億法の收入を得ることは不可能であつた」と斷言して居る。然し是れは事の能否と利害とを混淆した嫌な

きを得ない、總て實行された事であるから、判益であると斷定するが如きは、誤まれるの甚だしきものである。茲に於てか氏は通貨膨脹から生ずる物價騰貴を以つて、有用のものであるとする見解を立て、「此騰貴があつたればこそ、農工業者をして、戦争の永續に堪へしめ、又國の道德を維持するを得た」と斷定し、進んで佛蘭西に於ては、通貨は必ずしも膨脹して居らないと云ふ事實を立證する爲めに、左の如き議論を示した。

戦前佛蘭西に於ける貨幣流通高は(一)六十億法の紙幣と四十億法の金貨とであつた。

今日、紙幣三百八十億法に増加し、戦前に比較すれば六倍三の増加に當るが、一方に(第一)物價が騰貴した上に、現金を拂出す風が行はれ(第二)三百八十億法の紙幣中大部分が保藏され(第三)佛蘭西銀行が多額の金貨準備を有して居ることを考へたならば、通貨は必ずしも膨脹したものと認めざるを得ない。

然しながら右の議論には佛蘭西に於て、物資の生産高が如何に急劇に減少して居るかと云ふことを全然考へて居らず、又右の如く増發された紙幣を基礎として、如何なる程度に於て、市中諸銀行が信用を膨脹して居るかを閑却した缺點があるのであつて、以上の論點から通貨膨脹を否定するが如きは、當れりとするを得ない。又通貨膨脹を以て、社會に有

利であるとするが如きも、亦非常の僻見であつて、既存の契約の基礎を撼揺し、新に締結され可き契約を不確實のものとし、加ふるに専斷的程度に於て、一部階級に居る人の富を奪ふ弊害の著しいことを否定するを得ない。物價が新に増加した通貨の分量と其流通速度とに均衡を保つまでに、騰貴した後には、是等の弊害は経過し去るであらうが、一旦起つた弊害は何としても之を除去するに困難であると考へられる。

斯く通貨膨脹が一般的事實として、其勢を逞うするに隨つて、爲替相場に反動を及ぼすのは當然である。若しも國際間の交通が自由であつたならば、此反動は通貨の實際の價値だけ、爲替相場の動搖するとバふ形で、現はれなければならぬ道理であるが、國際間の交通は或は政府自身の干渉に依り、或は運輸の困難其他の事情に依り、著しく其自由を妨げられて、今日に至つて居るのであるから、爲替相場も亦通貨の對外的價値から離れて變動することを免かれない。現に平時の爲替市場であれば、國際間に於ける金の出入の自由は爲替相場の變動を抑制し、之に自動的調節を保たせるのであるが、開戦以來諸國は金の輸出を禁止し、此點から相場の變動を大ならしめた。之に加ふるに交戦諸國が軍需品や、生活必需品を需要し、其需要が普通の程度を超へたことの如き事實を以つてして、益々相場を

變動せしめざるを得ない。固より一方には交戦諸國は外國に賣却し、可き有價證券を所有して居つて、之を處分したり、又は外國に「クレヂキット」を開いたりした爲めに、或る程度まで爲替相場の確實を維持することが出来たようなものも、合衆國に斯る「クレヂキット」を開くことの不可能と爲つた國の爲替相場は必ず不利の状態に陥らざるを得ない。然も一國が國民生活上の要求を充す爲めに、將た又自國の生産的能力を補う爲に、外國から物資を輸入することは、絶對の必要に屬する、隨つて外國に於ける「クレヂキット」が盡きるとすれば、之を補充して、輸入物資に對する代金の決済に便しなければならぬが、個人の債權者を見出すことは、事實に於て困難であり、又債權國に於ける金融上の状態も無限に「クレヂキット」を開くことを困難にした。是れだけで既に爲替相場を不利にするのに充分であるのに、更に輸出が制限され、又生活必需品には是等不利の状況の下に、尙ほ其の輸入を奨励すると云ふ方針が行はれては、爲替相場が異常に不利と爲るのも、亦怪むに足らないのである。

中歐諸國に至つては、此般の關係は極めて不良の地位に居る。即ち通貨の膨脹が經濟社會を混亂した程度は決して聯合諸國の比に止まらないばかりでなく、生活必需品を外國か

ら需要しなければならぬ程度は聯合諸國よりも遙に大であつた爲め、是等の物資を外國から輸入する爲めに、國際貸借の「バランス」の破壊された程度は甚だ強大であつたのである。斯る場合に外國に「クレヂキツト」を求めて、國際貸借の均衡を謀るのは已むを得ざる所であるが、中歐諸國が之を求めざる範圍は餘程少數の他の中立國に限定されて居るし、又是等の中立諸國も獨逸や、澳地利の政治上に不安定であり、且つ今後益々通貨を膨脹させる懸念があつては、容易に之に應じられない。斯くて獨逸の如きは、外國人が獨逸紙幣に就て、投機的賣買を行つて居るに乘じ、或る價格を以つて、一部分の紙幣を外國に輸出し、益々爲換を不利の状態に導いたのである。誰れが紙幣を輸出するようなことを計畫したかと云へば、中央政府も、地方政府も、銀行も、其他の企業者も盡く對外決濟の方便に窮し、他の方法を用ゆることの不可能である爲に、紙幣輸出を取つて至つたのである。即ち獨逸は自國の爲めに、資金を融通する資本家を外國に見出すことが出来ない爲め、外國に於て、通貨に對して、投機を行ふ者を求めたのであつて、利子の代りに、割引價格を以つて、紙幣を賣却し、斯くて爲替相場を低落せしめるに至つた。斯る相場の上に於ける壓迫は久しき間、大なる程度に行はれて已まない。而して斯く馬克の價值が下落した以上は、此馬克

を以つて、獨逸市場に於て、物資を購入することは、非常に有利なる取引と爲るのであつて、此點から見れば、獨逸に於ける一切の物資は舉つて外國に輸出されることゝ爲るであらう。然し斯の如きは到底獨逸の堪へ難しとする所であつて、獨逸は食料品や原料品の輸出を禁止して、其供給を國內に保全しようとし、是等以外の物資に就ては、低廉なる爲替相場の利益を占めようとする購入者に對抗する爲めに、外國に對する輸出價格を内地價格の數倍に置くことゝしたのである。是等の計畫は或は輸出の増進を防ぎ得るかも知れない、然し之を防ぐことは、輸出の増進を通じて、爲替相場の恢復を謀らうとする自動的作用に對し、大なる妨害を加へるものであることを知らなければならぬ。而して獨逸から上記の如く價值の低落した紙幣の外國に輸出されたことは、獨逸に取つて已むを得ない所であるとしても、同時に獨逸の通貨の不信用であると云ふ念を外國人の間に強からしめざるを得ない。若しも獨逸に就て外國の購入した物資の代金を決濟する爲めに、是等の紙幣が返送される場合が起つたならば、獨逸に於ては爲めに紙幣の價值に今日以上の低落を來さなければ已まない。或る程度の輸出超過位を以つてしては、獨逸の爲替相場を恢復させるが如き、殆ど期し難い所であると考へられるのも、亦偶然でないのである。而ち斯く一部の紙幣を外國に

流出させた國の立場から考へると、此紙幣が國內に歸つて來ることは、新に國內に於て、紙幣を發行するのと同じの弊害を齎す所以と爲るのである。随つて斯る弊害を絶たうとするには、確定公債を發行し、其應募拂込金として、斯る紙幣を回収し、回収されると共に、之を銷却することを必要とする。此事の成就されない間は、單に内國で紙幣の發行を停止したと云ふことだけでは、紙幣發行高の膨脹を制止するを得ない。獨逸なり、他の諸國なり、對外支拂の一方便として、從來紙幣の輸出を行つて居つた國に取つては、如何なる制裁を設けても、紙幣の輸出を禁止することが當面の急務と考へられるのである。

要するに爲替相場の確實を期するには、通商の自由を以つて、其第一義としなければならぬ、然るに戰時に於て爲替取引は如何なる状態の下に居つたであらうか、多くの國は假令ひ寛嚴の程度に若干の相違があるとしても、何れも或は輸出を絶対に禁止し、或は之を國家特許の下に置き、或は其數量を制限し、或は輸出税を賦課する等、種々の手段を試みた。是等の手段たる、何れも之を實行する國の貨幣の價值を低落せしめざれば、已まないのである。若しも一國の輸出貿易に對して、何等の妨害や、制限が加へられなかつたならば、其國に於ける貨幣價值の低落は必ず輸出貿易の増を促進して、一旦低落した貨幣の價

は、其國に於ける貨幣價值の低落は必ず輸出貿易の増進を促して、一旦低落した貨幣の價值を以前の程度に恢復せしめるに至るのであるが、輸出が制限されて居つては、斯る自動的作用の生じることが、之を望むを得ないのである。

以上論述する所に基いて、私は國際間に亘る通貨問題の解決を付けたいと思ふ。此論は甚だ簡單であつて、詰り國內間に於ても、國際間に於ても、取引の確實を謀らうとする以上は、今後通貨の膨脹する勢を絶対に沮止することを必要とすると云ふ一事に止まるのである。言葉を換へて云へば、通貨が膨脹した儘で居つたならば、貨幣本位は益々壞敗されて、再造の望みを失はざるを得ない、而して通貨の膨脹を遮断すると云ふことは、明確に貨幣の供給を置之ならしめる一事に存する。従來の如く貨幣の供給が專斷的に増加して行つたならば、之と共に貨幣に對する需要の増加しない限り、其價值の下落することを免かれな

い。之に對抗する手段として必要であるのは、容易に貨幣の供給を増加するに至らしめる人爲的方便を縮減せしめることである、而して從來通貨の膨脹が財政上の關係に依つて、惹起されたものである以上は、其收縮を計畫する場合に於ても國家財政の方面に考を進ませなければならぬのである。今日國民經濟と國家經濟と相對して、經營されて居る場

合に後者が其收入を調達するに就ては、主として前者の主體である私人の收入剩餘に依拠するの外はない、換言すれば國民の所得が費用に超過して居る場合に、其剩餘が財源と爲つて、或は租税の支拂はれる税源と爲り、或は公債の應募される資金に供されるのである。然るに戰爭當時から、戦後の今日に至る間、政府は是等の限度を超越して、財源を調達しようとして試みた、増税に依つて收入の増加を謀ることは困難である結果、公債の發行に力を注いだのであるが、其公債の應募者は銀行に資金の融通を依頼する爲めに、専ら通貨の膨脹を惹起するに至つたのである。

即ち政府が直接にも、又間接にも、通貨を膨脹せしめず、又貨幣の價值を低落せしめずして、經費を支辨して行かうとする以上は、其金額に制限の存することを知らなければならぬ、貨幣價值を保たせるには、通貨の膨脹を制限することが必要であり、又之を掣肘するには、政府をして濫に購買的能力を求めざる爲めに、通貨を作り出すことを中止せしめなければならず、而して之を中止させるには、各國の豫算を整理し、經常費に對しては、經常收入を以つて、均衡を求めしめなければならず、公債の如きは、資本的經費に對する財源とする場合に限つて、其發行を許容し得ると爲る可きものであるからである。茲に於

てか吾人は通貨問題に關聯して、財政上の問題に接觸しなければならぬ。即ち通貨の縮小を行ひ得るまで、財政に餘裕があるかどうかと云ふ問題に進んで來るのであるが、各國財政の現状は此點から見ると、甚だしく不良であることの嘆を免かれない、左に掲げるは、ブラツセル國際財政會議の調査したものである。(單位百萬)

會計年度	貨幣單位	收入	經費	過不足	
白耳義	(法)	一九二〇	三、〇二〇	八、五七八	五、五五七
佛蘭西	(同)	同	一九、七三五	四五、九八七	二六、二五二
獨逸	(馬克)	一九二〇・二一	二七、七七〇	五一、八九二	二四、一二二
伊太利	(リラ)	一九一九・二〇	九、五二〇	二八、四五〇	一八、九三〇
英吉利	(磅)	一九二〇・二一	一、三六五	一、一三一	二三四
日本	(圓)	同	九三八	一、一三四	一九六
合衆國	(弗)	一九二〇	六、六九四	六、四〇三	二九一

備考 收入金額より公債、借入金等に依る收入を除却す。

通貨を縮小するには、政府が歳計に剩餘金を作り出し、其剩餘を代表する收入を紙幣の形で受取れば、其儘之を銷却することを以つて、第一の方法とし、其收入が銀行券であれば銀行券の儘豫て政府に於て、資金を借入れて居る中央銀行に向つて、借入金の償還に充

て中央銀行をして之を銷却させることは、第二の方法であり、中央銀行亦或る時期を限つて銀行券の正貨兌換を開始する義務を負はされるとしたならば、銀行が政府から銀行券の形で、償還された借入金を再び世上に融通することは、到底許され難き所であつて、何としても銀行券縮小の用に充てなければならぬことゝ爲るであらう。若しも一國に公債現在高が少なく、公債が相當の價格を市場に於て、保つて居るとしたならば、國家が公債を發行し、斯くして政府紙幣を回収するのも、中央銀行に對する借入金償還の用に充て可き銀行券を吸収するのも、亦通貨收縮の一策たるを失はない、國家の立場から云へば、要求拂の債務を定期拂の債權に變換する所以であり、國民經濟から見れば、變換されただけの金額を以つて、通貨を縮小することゝ爲る。然し是れは今日の如く諸國に於て、公債現在高の過剩である場合には、容易に行はれない所であつて、結局歲計に剩餘金を作り出す外に策の出づる所を知らないであらう。

如上の觀察點から進んで、今日の軍備制限問題は殆ど一個の經濟問題に化し去つた趣がある。左に掲げるは、瑞西ストックホルム大學の教授であり、又國際財政會議に於て、専門家として意見を徴された、グスタフ、カツセル氏の報告書の一節である。

歐羅巴の現状に對して、吾人は全大陸が支拂不能に居り、巨額なる軍事費の負擔に堪へ得ぬことを認める。諸國が最も近き將來に於て、貨幣の確實なる標準に復歸することは歐洲共通の利益であるが、此寛大なる、又最も重要な目的も歐洲が其敵對、軍事上の占領、内部に於ける擾亂を避け、加ふるに是等の事實が今日歐洲の有する支拂能力以上に、軍備を必要とする以上は之を達成するを得ない。眞の平和的状況が到來せねばならず、又此狀況は歐洲の國家的家族の各員が互に熱心に歐洲の經濟生活を進行させる共同的努力を致すことに依つて、求められる。或は之を以つて一個のユートピアとするかも知れぬ、然し之に代る狀況は即ち半戰争的關係が續いて、常に生産并に商業の復活に妨碍を加へるばかりでなく、歐洲現在の財政的能力に對して、均衡を失する程度に軍事費を膨脹させ、通貨に今日以上の膨脹を來すことであつて、斯くて組織ある經濟生活を破壊し、其基礎たる道徳的勢力を薄弱にし、民衆の多數を飢餓に沈ませ、社會的不安を助長し、食糧生産者が自己の產物に對して、價値の低落した紙幣を受取ることを拒絶するに至つて始めて最後の結末の來ることを覺悟しなければならぬ。

歐洲諸國に於て、軍備縮小の議論が經濟上の狀況を背景として、主張されるに至つたのは

理の當然である。斯くて通貨の縮小は今後永い時を期して、行はれる可きであり、随つて物價の下落も亦漸を以つて、起る可きものとする。而して物價の下落と共に、貨銀は必ずしも同時に下落せず、前者の下落に比較して、速度が緩慢であつたならば、自然生産は減縮せざるを得ない。政府が通貨收縮の方針を取ると同時に、中央銀行亦同一の方針に出たならば、金利は自ら高率と爲り、信用も制限される筈である。さうすると通貨收縮の計畫の歩を進めるに随ひ、戦時に發行された公債の國庫に對する負擔は次第に重きを加へると共に、豫算に於ける經費并に収入も數量に於て、少さくなり、多額の通貨を收縮するに足る歳入剩餘を作り出すことに困難を覺へざるを得ない、通貨が膨脹し易くして、收縮され難いことも、亦故ありとす可きである。

通貨の價値を維持する爲めに、政府并に中央銀行の金貨準備を充實することは固より必要とする所であるが、是れのみを以つて、價値維持の目的を達するものとするのは大なる誤解である。今、諸國に於ける政府并に中央銀行所有の金貨并に紙幣銀行券等に就て戦前戦後の増減を見ると左の如くである。(單位一千)

貨幣單位	金貨	政府紙幣	銀行券	紙幣銀行券合計	準備率
白耳義法 (一九二三年末)	三、四九、〇三七	—	一、〇六、七〇七	一、〇六、七〇七	二三、三
佛蘭西法 (一九二三年末)	三、五七、七〇〇	—	六、〇三、六〇〇	六、〇三、六〇〇	一四、八
伊太利リラ (一九二三年末)	一、〇五、八〇〇	四、九、八〇〇	二、三、三、五〇〇	七、二、一、三〇〇	五三、九
英吉利磅 (一九二三年末)	三、四、三、八八	—	三、四、三、八八	三、四、三、八八	九、九
獨逸馬克 (一九二三年末)	一、一、一、〇〇〇	一、一、一、〇〇〇	二、二、二、〇〇〇	三、三、三、〇〇〇	二六、五
合衆國弗 (一九二三年末)	二、六、三、四、四三	三、三、三、三、九一	七、二、六、四、八〇	一、〇、六、九、〇七一	二四、五
日本圓 (一九二三年末)	三、〇、一、〇〇〇	—	四、二、六、三、八八	四、二、六、三、八八	八、八

右の表に據ると、戦前と戦後とを比較して、政府並に中央銀行の所有の金貨の多少なりとも減少して居るのは、伊太利獨逸の兩國位のものであつて、他の諸國に於ては、多少なりとも増加して居るのである。其小國である故を以つて、上表から省略した國の内には、瑞西、瑞典、諾威、丁抹の如きがあつて、何れも金の所有高に於て、三倍乃至五倍の増加

を告げて居る。戦時世界に於ける金の産出額は減少したと云ふものゝ、其減少は千九百十七年以後の事であつて、其以前には平和時代と異なる所はなかつたのであるし、又露西亞に蓄藏された金の四散した事情もあり、又戦前市場に流通して居つた金貨の政府並に中央銀行に回収されたものもあるとすれば、斯く諸國に於ける金の所有高の増加することも、敢て異とするに足らぬ次第である。

私は歐洲戦争の勃發した當初、交戦諸國の中央銀行が開戦と相前後して、急速に兌換制度を停止したと對して、諸國は斯く早く兌換を停止することに依つて、第一には金貨の散逸するのを防がう、第二には戦後に於ける兌換の復興を速ならしめよう、第三には現實に多くの金貨を持つて居り、又戦々早い機會に於て、兌換を復興するを得る實力を持つて居る事實は相重つて、兌換停止の後に於ても、尙ほ銀行券の流通價値を或る高い程度に維持し得るであらうと云ふ三つの希望を達する考に出たものであると解釋を下したのである。是等三個の希望中第一のものは稍や完全に達成されたとしよう、第二、第三の如きは、今日に爲つて見れば、一場の空想に止まつたとする外はない。而して何が故に斯の如く爲つたと云へば、其れは貨幣や銀行券の過度の膨脹、之を然らしめたのである。今日吾人が通

貨の膨脹を論ずる場合には、紙幣や、銀行券ばかりを以つて、通貨の總量とすることを許されない、此紙幣や、銀行券を支拂準備金として、市中の諸銀行が取引先の爲めに預金を膨脹させ、取引先をして之に對して小切手を振出さしめたならば、是れ亦一種の通貨膨脹と爲るのであつて、預金銀行制度の發達した國に於ては、斯る通貨の膨脹に重きを置かなければならぬ。諸國に於て此方面から起つた通貨の膨脹が幾何の高に達したかを知るのは事實に於て難しとする所であるが、戦前と戦後とを比較し、諸國に於て預金の膨脹した狀況は左の一表を以つて、之を明にするを得るであらう。(單位百兆)

貨幣單位	中央銀行預金		市中諸銀行預金	
	一九一三年末	一九一九年末	一九一三年末	一九一九年末
白耳義法	一一七	二、八二	九二八	四、三三三
佛蘭西	五三三	三、三六四	五、九七七	一五、九六六
獨逸	八八八	一六、四九八	五、九七七	三八、七七九
伊太利	六七	七六	四〇	二、五六一
英吉利	七一	一九九	一、〇三〇	三、一一〇
日本	一一八	一、一七一	二、一一〇	七、九三九
合衆國	—	—	一、七〇〇	三六、三六九

通貨膨脹の原因が如何なる邊に存するかは、前掲二表を以つてすれば、甚だ明瞭であつて、隨つて其收縮を謀るに、如何なる方策を以つてす可きかと云ふことも、自然に諒解されるであらう、通貨收縮の目的とする所は實に價値の標準をして確實ならしめるの一事であり、之を達成するには、割引歩合の引上に依つて、通貨の供給を制限することを以つて、捷徑としなければならぬ。元來戰前を通じて諸國の金利歩合は低い程度に置かれた、戰後の今日に於ても、資本に對する需要は盛んであつて、其供給の現狀に顧みたらば、金利の引上は已むを得ざる所としなければならぬ、或は世間には、金利が引上げられたならば、生産を妨害すると云ふ説があつた。然し是れは俗説の最も甚だしきものである。社會には資本を放下する場合に、之を回收するに長期限を要するものと、短期限に止まるものと、二種の差別がある。若しも金利歩合が引上げられ、世間に於ける資金供給高の缺乏と相伴うに至つたならば、資本は長期回收の事業を去つて、短期回收の事業に向ふことゝ爲る一方に、金利歩合の高きことに刺戟されて、生じ來つた新なる貯蓄金も短期回收の事業に向けられ、自ら社會に存する購買能力と消費品との間に均衡を保たしめるに至るのである。固より金利引上の外に資本に對する需要を抑制する手段は幾らもあるであらう。其内の

一ツとして、特に顯著なるものは、銀行が請求された資金の融通に對して、差別を設けるのであり、隨つて資本の供給の乏しい時に、銀行が普通以上に此差別を嚴重にすることは、自然の勢としなければならぬ。此法則を現在の狀態に適用することゝすれば、例へば長期限を経て、始めて利益の生み出されるとか、何等生産力に實質的効果を齎さず、單に事業の獨占助長に存するとか、奢侈品に對する需要に應ずる事業を盛にすると云ふような虞れの伴う資本の融通を制限することゝ爲るのである。然しながら斯る差別が果して正當に行はれるかどうかは、一個の疑問であつて、寧ろ資本供給の缺乏に伴ふだけ、金利歩合を高くすることを主たる方法とし、此以外の制限なからしめることを以つて、得策とするのである。

兎に角政府が銀行貸出金や、紙幣の發行で、財政を處理することを中止し、若し外國に紙幣の流出して居る場合には、之を本國に回收する手段を取つたならば、物價の累進的騰貴は遮斷されるであらうし、又爲替相場も確實と爲るであらう。或は政府に對する信用上の缺陷で、相場に下落を來して居るものゝ如きも、自然に恢復の途に就くであらう。然し戰前と同様の狀態に復歸することは、直に之を望むを得ない、通貨價値の累進的に低落す

る勢が抑制され、通貨價値の變動する或る中心點の定まるに過ぎないのである。此場合に第一、吾人は斯る消極的狀態を以つて、満足し、此以上に何事も爲さないで居る可きものであるか、第二、進んで通貨の價値を律せしめるに金貨を以つて可きものであるか、第三、其金貨には如何なるものを以つて充て可きかと云ふ問題に接せざるを得ない。

第一の方針に據つて、今後の政策を律し、信用の膨脹を中止し、紙幣の發行を制限し、而して是等以外に何事をも爲さないとしたならば、永久の處置として、通貨を總て不換紙幣とし金貨輸出の禁止を繼續することが必要と爲るのであつて、斯の如くしなければ、國內の金貨は盡く流出し去ることを免かれないであらう。而して以上の如き條件の下に、一國が支配されたならば、其國に於ける諸物價は世界に於ける金貨價値と分離し、爲替相場は代價の變動に隨つて、廣い區域に於て動搖し、其不安定は必ず外國貿易に對して、大なる妨害と爲る。斯の如き政策は決して採用され可きものではない。

通貨の發行を制限し、其價値をして金貨以外の或る標準に依つて、支配させやうとする説は現に獨逸に於て、金核心本位制に依つて、代表されて居る。若し此説が行はれたならば、假令ひ金貨本位國との爲替相場を變動させる虞れはあるとしても、内國の價格を確實

ならしめる利益はある。然し此制度の可なることは、一般社會に依つて、理解されて居らないばかりでなく、之を實行して、一般の信頼を收めやうとするに就ては、餘程政府に鞏固なる決心がなければならぬ。然らば残る所の方策は紙幣の價値をして金貨と同價に居らしめることを期するの外にないが、如何なる種類の同價を保たしめ可きものであるか、戰前と同様の同價に引直す可きか、其れとも通貨膨脹の正に終了した當時の同價を維持させるか、或は兩者の中間に同價を求めると云ふ問題を生じる。戰前の同價に引直さなければならぬことを論ずる論者の根據とする所は若しも戰前よりも、低い程度を以つて、同價としたならば、其れこそ政府自ら故意に通貨の價値を低落させるものであつて、國家財政に對して不信を招くばかりでなく、戰爭前なり、或は戰時通貨の價値の甚だしく下落しなかつた際に、定率の金利を以つて、資金を他人に貸出した人々に對して、大なる不公平を惹起さざるを得ない。又之に反して通貨の價値の非常に下落した國に就て考へると、是等の國に於て戰前の同價に復歸することゝ爲れば、通貨を異常に收縮させ、物價に甚しき下落を來さしめる。而して此事たる、相當長い期間を通じて、高率の金利歩合を維持しなければ、實行され難い所であり、隨つて其間産業の發達を妨害するであらうし、物價の下落

に前後して、貨銀を引下げること、轉て労働者に對する衝突を醸し、多くの事業中止に會するものと覺悟しなければならぬ。其上に國家が公債の利子を支拂う場合に、應募當時に比較して、價值の高い貨幣を以つてすることは大なる負擔である。斯くて戦前に於ける同價よりも低い程度に於て、新しき同價を設けるとして、如何なる程度まで立法を施して、戦争當時の同價を維持しようとするか、其程度に依つては、大なる困難に遭遇せざるを得ないであらう。

斯の如く通貨を收縮する方法は確に之を見出し得るし、又收縮を斷行する必要もあるが、唯問題とする所は如何なる國が能く斯る收縮を斷行する意思を持つかと云ふことである。蓋し通貨が縮小されれば、其期間を通じて、一般に物價は低落し、經濟社會に不景氣を招かざるを得ない。殊に上掲の表に於て示した通り、通貨膨脹の程度の大なる場合に、其購買的効果を戦前と同一又は同一に近い程度に達せしめようとするのは、假令ひ通貨收縮の方法が備はつて居るとしても、非常の難事であるばかりでなく、國家財政の見地から云へば、國債の負擔を重くして、國庫の支拂能力を危殆ならしめる虞なきを得ないのである。

斯の如く國際間に於ける通貨問題が容易に解決されず、通貨が各國の間に於て、其れく規準を失つた價值を保つとしたならば、爲替相場は常に變動して、國際間の取引に妨害を加へざるを得ない。然も多くの國を通じて、殊に講和條約の下に新に興された諸國に取つて必要あることは、外國から食料品を始めとして、生活必需品の輸入を謀る一事であつて、此輸入を回滑ならしむる爲めに、國際間に「クレヂキツト」を開かうと云ふ説がある。所謂救濟クレヂキツトと稱されるものは是れであつて、諸外國政府から債務國政府に向つて、貸付金の形態で、若干の決済資金を與へるとに爲るのである。是れは波蘭とか、塊地利とか云ふような經濟状態の荒廢した結果、國民の多數が饑饉に瀕して居る場合に、人道的見地に於て、又極めて事の必要なる時期を限つて、行はる可きものであつて、其一般に行はれることを期し得られない。之に次ぐものは所謂復興クレヂキツトと稱する形態であつて、經濟生活を復興する爲めに、救濟クレヂキツトよりも、大なる規模に於て、決済資金の供給を便するのである。蓋し今日生産の重要な要素の缺乏して居ることは、生産減縮の原因たらざれば已まない。現に今日歐洲諸國の工業界に於て、工場の或るものが閉鎖されて居るとか、労働者が正常の労働時間よりも短かい時間しか労働に従事して居らな

いとか云ふことは何れも原料品や、石炭の供給不足に基くものか、然らずんば外國から新しき機械を輸入することが不可能であるとか、又折角輸入しても、内國運輸機關の不備である爲め、適當の地點に運搬することの出来ない爲めか、其一に屬するのである。平時の状態であつたならば、國際間の貿易は諸國を通じて、供給を調節する作用を爲すに相違ない、即ち或る地方に於て物資の供給に缺乏を來したならば、其製造販賣に當る者の利潤を増加する爲めに、他の地方から其地方に向つて、物資が輸送され、其之を輸送するに就て、必要であるクレヂキツトも亦開かれるのである。然るに今日の經濟態に於ては、クレヂキツトの開かれることに對して、種々の障害があるのであつて、通貨膨脹、依り貨幣價値の變動、爲替の動搖の如き、其内、最も重大なるものと認められる。

斯る關係から、救済クレヂキツトとか、復興クレヂキツトとか云ふような範圍の局限された計畫即ち或る一國が他の一國に信用を與へると云ふだけに止まらず、此以上に國際間に信用を起す計畫が主張される。之に相當するものは、即ち國際間全體の利益に副う目的を以て、國際間の管理の下に公債を發行し、其收入を利用しようとする國際公債案である、然らば如何にして公債を募集し、又發行するかと云へば、第一國際的保證の下に世界の諸

市場に於て、募集されると、第二財力の強大なる或る國に依つて、直接に應募されると、第三各國の代表者から成立する機關に於て、保證付債券を債務國政府に發行し、政府から之を交付された借受人が適宜市場に向つて賣却すると、三種の方法が考へられる。第一の方法は實行上、極めて困難である。國際聯盟の如き國際的機關に於て、公債然も國際的保護を有する證券を發行する場合には、其利率は之を五分に置く、幾ら高くしても六分を以つて、其限度とするのは當然であるが、今日の如く、民間に高利率なる放資の道の開かれて居る場合に、斯る利率の公債が國際間に應募されるかどうかは、甚だ疑はしい所である。然らば第一の方法に代つて、第二の方法として財力の強大なる國が或る割合を以つて公債の引受に當ると云ふことは、第一の方法に伴う困難を回避する所以であるが、然し此應募に要する資金を調達するに就ては、應募國自身課税なり、内國債なりに依頼しなければならず、殊に今日の狀態に於ては、専ら銀行の信用を利用することゝ爲るかも知れず、随つて通貨膨脹の勢を甚だしくする點に於て、非難を生ぜざるを得ない。第三案は白耳義の委員レオン、デラクロア氏の提議に係るものであつて、此案に於ては保證の責に任ずる機關は直接に公債に應募しない、唯債務國政府の擔保を備へ、且つ國際機關の保證を有す

る證券を發行するに止まる。而して是等の證券は外國から購入した物資代金決済の方便として、或る國の政府に交付されるのであつて、詰り是等の證券は財力上の強國の公衆なり、又は其國の銀行業者に向つて、現金に對して、賣却されるに至る。即ち兎に角或る價格を以てしたならば、證券が賣却され、斯くて資金の需要の最も多く急迫した國に於て、資金の調達されると云ふことが此案の長所と爲るのである。即ち此公債は資金化する必要が生じて賣却されるに隨つて、資金と爲る。假に國際聯盟の如き機關で、五分利付の公債を發行して、應募者を求めた所で、殆ど之に應ずる者は見出されないであらうが、五分利付の公債が時價で市場に賣却されることゝ爲つたならば、必ず之に應ずる者の生ずるのは、理の當然である。固より債務國政府は一方に額面價格で受取つた公債を他の一方に額面より低い價格で賣却して、其代金を實收することであれば、額面に對して、定められた利率は實收額に對して、或る程度まで割高に當り、負擔の重く爲ることを免かれないであらうが、是れは資本の供給其ものゝ豊ならざる場合に、已むを得ざる所としなければならぬ。

國際的公債は右の如き方法を以つて、發行されるものとし、各國に許される發行額は何を標準として決定す可きやと云へば、標準と爲る可きものは、二ツある。即ち各國に於て

物資の供給に缺乏して居る程度を標準とするものと、近き將來に生ずる生産力の程度を標準とするものとの二ツであるが、債務國の何であるを問はず、前者の缺乏を充たすことを先決問題とし、又第一の要求をする國と第二の要求をする國と相並んで居る時には、前者の要求を先に充たすことが當然であらう。孰れにしても此種の貸付の行はれるに就ては、嚴重なる條件が伴はなければならぬ。其重なるものは、左の數條である。

第一國際的貸付の許與される條件として、聯合機關は債務國に對し、其國の國民をして同時に外國に向つて放資を行はしめない保障を設ける方便を要求すること。

第二、國際的貸付の許與は債務國が經濟的復興に必要な物資を輸入し、其代金を決済する爲めに行はれ可きこと。

第三、戰爭又は軍事的施設完成のために、國際的貸付の與へられるが如きは、之を嚴禁すること。

第四、貸付金は金貨建とし、債務國の貨幣を標準としない、貸付金を代表する公債が外國人に依つて所有される場合には、元利金に對する總ての課税は免除され、又利子支拂の保證として、公債所有者は關稅又は官業收益に對して、優先權を有すること。

右の如き提案が果して今後採用されるかどうかは、一個の問題であるが、近頃合衆國のヴァンダーリップ氏を中心とする資本家が國際信用を發揚する一方便として、銀行を設立する計畫の如きも亦同巧異曲のものと想像される。否ヴァンダーリップ氏を待つまでもなく、國際財政會議に於ては、和蘭のブルインス氏に依つて、國際銀行設立案が夙に提唱されたのである。然し其細目の點に亘つては他日の國際的商議を要することゝ爲つて居る。

附 錄 最近數年間に於ける銀價の變動

銀價と銀に對する需要——銀の產出狀態——銀需要の増加——銀價を支配する諸種の事項

ブラツセル國際財政會議の報告書には、専門家の手に成る種々特殊の研究報告が網羅されて居る。銀價に關する研究の如きは、即ち其一ツである。私は今後の國際經濟上の狀況に對して、銀價が重要な關係を有することを考へ、右の研究報告を重なる材料として、本章に於て研究の一端を述べる。

歐洲戰爭の以前に於ては、銀塊相場は随分低い處まで、低落して居つた。而して開戦後に於ても、開戦の初年と其翌年とは、概して銀價は低落の趣を改めなかつた。然るに千九百十六年以後數年間は連年非常な勢で銀價に騰貴を來し、世人をして如何なる邊に至つて、此勢の止む可きものであるか、之を豫測するに苦しましめた。千九百二十年の下半季に爲つてから、大體に於て落付いた模様であり、曩日に於けるが如き急變を再びする危険は畧ぼ消失したようにも思はれるが、果して然るを得るかどうか、元來數年間に於ける銀價の暴騰は何の爲めに、惹起されたものであらうか、銀價の將來を知るには、是等の事を

積み重ねなければならぬ。先づ數年間に於ける銀塊相場を表示する。

年	片	最高	最低	平均
一九一三	二九	八分ノ三	二五	一六分ノ一五
一九一四	二七	四分ノ三	二二	八分ノ一
一九一五	二七	四分ノ一	二二	一六分ノ五
一九一六	三七	八分ノ一	二六	一六分ノ一
一九一七	三五	八分ノ一	三五	一六分ノ一
一九一八	四九	二分ノ一	四二	二分ノ一
一九一九	七九	八分ノ一	四七	四分ノ三
一九二〇	八九	二分ノ一	四四	四分ノ三
上半季				六九

本来銀塊相場は千八百七十年前まで六十片内外に居り、金一に對して銀十五餘の比率を維持したのである。其れが千八百八十年には五十二片四分の一に、千八百九十年には四十七片四分の三に、千九百年には二十八片四分の一に下落し、其以後は更に下落の勢を甚だしくして、今度の戦争に及んだものであるとしたならば、銀塊相場は數十年間に亘る下落時代を経て、漸く以前の狀態に恢復したものと見られるのであるが、抑も斯る恢復は何か

原因と爲つて、齟齬されたのであるか、又何時まで繼續する性質を持つて居るものであるか、是れが重要な問題と爲るのである。此問題を解決するには、銀に對する需要と其供給とが如何なる關係に居るかと云ふことから、考へなければならぬ。銀に對する需要者として、最も有力なるものは印度と支那とであつて、世界に於ける銀産額の一半以上は實に兩國に吸收されるのである。試に千九百十九年に於ける産額一億九千萬オンスが如何に分配されたかを示すと、左の如き數字と爲る。(單位百萬純オンス)

合 衆 國	二五
工 藝 用	四
政府購入	三
墨西哥政府購入	二五
英國並に歐洲大陸諸國	三九
印 度	六五
支那並に極東	二九
行 先 不 明	一九〇
合 計	一九〇

斯く亞細亞方面に向つて、多額の銀の吸收されるのは、要するに貿易の差額の亞細亞に

有利である結果であつて、千九百十九年の如く、其有利なる差額の大である以上は、銀に對する需要の著しいのも、當然の事としなければならぬ。兎に角前表に明である如く、世界に於ける全體の供給で、五割五分以上は印度支那極東の方面に吸収される次第であるから、其數量の増減が銀價を支配するに、重大の關係を持つことは論を俟たない。一方に銀價は如何なる徑路を辿つて變動したか。曩に掲げた數字に就て、説明すると、開戦前の相場と開戦後殊に千九百十七年以後の相場との間に於ける懸隔の大なることに就ては、何人も一驚を喫せざるを得ないであらう。即ち千九百十六年に殆まつた銀價騰貴の大勢は千九百十七年に及び、同年八月には四十三片と爲つた。此相場であつては、印度の「ルービ」銀貨は一志四片の金貨と同一の地金價値を持つことに爲り、此以上に一寸でも銀貨が騰貴すれば、何としても「ルービ」の爲替率を引上げて、之に對抗しない限り、銀貨の流出を招く可き形勢を惹起した。(三田學會雜誌第十五卷第一號所載) 而して其年の九月北米合衆國は銀の管理に着手し、政府の特許を得た場合に限つて、輸出を許容することとし、翌千九百十八年四月には、ピットマン條例を制定した。此條例の目的とする所は條例其ものに掲げられた所に據れば、合衆國に於ける金の供給を保全し、自國に逆と爲つた貿易差額

を銀で決済する道を付け、補助貨用に、又商業用に銀を供へ、合衆國に敵對する國と戰爭中である諸外國政府を援助し、銀價を確實にして、銀の生産を獎勵する等幾多の方面に涉つて居るけれども、其爲す所は甚だ簡單であつて、要するに銀價の暴騰を利用し、又之を抑制する爲めに、國庫の所藏する銀貨の内から三億五千萬弗を限度として、賣却すると同時に此法律制定後は銀を一オンスに付き百一仙半若しくは其以下の價格で、取引する場合に限つて輸出を許容することとした。之に次いで加奈陀政府も、英吉利政府も其れれ銀の管理令を制定し、銀價の確實を期したのである。

斯る政策の結果として、千九百十八年五月から千九百十九年三月下旬に至る間、倫敦に於ける銀塊相場は存外確實であつて、四十七片四分の三から五十片の間を上下するに止まつた。然るに千九百十九年五月英米兩國が銀の管理を廢止すると、其廢止の當日に於て、倫敦の銀塊相場は一躍五十三片二分の一に騰貴し、同年の後半期を通じて、同一の勢を持続した。斯くて千九百十九年十一月末に至るや、合衆國はピットマン條例の下で、賣却するものと決定された銀の殘額を一オンスに付き百二十九仙四分の一の高値で賣却したが、其後支那に於ける買入れの中絶した爲めに、一時の小廉を告げることとなつた。然らば斯

く銀價に變動の起つた間、銀は如何なる状況で、産出されて居つたか、其一斑は左の如くである。(單位百萬オンス)

一九一三年	二二三、九
一九一四	一六八、五
一九一五	一八四、二
一九一六	一六八、八
一九一七	一七四、二
一九一八	一九七、四
一九一九	一九五、〇
一九二〇	一九五、〇

次に戦前と開戦後との産出高を産出國別にすれば左の如くなる。(單位一千オンス)

墨西哥	合衆國	加奈陀	其 他	合 計	
一九一三年	七〇、七〇四	六六、八〇一	三〇、五二五	五四、八七八	二二三、九〇八
一九一七	三五、〇〇〇	七一、七四〇	二二、二二一	一七四、一八八	一七四、一八八
一九一八	六二、五一七	六七、八一〇	二一、二八五	一九七、三九五	一九七、三九五
一九一九	七五、〇〇〇	五五、二八五	一五、六七五	一九五、〇〇〇	一九五、〇〇〇

前掲二表に據つて、吾人は種々の事實を推究するを得るのである。第一戦争の影響を受けて、銀の産額が著しく減少したことを擧げなければならぬ。産額の減少は獨り銀ばかりに止まらない、金の産額も亦同様に著しく減少したのであるが、唯第二の事實として、吾人の注目する所は一旦減少した銀の産額は千九百十九年に至つて、或る程度まで恢復したものである。金の産額は減少した儘で、少しも恢復の見込がない、是れは金貨本位制の實行されて居る場合に、已むを得ざる所であるが、銀は一個の商品に過ぎない、物價騰貴の爲めに、採掘精鍊の費用は増加したとした所で、一方に金貨の價値の低落した爲めに、商品としての銀の價値に騰貴を來した以上は、損得相償うを得る道理であつて、是れが千九百十七年來銀の産額に多少なりとも恢復を告げるに至つた所以である。更に第三に注意を要する點は墨西哥の恢復力の急速であり、又世界に於ける銀産額の四分の三以上が墨西哥並に合衆國から供給されることであつて、兩國に於ける産額の消長は東洋方面に於ける銀の需要の増減と相俟つて、銀價の高低を決する最大の要素と爲るのである。

斯の如く一時二億二千六百萬オンスにまで上つた銀の産額(千九百十一年)が千九百十六年には一億六千八百八十萬オンスに減少した一方に、貨幣鑄造上其他の用途に於て、銀

に對する需要が増進したとしたならば、銀價に騰貴を來すのは、當然の勢を以て、見る可きである。而して補助銀貨の需要の増加したのは、主として物價騰貴の結果、從來の數量の補助銀貨を以つてしては、小取引を決済するに足りないに至つたことを擧げなければならぬ。即ち交戦諸國や、中立諸國に於ける通貨の膨脹は物價の騰貴を惹起したが、斯く物價に騰貴を來したならば、其必然的結果として、以前よりも大なる分量の補助貨幣を取引の決済に必要とする事情に接し來ることは、勢の免かれ難き所である。試に千九百四年以後の諸時期に於て、補助銀貨鑄造の爲めに需要された銀が全體の産額に對して、幾何の割合に上つたかを示せば、左の如くである。

年	割合
一九〇四—一九一四	三 五 分
一九〇九—一九一四	二 六 分
一九一四—一九一五	三 二 分
一九一五—一九一六	一 七 分
一九一六—一九一七	五 三 分
一九一七—一九一八	四 〇 分
一九一八—一九一九	一 二 分

歐洲戰爭中を通じて、交戦國や中立國の貨幣政策には稱々の變動が起つた、其内で特に吾人の注意を惹いたのは従來小取引を決済する小額面貨幣には硬貨を以てするのが一般の例であり、斯くて補助銀貨としての銀に對する需要が相當の程度に居つたのである。銀の産額の豊富である時代に、各種の銀に對する需要は産額の大なる割合に、振はなかつたとしても、補助貨用に於ては、相當の需要があつたのである。然るに歐洲戰爭時代に於ける諸物價の騰貴就中各種物品に於ける小賣相場の騰貴、日用品取引に於ける活氣とは相俟つて補助銀貨に對する需要を盛ならしめたこと、上記の如くであるとしたならば、其價値に騰貴を來す有力の原因と爲つたのは、論を俟たない、唯諸國は此大勢に對抗し、補助貨幣用としての銀の需要を節約する爲めに、補助紙幣を使用するに至つた。然らば補助紙幣を補助貨幣に代用する政策が何時まで續くかと云ふとは、今後の銀價に於ける變動を決定する要素の一つとして、注意を拂はなければならぬ點である。

戰爭中、國際經濟上の關係に現出した變動の中で、特に世人の注目を惹いたのは、中立諸國や殖民地の物資に對して、交戦諸國の需要の旺盛なる一事であつた。印度も固より此例に漏れず、歐洲諸國殊に英國に向つて、巨額の物資を輸出した。隨つて倫敦に於ては、是

等物資に對する支拂を決済する爲めに、印度に於てルーピー銀貨を得る權利に對して、大なる需要が起つた。之に對して印度事務省は印度證券を賣却したが、何分印度政廳の所藏するルーピーの銀貨の殘高に限りがあり、證券を發行すれば發行するに隨つて、銀貨の殘高に對する取付けが起つて來るので、無限に證券に對する需要に應じて、之を發行するを得ないのは、當然の事實であつた。然し既に證券の發行された以上は、印度に送付され、印度政府に就て銀貨を取付ける一方に、斯く取付けられた銀貨は物資の代金として、地方生産者の手に入つて、多く其儘貯藏されることゝ爲り、國內全體に就て云へば、銀貨供給の缺乏する状態と爲つた。斯る状態の下に、最も多くの困難を感じるものは政府であつて、取付の爲めに減少せんとする銀貨を補充し、以つて兌換停止の難を避けなければならず、之を避けるには、銀地金を買入れて、ルーピー銀貨鑄造の資に充てなければならなかつた。斯くて銀價の騰貴するのは當然の勢であつて、幸い「ピットマン」條例の運用に依つて、合衆國の供給した銀地金も相當の分量に上つたが、數年間を通じて、印度政府の買入れた銀の如何に多量であつたかは、左の一表に依つて、之を知るを得るのである。(單位千オンス)

年	市場に於て	合衆國非準備金より
一九一五	八、六三六	—
一九一六	一二四、五三五	—
一九一七	七〇、九二三	—
一九一八	一〇六、四一〇	一五二、五一八
一九一九	一四、一〇八	六〇、八七五
合計	三二四、六一二	二一三、三九三

印度に於て特に銀に對する需要の多かつたのは、印度獨特の事情に基くものとも見られるが、他の諸國の政府が補助銀貨鑄造の目的を以つて、買入れた銀の分量も亦少なしとしないのである。更に印度に就て考ふ可き事情がある。本來印度は國際貸借の決済を受けるに就て、其一部として金を受入れるのである。戦前五年間の平均に徴すると、印度の輸入した金は地金並に外國金貨で七百萬磅、ソヴェリン金貨で千二百萬磅に上つて居る。然るに歐洲戦時の五年間聯合諸國は諸國に於ける金融市場の安全を保つことの必要から、印度に向つて、金の輸出されることに對して、嚴重な制限を加へた爲め、此期間印度に輸出された金は一年平均五百萬磅に過ぎなかつた。斯くて生じた金の不足は勢銀に依つて、補

はれなければならぬことゝ爲つて、銀に對する需要の増加を促したのである。
 印度に次いで、銀市場の形勢に重大なる關係を持つて居つたのは支那であつて、千九百十三年から同十九年に至る間に於て、支那が結局金銀の純輸入に接したことは、左表に示す通りである。(單位千海關兩)

(A) 金		輸 入		輸 出		輸出入超過	
一九一三	三、〇六五	四、四五二	出	一、三八六			
一九一四	八六一	一三、八六二	同	一三、〇〇一			
一九一五	八一九	一八、二一一	同	一七、三九二			
一九一六	一九、九〇三	八、一〇三	入	一一、八〇一			
一九一七	一三、八七二	五、〇二五	同	八、八四七			
一九一八	一、二二八	二、二八二	出	一、〇五四			
一九一九	五〇、二四八	九、八九六	入	四〇、三五二			
(B) 銀							
一九一三	五五、七一	一九、七四三	入	三五、九六八			
一九一四	一六、四九九	三〇、一二二	出	一三、六二三			
一九一五	二〇、七一八	三九、一〇〇	同	一八、三八二			
一九一六	三七、〇八八	六五、七六六	同	二八、六七八			

一九一七	二七、五〇七	四八、四九〇	同	二〇、九八三
一九一八	三六、一二四	一二、六二九	入	二三、四九五
一九一九	六二、〇二七	七、七六四	同	五四、二六三

千九百十九年に於ては、支那の銀に對する需要こそ、銀價を支配する有力の要素と稱された。將來に亘つて、如何なる勢を持續するかと云ふことは、一個の問題である。

之を要するに從來銀價に起つた變動は如何に其程度が大であつたとした所で、其原因は主として經濟上の事情に存するのであつて、敢て奇とす可き所はない、一方に生産額を減らし、他の一方に造幣上を始め他の目的の爲めに、大なる需要が起り、亞細亞諸國は戰爭に臨んで、高價を以つて、多額の物資を輸出し、之に對する決濟が銀に依つて、行はれたことなどが、銀價の騰貴を惹起すに至つた重大の原因であるとすれば、今後銀價が如何なる趨勢を辿るであらうかと云ふことを判斷するには、左の三點に注意を拂はなければならぬ。

(A) 銀の産出額。此點に就ては、墨西哥の産額の如何が最も重大なる關係を持つのである。

(B) 造幣上の目的に於ける銀の世界的需要。此點に就ては、支那並に印度の需要が他方面の需要に超越する地位を占める。

(C) ビットマン條例の下に、合衆國政府が銀買収に就て、如何なる政策を取るかの點。戰爭中の實驗に徴すると、墨西哥の銀産額が如何に動搖常なきものであるかと云ふことは明であると共に、法律並に社會の秩序の維持された場合に、同國の銀産額の著しく増加することも、蔽う可からざる事實である。而して合衆國を始め其他諸地方に於ける銀の供給が銅市場の狀況に依つて、左右される一事も、亦吾人の看過す可からざる所である。試みに千九百十九年印度幣制委員會報告書附録(第三十號)に據ると、千九百十二年中の合衆國並に加奈陀銀産額中、二割三分は銅鑛物から精鍊されたものであると云ふ事實が掲げられて居る。戰爭中や、戦後兩三年間に於けるように、世界の經濟社會が好景氣であつて、銅に對する需要に増加を見れば、之に應じて銅が供給される爲めに、其産出高を増加し、斯くて銅の副合物である銀の産出高も自ら増加する、増加するに至らないとしても、少なくとも其減少を防ぐことゝ爲るのである。果して然らば戦後諸國の經濟社會に反動を招いて、商工業不振の狀態に居る以上は、銅の産額の減ずる如く、銀の産額は減少せざるを得

ないと考へられる。然し是れは銅の副合物である銀の産出額に關する事柄だけであつて、此以外に吾人は銀独自の産額が今後如何に爲るかを確めなければならぬ。

此點に就ては、吾人は姑く既往の事實を顧みようと思ふ。本來千八百六十年世界に於ける銀の産額は約三千万オンスと稱された。其れが多少の變動を経て、大體千九百十二年に至るまで、相次いで増加した、其一斑を擧げると、

年	百萬オンス	年	百萬オンス
一八七〇	四三	一八八〇	七五
一八九〇	一二六	一九〇〇	一七三
一九一〇	二一九	一九二二	二三三

と云ふ數字であつて、約五十年間に八倍に近い増加を來したことを知るを得るのである。然るに千九百十二年以後に於ては、産額が次第に減少し出したことは、既に前掲に表示したが、更に其一斑を語れば、千九百十四年には俄然一億六千八百五十万オンスと爲り、爾來千九百二十年に至るまで二億オンスの以内に居り、容易に其以上に上るを得ない、斯の如く千九百十三年以後に至つてから、銀産出の趨勢に變調を生ずることゝなつた原因は何であるか。千九百十年から同十三年に至る年産額は平均二億二千九百萬オンスであつたの

に、千九百十四年から同十七年に至る平均年産額が一億七千八百萬オンスに減じたのは、要するに上記の二期間に於て、加奈陀の産額に七百萬オンス、墨西哥の産額に四千四百萬オンス、濠洲の産額に七百萬オンス、歐洲の産額に三百萬オンスの減少を來した爲めであつて、北米合衆國や、亞細亞の産額に多少の増加があつたとしても、全體の大勢を動かすを得なかつたのである。斯る産額の減少を來した原因如何は將來の産額を豫測する上に、重大の關係を有せざるを得ない。加奈陀の減産はコバルト地方に於ける銀鑛の衰微に基くのであつて、敢て異とす可きものを存しないが、墨西哥の減産は革命に伴う混同の結果であり、濠洲並に歐洲の減産は歐洲戰爭に關聯する産業的破壊の一餘波に外ならない。而して合衆國や亞細亞に於ける増産は或る程度まで、戰爭の刺戟に依るものと云ひながら、一部は鑛石の豊富な事に基くのであつて、此點に於て加奈陀の減産を補うに足るものと考へられる。然らば千九百十年乃至十三年に於て二億二千九百萬オンスの産額に上つたものが千九百十四年乃至十七年に於て、一億七千八百萬オンスに減少したことは、例へば墨西哥の革命とか、其後に起つた歐洲戰爭などに由るものであつて、必ずしも銀産地方の衰頽に基くものではない、或る一地方に生じた減産は他の地方に於ける増産に依つて、補足された

程の次第である。果して然らば銀産額の將來は如何なる方嚮に就くであらうか。既に歐洲戰爭が終熄して、諸種の事物の平靜に歸しつゝある今日に於ては、歐洲並に濠洲の産額は總て正常の状態に復するであらう、唯墨西哥の状態の不安定である限り、同國に於ける銀産額の少量であることは、己むを得ざる數としなければならぬ。是れは世界全體に於ける銀の供給から見ても、重大な問題であつて、將來銀の供給が豊富になるか、又は缺乏するかと云ふことは、一に繋つて、此點に存するのである。現に銀價動搖の端を發した千九百十一年に於て、墨西哥の産額が八千萬オンスに達した、而して此數量は世界に歴史あつて以來、或る一國から産出されたものとして、記録を破つた次第であると記憶したならば、如上の立言の敢て事實を誇張したものでないことを知り得るであらう。今や斯く重要な地位を銀供給上に占めて居る墨西哥の産額が千九百十六年には最高記録から五千七百萬オンスを減じて、二千三百萬オンスと爲り、千九百十四年乃至十七年の毎年平均は千九百十年乃至十三年に比較して、四千四百萬オンスを減じたことを考へたならば、墨西哥の銀塊市場に重大なる地位に居ることを知るに難くないであらう。

然らば次に造幣用としての銀に對する需要は將來如何なる状態に爲るであらうか。多く

の國は歐洲戰爭中、銀貨を廢止し、紙幣や、白銅貨を之に代用することとした。然しながら小額の支拂に對して、紙幣なり、白銅貨なりを供へることに就ては、自ら或る限度があるものであつて、無限に銀貨の代用物たらしめるを許さない、隨つて將來は紙幣や、白銅貨は回收されて、之に代つて銀貨の使用されるものと考へるのを至當とするであらうし、現に濠洲政府の如きは、千九百二十年五月銀價の下落を理由として、五志紙幣の發行を中止した程の次第であり、印度並に支那に於ても、今後造幣上に銀に對する需要の増加を見る可き理由がある。

次に吾人の一考しなければならぬのは、銀價と國際爲替との關係である。最近數年間の如き状態の下に、銀價が騰貴したならば、國際爲替の上に、如何なる影響を及ぼすものであらうか。今日は固より純然たる銀貨本位國を以つて目す可き國はないが、印度や支那の如き、重なる通貨として銀貨を用い、又多大の銀を輸入する國に就て、銀價騰貴時代の爲替相場を見ると、左の如き變動を示して居るのである。

一九一三年十二月	志片	印度(一ルピーに付き)	上海(一兩に付き)	香港(一弗に付き)
	四	三二分ノ三	二七	二分ノ一
			志片	一
				六分ノ五

一九一四年十二月	一	三	八分ノ七	二	三	八分ノ一	一	九	四分ノ一
一九一五年十二月	一	四	三二分ノ一	二	六	四分ノ三	一	一	一六分ノ一
一九一六年十二月	一	四	三二分ノ七	三	六	二分ノ一	二	四	四分ノ三
一九一七年十二月	一	五		四	四	二分ノ一	二	一	四分ノ三
一九一八年十二月	一	五	三二分ノ三	一	五	二	三	四	四分ノ一
一九一九年十二月	二	四	四分ノ一	七	一	〇	五	二	

上表に明である如く、印度の爲替相場の比較的變動の少ないのは、政府の干渉の然らしむる結果であつた。即ち印度では千九百二十年二月印度通貨委員會の報告書が發表されたが、其以前から政府はルーピーの金貨價値を引上げる方針を取り、千九百十九年十二月中旬には二志四片の高きに至らしめたのである。印度幣制委員會は其報告書に於て、此點に關して、左の如き説明を下して居る。

銀價が騰貴し、ルーピー銀貨の地金價値をして一志四片に至らしめた爲めに、政府自ら損失を蒙らない限り、豫め定められた率で、印度證券を賣却することが不可能と爲つた。而して此場合に「ルーピー」に對する公定價格が低きに失したならば、或は流通外に驅逐され、或は溶解され、或は海外に輸出されざるを得ない。是等の考から、結局爲

替の率が數次引上げられるに至つたのである。

香港や、上海は印度と違つて、金貨を貨幣價値の基礎として居らない。香港に於ては、墨西哥弗が完全な法貨であつて、其價値は銀價に依つて定まる。支那に於ては、上海に行はれる兩は銀の純量五百二十グレインを代表するものであつて、矢張り銀價の高低に依つて、其價値を左右されるのである。先づ印度に就て、銀價騰貴の影響如何を見るに、印度の幣制史に據ると、爲替相場の確實と云ふことが如何に一國と他國との間に取引を進めて行くのに必要であるかを明にするに足りる。爲替相場の騰貴は一時なりとも輸入を獎勵して、輸出を沮害するに至るし、相場の下落は正反對の事實を生ずるであらう。而して銀價の變動が頂點に達し、其達した處で、略ぼ居居つたとしたならば、以上述べた變動の如きも、過渡的のものであつて、實銀なり、其他の費用なりが新しき狀況で調節するに必要な或る時期を過ぎたならば、何等の變動を生じなかつたと同様に爲るであらう。然しながら此種の調節が確實に行はれるのは、聊か困難であり、又相當の時期を要し、時には社會の一部に壓迫を加へることを免れない。爲替相場が確實であつてこそ、生産事業の振興に資するを得るのであつて、此點から考へれば、爲替相場に大なる變動の起つた場合には、

其變動した相場を新らしい標準として、相場の確實を謀ることを以つて、得策とする。現に印度の幣制委員會は第一印度の貿易は爲替相場の引上げられた爲めに、何等永久の損害を蒙るものでない、第二印度産業の發達は高率の爲替相場の爲めに、妨害されるものでないといふ二ツの理由を挙げ、進んで「印度に對する競争的輸入は爲替相場の高いことの爲めに、殊に生産費の低廉な國から一時促進される。然しながら物價並に他の狀況が新なる標準に調節される以前に於ても、銀貨國に輸入の増加する趨勢は輸出國に於て生産費の加重する爲めに、抑制されることを免れない。其上に高率の爲替相場は印度に於て貨銀や原料品の價格を低廉ならしめ、且つ外國より輸入する機械や、原料品に依頼する産業は輸入品に對するルーピー銀貨支拂の負擔を輕くなることに依つて、利益する」ことを斷言した。

何れにしても銀價の騰貴殊に其暴騰は國際經濟上に將た又銀貨國の國內經濟上に有利であるといふことを得ない。一旦騰貴した銀價が下落する場合に於ても、其影響は同様である。果して然らば列國の政府は一の協定を設けて、銀地金の買収又は賣却を統一的に行ひ、其市價を確實にして、投機のははれる跡を絶つを得ないものであらうか。現に戰爭中聯合

諸國の政府は共同して、銀の輸入に従つた爲めに、各自の間に行はれる競争を回避して、利益を収めたことがある。更に銀價變動の影響を抑制する一策を以つて、見る可きものは現在銀貨を主たる流通貨幣に充て、居る諸國の幣制を改革する一事であつて、今日は正に斯る改革を實行する好機會である。現に金貨本位制の實行が如何に有利であるかは、千八百九十八年から、千九百十七年に至る印度の事歴を以つて、之を説明するに難しとしない。或は今度の銀價變動が機會と爲つて、今日尙ほ銀貨を主たる流通貨幣とする國の制度を一新するに至らしめはしないであらうか、私の望を將來に繋ぐ點である。

第三章 華聖頓會議と我立國策

軍備撤廢問題を回顧す——軍事に熱中する國あり——日本は軍國を以て終始す可きか——軍備縮小を不可なりとする説——軍備縮小と或る種の工業——日本の傳統的對支策——日本の英米二國に求むる所——日本の對外的發展は何を目的とする——日本の態度公明ならざる可からず

千八百九十九年の秋頃私が始めて北米合衆國に渡航し、マツサチューセツ、州の首府ボストン市に隣接するケンブリッジ市に居をトして、讀書研學に餘念なかつた際、世間の注目を惹く一冊の書籍が発行された。其れは露國人プロツホ氏の著作に係る戦争將來論の一節英譯であつて、著者は經濟上の諸關係や、武器發達の前途から、考察を下して、將來戦争の不可能であることを反響説明したのである。戦争と經濟とは、事の本質に於て、兩立す可からざるものであり、經濟上から戦争を否定し、又之を不可能であるとするを難しとしない。プロツホの説の如きは、要するに食糧供給、貿易、金融等の關係の複雑に爲つた今日に於ては、戦争を敢てする國は經濟上に於て、莫大の損失を蒙り、之を恐れて、結局戦争を回避するに至らしめるであらう。殊に諸國に於て、破壊的武器の精巧に爲つたことは、

益々戰爭を不可能ならしめると云ふのであつて、別に異とし、又珍とする程の議論ではないのである。然るにプロツホは時の露國皇帝ニコラス二世の下に經濟顧問の職に就いて居つたこととの關係から、皇帝自ら大に此議論に動かされて、千八百九十九年一片の勅諭を發せられると共に、其趣意に従つて、露國に平生使臣を派遣して居る諸國を勸誘し、其年の五月を以て、和蘭の首府海牙に國際平和會議を開會するの運びと爲つたのであり、此邊の關係から、上記プロツホの著書も特に英譯されたものと思はれる。

多年專制武斷を以つて、世界に名を馳せた露國の「ツァール」が平和會議の主唱者と爲つたことは、如何にも破戒僧の空念佛と同様、不釣合の話であつて、其成功の程も疑はれたが、果して此會議に於ては、仲裁條約が成立し、或る種類の武器の使用が制限され、戰時國際法の規定に或る修正の加へられただけであつて、諸國の期待に副はなかつたばかりでなく、其後平和會議の主催者である露西亞が益々海陸の兵備を嚴重にして、侵略主義を縱にする一方に、他の諸國も同様の方針を取る爲めに、平和會議も海牙に一個の平和殿堂を残した外、世界の平和に向つて殆ど何等の効果を見ないことゝ爲つた。

當時平和會議の議事録を通讀して、私が最も興味を覺へたのは、軍備制限の問題に對し

て、強大國は比較的冷靜の態度を取つて居つたに拘はらず、巴爾幹諸國が強硬に之に反對した一事であつた。前者、斯る態度は軍備制限の實行不可能を見越した結果であつたか、其れとも相對的に縮小の行はれる以上は、敢て之を意に介しないと云ふ考に出たものであるか、孰れとも判斷を下すを得ないが、弱小國が軍備縮小に反對したのは、要するに將來益々兵備を嚴にして、興國の一方便に充てようとする希望の強烈である場合に、之と正反對の事の強要されようとするが爲めに外ならなかつたのである。詰り巴爾幹諸國の期する所は諸列強の間に介在しつゝ、諸國を操縦して、自國の地位を高めようとするのであつて、而して之を操縦する方便としては武力を以つてしよう、又武力の外には何ものをも持たないと云ふことが、巴爾幹諸國を驅つて、右の如き態度に出でしめたものと解される。

當時國際平和に關する世界の輿論は充分に成熟するを得なかつた爲めに、海牙會議の結末は甚だ不徹底であつたが、海牙會議から二十二年を経た千九百二十一年華盛頓會議が合衆國の主唱の下に開催され、今度こそ多年世界に於て平和を愛好する人士に依つて、熱望された軍備縮小計畫の實現をいさように爲つたことは、年來の渴を醫するものと感ぜられる。然し軍備縮小と云ふことに對しては、我國に如何なる輿論があるであらうか。第四十

四議會に尾崎行雄氏が此問題に關する決議案を衆議院に提出した際には、大多數の反對に依つて、否決されたようであつた。固より我國の衆議院が如何に票決したかと云ふことは、我國に於ける輿論の嚮背を知る材料として、殆ど無力のものであつて、此事は私の申すまでもない所であるが、私は我國社會の一部に確に軍備縮小を不可なりとする議論の行はれて居ることを考へる。而して其議論の一つが往年の平和會議に於て、巴爾幹諸國に依つて唱へられたものと同じように武を以つて、日本立國の基礎としよう、軍事以外に日本をして國際間に力あらしめる何ものをも持たないと云ふことに存するのである。

成る程日本が一個の尙武國であり、軍國であることは蔽つを得ない事實であらう。封建制度は既に武を以て作爲され、武を以て維持されたものであり、我國は三百年の久しきに亘つて、其支配を受けたのであるのに、此封建制度が廢れた後に於ても、多年其下に培養された尙武の氣風は國民の間に強い根柢を有し、殊に外國と交通上の關係が出来てからは、強國に對しては、自國を防護する爲めに、軍備を擴張する。弱國に對しては、自國の利益を伸張する爲めに、此擴張された軍事上の勢力を實際に利用する、斯くて領土も擴張され、權力範圍も設定され、次第に我國をして國際間に於ける地位を重からしめた爲めに、

一方に斯る軍事的施設が國民に如何なる負擔を加へて居るか、又軍國主義の政策が如何に他國民に苦痛を及ぼして居るか、又結局我國に如何なる損害を及ぼして居るかは、全然之を顧みず、我國をして不知不識の間に軍備の擴張なり、軍國主義の實行なりに、謳歌するに至らしめたのである。而して斯の如く國民的謳歌の中心と爲つた軍備である以上は、其發達進歩の目醒ましいのも、當然であつて、陸軍も海軍も有形的施設に於ては勿論、其收容する軍人の才能知識に於て、外國に比較して、遜色なきは勿論、寧ろ外國に向つて、範を示すの概あるに至つた。歐米諸國民は我國の何ものものに對して、衷心敬意を表するか、文學や美術に對する愛着の如きは、多く好奇心に出るのであつて、幾何の尊敬の藏されて居るかは一個の疑問である。彼等が眞に畏怖し、尊重するものは、日本國中何ものを措いても、一の陸海軍に外ならない次第であつたのであつて、而して此事は獨り歐米諸國民ばかりではない。支那が大隈内閣時代に日支條約を締結したのも、朝鮮が今日まで日本の統治に服従して居るのも、盡く日本の軍事的勢力に壓倒されて然るものゝありと認められる。

斯うまでに從來軍事的勢力に依つて、日本の國力發展上に享けて居る利益の著しい場合

に、卒然として今、華盛頓會議に提案された如くに、陸軍にも海軍にも共に大なる程度に於て縮小の加へられると云ふとは、恰も日本としては其得意とする武器を奪はれるやうなものであつて、是れでは到底軍國主義の下に、領土を外國に擴張したり、帝國主義の下に、自國の利權を外國に伸張したりする望は全く絶たれたものとしなければならぬ。即ち此點に於て我國一部の國民は往年の巴爾幹諸國と趣を一にするやうであるが、私は之に對して抗辯す可きもの、多くを持つのである。第一我國が國民をして今日國際經濟の口内に於て、生をまませるに就ては、必ずしも我國自ら武斷的手段を以つて、海外に領土を擴張したり、權力範圍を設定したりすることを要しない、我國が共有する資本や、企業能力を外國殊に經濟發達の幼稚なる國に供給して、彼我の間に經濟共通の道を設けようとする場合に、如何なる國が之に反對するであらうか。斯る我國の計畫は彼我の國民に利益を及ぼし、進んで其利益を廣く國際間に頒つ故を以て、諸國の賛成し、支持する所と爲るは論を俟たない。然るに從來我國の他國殊に弱國に對して、爲す所は如何であつたらうか。多くの場合に於て、武力を挾んで、對手國を壓倒し、斯くて利權を獲得するを常とするのであつて、是れでは對手國の國民が如何に其國を防衛する軍事的能力に於て、微弱であるとし

た所で我國に心服しない、機會あれば我國の統制を脱しようとか、我國に依つて獲得された利權の根柢を覆へさうとか、焦慮するのも、當然であるとしなければならぬ。軍事的勢力で外に國勢を張つた所で、満足なる成績の擧げられないことは、既往の實驗に依つて、明白であるのに、尙ほ我國が軍備を以つて、興國の唯一の道であるが如き考を懐いて居るのは、吾人の取らざる所である。

第一既往又は現在の事實から推せば、我國に於て從來最も大なる發達を致したものは、軍事であると云はれるであらう。然し此事を以つて、軍事以外の方面に於ける我國の能力に疑を懐くが如きは、大なる誤解であるとしなければならぬ。何故我國では從來軍事のみが發達して、他の方面に於ける發達が之に伴はなかつたのであらうかと云へば、それは、動かす可からざる原因がある。即ち封建時代から基礎の出來て居る軍事に對して、明治維新以來更に國家に於て其發達に力を致した一事は即ち其れであつて、現に大正十年度の豫算に於て、全體の經費の十五億六千二百五十四萬圓に上つて居る内で陸海軍の經費が七億六千七十八萬圓の巨額を占め、四割九分と云ふ強い割合を示して居る事實に徴しても、事の一斑を知るに難しとしない。國家の經費の半額は軍事に供せられ、他の半額が軍

事以外に於ける一般行政に傾たれるものであるとしたならば、軍事と一般行政との間に於て、如何なる消長を生ずるであらうか。事業の盛衰は必ずしも財力の多寡ばかりで左右されるものでないとしても、尙ほ財力が之を決定する一要素であることは、之を否定するを得ない。隨て今日までの我國に於て軍事以外に發達の見る可き事物がなかつたとしたならば、其れは國家が軍事に對すると同様の覺悟を以つて、其施設に當らなかつた結果であつて、此國家の怠慢は之を咎めず、單に從來軍事以外に何ものも發達を遂げなかつたことを理由として、將來も亦然る可しとするのは、甚だしき早計の議論とするの外ないのである。

軍備縮小に對して起る第二の反對論は其縮小に依つて、我國に於ける或る方面の工業に打撃を及ぼし、次第に依つては、其存立の基礎を脅かすことである。戰時に爲り、殊に戰爭の規模の擴大された場合には、一國の工業で軍事關係のものと、軍事以外に於ける關係のものと、二種の差別は餘程判然として來るが、平和の時代に於ては、兩者の差別は餘程漠然たるものであつて、一工場が軍需品を製造すると同時に、一般物資をも製造するし、軍需品の製造に従つて居る間に擴張された工場設備なり、又之に伴つて鍛鍊された職工の技能なりが一般物資の製造力を進める上に於て、大に資する所のものがある。現に我國

の事實に就て見ても、從來兵器の製造は官設の工場のみに限られて居つたが、近頃は民間の工場にも之を請負はせる、軍艦の建造に至つても、亦民間の造船所に於て、之に當るものが少なくないばかりでなく、我國をして造船上に於て、外國から獨立させるには、嘗に鎮守府所屬の工廠を發達させるに止まらず、民間造船所の造船能力をも涵養するのが必要であると云ふ理由の下に於て、三菱、川崎、浦賀の諸造船所は頻に軍艦の建造に當るに至つた。近年是等造船所の事業が著しく繁昌したのは、戰時海運界に於ける異常の好景氣に依るものであるが、其後不景氣の時代に爲つても、其造船業に及ぼす打撃は海軍擴張計畫の實行に依つて、緩和されるものと考へられて居つたのである。

然るに今回華盛頓會議に於て、決議される如く、軍備に急速の削減が加へられたならば、造船業製鐵製鋼業を始め、是等諸業に關聯する大小の工業であつて、從來軍事上に於ける需要の旺盛であつた結果として、存立し、繁昌して居つたものは總て大なる打撃を蒙らざるを得ない。事業の受ける打撃は其資本家や、企業家に及ぶものと、勞働者に及ぶものと二種の方面に及び、其共に重大であることは論を俟たない。竊し此問題に就ては、私は本書第四章に於て意見を述べる。隨つて茲に之を省略する。

華盛頓會議は他の多くの問題と共に支那に對する列國の關係を議するに至つた。列國は支那に於ける門戶開放、機會均等の主義を徹底させようとする一方に、支那は此機會に乘じて、従來列國の爲めに蒙つて居つた各種の壓迫や、束縛を免れようとする。斯くて領事裁判の撤廢論も出れば、關稅引上り認論も起り、列國の現に有する特殊の利益の廢止説にも接せざるを得ない。斯く種々の主張の生ずるに隨つて、多く其矢面に立たざるを得ないのは日本である。門戶開放、機會均等と云ふことは、往年英國に於てはソールスベリー卿が首相兼外相時代に、合衆國に於ては、ヘー氏の國務卿時代に唱出された標語であつて、今日でも英米兩國の對支政策を律する根柢と爲て居る。日本も亦對支政策に於ては英米兩國と歩調を一にし、常に諸國と協調的關係を保つて行くことを以つて、先づ國際間に穩便たるものと考へて居る。斯く穩便として居る所が果して正義の觀念に一致して居るであらうかどうか、又日本永遠の利益に適合するものであるかどうかは、一個の問題であるが兎に角門戶開放、機會均等と云ふ二點に於て、英米諸國と對支政策に協調を保つて行くことが從來日本に於て傳唱され、又當局者に依つて、公言されたことも、一再に止まるとしな

然らば日本は何處までも門戶開放を経とし、機會均等を緯として、對支政策を徹底させて行くかと云へば、必ずしもさうではなく、先年日露戦争の後に、年來支那の領土權を蠶食した露國の利權を繼承した結果として、門戶開放、機會均等の原則と矛盾する特殊の地位を占めることゝ爲り、今や又獨逸の山東省に領有した根據を獲する其上に、列國をして滿蒙に於ける我國獨特の地位を認めしめることに固執したならば、益々我國の支那に於ける特殊の地位は顯著のものたらざるを得ない。門戶開放、機會均等の原則と特殊の地位の承認と理に於て、相容る可からざることは勿論である。華盛頓會議に於て、英米兩國が門戶開放、機會均等を何處までも對支政策の根本原則とし、常に將來に於て然るばかりでなく、既往に遡つて、之を適用することを主張した場合に、我國は如何なる方針を以つて、之に對抗す可きものであらうか。飽くまでも我國の將來支那に對して、結ばなければならぬ特殊の關係、即ち支那の富源を開闢して、我國の爲めに支那をして天然富源を供給する任に當らしめると云ふ状態の實現を期する爲めに、既得の利權は我國自ら之を保存する必要を主張す可きものであるか、其れとも特殊の地位は我國自ら之を放棄し、支那に於て列國と伍して、彼等の競争を受けるなり、又此方から彼等に競争を仕掛けると云ふ態度に出

づ可きものであるか、兩者の孰れを以つて可なりとするやは、一個の問題と爲るであらう。我國が假に右に述べる如き場合に逢着したとして、正義の點から考へれば、前者の方針に出ることを以つて、正しとしなければならぬ。固より日本が支那に於ける特殊の地位を失つたならば、此微弱なる資本を擁して、支那に於て、資力の豊富なる英米其他の國に對抗するを得ないに至ると云ふ説もある。如何にも資本の供給に就ては、英米兩國は我國を凌駕するものがあらう。然し兩國が特に支那まで齎らし得る資本は果して幾何に達するであらうか、到底内國に於て豊富であると同じ程度に於て、海外に供給される資本の豊富なるを期し得らる可き筈はない、而して一方に企業の難易と云ふことを考へたならば、日本が支那に對して一葦帶水の地位に居り、加ふるに同文同種であることの關係から、外國人の持ち得ない長所を有することは、争うを得ない、隨つて私は日本が支那に於て特種的地位を一擲して、英米兩國を始め他の諸國と同一の地歩に立つて、自由競争に従つたとした曉に於ても、必ずしも憂うる所もなければ、恐れるものもないと考へるが、日本自ら支那に於ける門戸開放、機會均等の原則を徹底させる爲めに、特種的地位を一擲するものとしたならば、其條件として歐米諸國に對して、要求することを當然とする點が少なくとも

二つある。其第一は歐米諸國殊に英國が現に有する特殊の地位も亦之を棄てなければならぬことであり、其第二は歐米諸國自ら日本人に對して、其本土や殖民地に於て、門戸を開けし、且つ機會を均等にしなければならぬことである。

第一は支那に於ける門戸開放、機會均等の原則を何時の時代まで既往に遡らせるかと云ふことに歸着する。米國人の如きは單に之を遡らせる期間を既往十數年位に限らうとする、斯くて此期間内に於て、支那に特殊の地位を占めた日本の如きが最も大なる影響を蒙り、其以前に特殊の地位の根柢を築き上げ、多年半平たる基礎を占めるに至つた英國の如きは、殆ど何等の痛痒を覺へないこととなる。列國の關係を公正にして、將來戰爭の起る可き禍因を杜絶しようとする華盛頓會議に於て、斯る不公正の行はれるのは、吾人の看過す可からざる所であつて、門戸開放、機會均等の原則を徹底させる以上は、支那と歐米諸國と交通上の關係が始まつた當初までに遡つて、領土上の舊狀恢復を謀らなければならぬ。蓋し一の國が領土を占領したり、利権を設定したりすることは、其事だけで門戸開放、機會均等の原則に矛盾するからである。歐米諸國に此覺悟なくして、如上の原則を喋々するが如き、笑う可き話である。然し我國に於て、此點を以つて、歐米諸國に向つて、逆

變を試みる勇氣と自信とがあるかどうか、一個の疑問とせざるを得ない。

日本が従來支那に特殊的地位を占めたのは、何の目的であつたか。決して此事は單に國民の領土擴張慾を満足させる考ばかりに基いたのではない。又朝鮮を日本の保護領とし、續いて日本に併合したのも、亦領土擴張慾ばかりに支配されたものとは認められない。思慮の單純である軍人の如きは、斯る考に捉はれて、恰も加藤清正の朝鮮征伐と同一の目的を達しようとしたものであるかも知れないが、少しく知識のある人々までが多く朝鮮經略に賛成し、進んで支那に對する侵略的手段に左袒したのは、心ずしも斯る淺薄なる考から來たのではなくして、朝鮮や、支那を以つて、日本に取つて最も安全なる食料品や、原料品の供給地とし、斯くて我國工業の存立並に國民生活の確實を保障しようとする趣意に外ならなかつたのである。而して當時朝鮮を保護國としたのは、露國の侵略的勢力が甚だ盛であつて、若し露國の侵略をして其行はれるに任せたならば、日本に取つて、如何なる差別的待遇の實現を惹起して、日本の經濟的關係を朝鮮から驅逐されるに至るかも、測り知る可からざることを恐れたからである。滿洲から露國の勢力を、山東から獨逸の勢力を驅逐したのも、亦同様の考に出たものと解釋しなければならぬ。唯日本は朝鮮滿洲山東から在

來の專制的占領者を驅逐して、自ら代つて新なる專制的占領者に爲つたのではあるまいか、又爲ようとして居るのではあるまいか。是れは諸外國殊に北米合衆國が我國に持つ年來の疑惑であつて、我國軍閥の行動や、言論から推測を進めれば、斯る疑惑の醸成されたことも、亦已むを得ざる所であるかも知れない。

朝鮮統治の件は朝鮮人が幾ら運動したとした所で、國際間に於て、物議の種子と爲る可き道理はない、純然たる内治の問題に止まるものであるから、之を略するとして、滿洲山東に於ける我國經濟的關係に就て、特殊的地位は結局如何、可きものであらうか。我國に於ては、尙くまで之を固守しようとする論者もあるであらうが、私は世界の氣勢が支那に於て門戶開放、機會均等の原則を徹底させることに定つたならば、日本として特に之に反對す可き理由はない、否寧ろ進んで之に賛成することを以つて、當然とするのみならず、賛成するに於て、二つの條件を主張することを必要と考へる。其一つの條件は既に述べた通り英國を始め他の諸國をして總て従來の對支關係に於て、門戶開放、機會均等の原則に反對するような特殊の施設を持つて居る以上は、之を廢棄させ、眞に名實共に開放された支那の現出を期することであり、他の一ツの條件は支那を開放して、列國の自由競争を誘

導し、斯くて其包擁する富源をして廣く世界民衆の利用するに任せる以上は、宜しく此原則を世界到る所に擴充し、南北亞米利加に、阿非利加に、濠洲に苟も人の住む者寡少であつて、天然の富源の饒多である以上は矢張り門戸開放、機會均等の原則の下に、列國の人をして富源を利用するに任さしめなければならぬことである。東洋に於ては總ての特殊地位は之を廢棄せしめ、廣く東西兩洋の人を招いて、自由に競争させながら、白人哲の根據と定めた所には、東洋人の入ることを制限し、斯くて白哲人だけの天地を作らうと云ふのは、白哲人の大なる我儘であると認めざるを得ない。

軍備の縮少に依つて、武力の用いられ可き道を絶つことは、世界の平和を維持する所以に相違ないであらう。然し從來世界に戦争の起つた道筋を考へると、其原因は單に旺盛になつた武力を實際に用いて、何か其間に利益を求めようとする必要ばかりに起つたのではない。恰も往昔一ツの酋族が衣食の資料に缺乏を告げて來た場合に、他の酋族を襲つて、之を充たす、斯くて兩酋族の間に闘争の行はれて已まなかつた如く、今日の經濟的關係に於ても、若しも一國が國民生活の資料を豊富なる状態に於て、他國から得ることを妨げられる、其國の人民なり、企業なりの他國に赴く自由にも制限を加へられ、詰り鎖國的經濟生

活を強制されるようになったとしたならば、其國は闘争的手段に訴へても、此局面を打破しなければならぬ。然らば國際間に闘争の跡を絶つて、眞の平和的關係を確立しようとする以上は、一方に軍備を制限し進んで之を撤廢する必要があるのは、勿論であるが、他の一方に於ては、列國の經濟的關係を最も公正なる状態に置き、苟も一國の偏見我慾の爲めに、他國の最も自然なる徑路を沿うて行はれようとする經濟的發展を妨害するが如きことを禁じなければならぬ。此點に工風が加へられない限り、國際間の平和を目的とする會議も徒勞に歸する譯であると共に、軍備だけ縮小させて、一方に經濟的勢力の外に伸びることを認めないようなものであつては、日本に取つて果して利する所の幾何であるか、之を知るに苦しまざるを得ない。

合衆國や濠洲が從來日本人の移住入國に反對し、隨つて講和會議に於て、我國の提出した人種差別撤廢案を否決したのは、要するに我國國民生活程度の劣等であつて、彼等を入國させた國の國民生活標準を低下させることを恐れると云ふ理由に基くのであつて、一應の道理として認めなければならぬようであるが、抑も日本人の生活程度の低いのは、何に因るものであらうか、一原因は彼等の豊富なる天然資源に接近する機會に乏しいことに存

するものと云はなければならぬ。日本人が他國に移住すると云ふことは、即ち天然資源の豊富なる所を求め、之を遡る所以であつて、斯くて彼等の力で開發された資源は彼等の生活に豊ならしめるを得るのである。神が吾人に土や、水や、其他の天然物を與へられたのは要するに是等を吾人の生活器具に利用せよと云ふ意に外ならぬに人間が濫に國と云ふような障壁を設けたり、人種と云ふ差別を定めたりして、神の意に反する所業をするのは、不可解の沙汰である。

華聖頓會議に於て、日本政府の全權が、海軍制限の比率を六割から七割に引上げること に就て、強硬の主張をしたのは、此會議を通じて最も大なる滑稽事であつた、日本が主義 に於て、又原則として海軍制限に賛成である以上は、何故に六割では宜しくないが、七割ならば宜しいと云ふような説を固持したのであるか、私は之を以つて、甚だしく未練なる振舞であるとせざるを得ない。軍備にして縮小す可くんば、進んで之を縮小す可く其縮小された後に、世界平和の維持に對する保障が今日の儘で、不充であるとするは、英米兩國と其保障に關する協定を爲す可く、更に我國民生活の振興を謀らうとする以上は、經濟的發展の前途を塞がれないだけの施設を爲す可きである。軍備縮小と云ふ大勢の嚮う所

の判然として居る際に、最も小なる技術論に拘泥して、大局論の閑却され、觀あるは、政府の方針の然らしむる所であるか、全權委員其人の器局の狭き爲めであるか、其孰れに在るとしても、私の嘆ぜざるを得ざる所である。

日支兩國の利害は巴里講和會議に於ても、種々の點に衝突することを免かれなかつたが、今度の華聖頓會議に於ても、亦同様の趣を示し來つた。固より支那が各種利權の回收や、國權の恢復まで一時に持出したことに就ては、一種の駭引に出るものであつて、如何なる國も餘り眞面目に取合ないであらうが、例へば是等の問題の中で、最も重要視されなければならぬ關稅問題に於ても、最も多く當面に利害の影響を蒙るものは對支貿易の數量の最も大なる日本であつて、日本としては從來常に之に反對する立場に居つた。歐米諸國の如きは日本を反對の先鋒に立たせ、而して諸國は欸々支那に通じて、關稅引上げを承認し、日本をして結局最後に承認を與へざるを得ざらしめるやうな窮地に陥らせたこともあつた。日本が支那の關稅引上に反對するのは、輸出貿易振興の見地から考へたならば、當然とす可き様に思はれるが、同時に私は左の三點に就て、我國民の思を致すことを望まざるを得ない。

第一、何時までも支那を極端に束縛した税權の下に立たせることが正義に適つた處置と云はれるであらうかどうか。

第二、支那の爲めに關係諸國が或る程度の關稅増率を承認する、而して其增收に依つて、支那の財政に整理の曙光を仰がせると云ふことは、支那の爲めばかりでなく、關係諸國に取つても、亦有利なる結果を齎す所以ではあるまいか。固より關稅の增收が適法に利用されて、財政の整理に資するに至るか、其れとも貪官汚吏の懐を肥すに止るかに就ては、關係諸國の監督を要することは勿論であるが、日本の様に一概に貿易上の利害ばかりに着目して、支那の關稅増率に反對するのは、決して國家として、正義に適つた行動を爲して居るものと認められない。

第三、愈々支那の關稅増率に依つて、支那を唯一の或は重要な販路とする我國工業が對支輸出に就て、不利の影響を蒙るとした所で、我國の當業者は之を避ける道を持つて居る。其れは工業上の施設の一部を支那に移し、支那に産出される豊富なる原料品と、支那に於て供給される饒多なる勞働力とを利用し、斯くて産出された物資を其儘支那に供給する方法を取ることであつて、支那國稅の引上を承認することが大勢上已むを得ざる所で

ある以上は工業の一部を支那に於て、經營することは、當然の數である。然るに此當然爲す可き所の計畫を怠りつゝ、一方に關稅増率の反對に固執して居るのは、誠に短見者流の所業と評せざるを得ないのである。

以上の如きは、日支兩國に交渉を持つ經濟關係の一方面だけに就て觀察を下したものに過ぎないが、彼れと云ひ、是と云ひ、我國の外國に對して爲さんとする所や、外國に對して云ふ所が公明を缺く趣のあるのは、掩う可からざる事實である。一國が國際間に處して、行動するに就ては、之を指導するものは、正義、利害、感情の三者に外ならない。利害に支配され、感情に左右されて、動くものは獨り我國ばかりではない、聯合諸國の講和條約を通じて、獨逸に強要した講和條約殊に賠償金條件の如き、全然正義の觀念を脱却して、最も露骨に利害と感情とを露したものであるが、他の諸國の態度は如何ようであらうとも、我國としては、飽くまでも我手を清からしめなければならぬ。如何にして我手を清くするか、我國の爲す所をして盡く正義人道に一致せしめることは即ち其れであつて、此點に於て我國的意圖が定まつて居れば、華聖頓會議が來るとも、英米聯合の勢力が迫まるとも、我國に於て何等の處る可きものゝあることを知らないのである。

第四章 軍備縮小と失業問題

失業の弊害一斑——如何にして失業に當るか——失業の原因如何——我國に於ける失業樂觀論——經濟循環期説は眞なり——華府會議と失業問題——我國に於ける軍備縮小の影響——英米兩國の失業状態——日本の社會制度と失業——日本に於ける失業と労働組合——失業と保險制度——失業に對する自由放任は如何——失業と國民思想——我國の失業對策——職業紹介所——第二の對策あり——失業と勞資兩者——救濟的工事の價値——労働權の確立を提唱す

労働者の生活から考へて、失業ほど恐る可く、又憎む可きものは、他に其匹を求め得られないであらう。失業と云ふのは労働者が労働する意思を持つて居りながら、或る職業に就いて此意思を滿させることの出来ない状態を指すものに外ならない、短日月の失業であれば兎に角、相當の期間を通じて、失業の状態が繼續したならば、一國の經濟社會たり、労働者階級の生活なりに、種々の打撃を及ぼさざるを得ない。失業の期間、労働者が賃銀の形態に於ける唯一の所得を喪失し、一家を擧げて、生活に窮乏を感じしめるのは勿論であるが、更に他の方面に於ける弊害を擧げれば、

●第一、労働者は自己の労働力を適當なる場所に應用するを得ない爲めに、自ら一國の生産力を減損することゝ爲り、

第二、失業の期間が永きに及んだならば、如何なる労働者も多年の修練工風に依つて、修得した所の労働上の技藝を忘却する、随つて他日復業の機會を得ても、以前と同一程度の能率を發揮するを得ない、殊に労働者が失業の苦痛から脱却する爲めに、劣等粗雑の仕事に就くことを強いられたならば、更に能率を損傷する弊害の大なるを免かれない、

第三、失業者が失業の苦痛と損失とに堪へ切れなくなり、如何に賃銀が低廉であつても、又如何に労働條件が苛酷であつても、之に満足し、又之を忍んで、労働しようとするふことに爲れば、事業主は斯る賃銀其他の條件の下に、労働を欲する者あることを理由として、一般労働者の賃銀を低減しようとする試みるに相違ないのであつて、斯くて失業者以外の労働者をして一般労働條件の標準を維持するに就て、大なる困難を感じしめしに至るであらう、

第四、失業が永く續き、失業者の生活が困難に爲れば、其妻なり其子女なりをして、賃銀の高下に拘はらず、如何なる下等の職業にも、又如何に條件の苛酷なる職業にも就かしめるに至る

と云ふが如きは、失業の一般經濟上に及ぼす諸種の影響である。失業の弊害既に斯の如くであるとすれば、失業をして其行はれるに任せる場合には、到底勞働生活の安定を保つ道はなく、随つて社會組織の完成を期するを得ない道理である。

斯ノ次第であるから、今日勞働問題の解決に就て、熱心に諸方面に亘つて施設を講じて居る國であれば、必ず失業に對して、保護匡救の計畫を立て、其完成に努力して已まない。勞働者の自治で失業を救済するのは、勞働組合であり、一方に國家の職務を通じて、同一の目的を達するには、國營職業紹介所と失業保險制度との二者を以つて、其重要なるものとする。即ち勞働組合は平生組合員から定額の積金を徴收し、其一部を積立て、組合の資金とし、組合員中に失業者が生じたならば、組合の資金を失業惠與金と云ふ名義の下に、失業者に與へて、其生活を保障するの用に充てる。此事たる、組合として常に組合員中の失業者を救ふ所以であるばかりでなく、又組合員中現に勞働に従つて居る者の爲めに、標準賃銀の維持を容易ならしめる所以であつて、今日の勞働組合に於ては、之を以つて最も重要なる職分と認めなければならぬ。然し如何に發達した勞働組合と雖も、其有する資金には限りがあつて、失業者が一時に多數輩出する場合に、永い期間を通じて、失業惠與金を支出して居つては、組合の會計は次第に薄弱と爲るの恐れなきを得ない譯であるから、組合は一方に失業惠與金を支出すると共に、他の一方に於ては、諸地方に於ける同種組合の本支部と氣脈を通じて、失業者の爲めに、授職の斡旋をすることに勉める。是れは失業者に有利であると共に、組合をして失業惠與金の負擔を免がれしめる點に於て、組合に取つても、有利と爲るのである。然しながら勞働組合の組合員は一國に於ける勞働者中の少數者に止まることの關係から、組合の働きだけでは、到底失業問題の全部を解決するに足らない。組合員の失業を救済するにしても、其働きを全國に及ぼすことは困難であるし、又資力の點に於て、制限を蒙らざるを得ないであらう。茲に於てか失業を救済するには、勞働者の自治團體以外に國家の働きを必要とするのであつて、其一つは國費を以つて、全國に亘つて、職業紹介所を設立することであり、他の一つは失業に對して保險制度を適用することであり、更に他の一つを挙げれば、國家が新に土木事業を起したり、又は豫定以上に土木事業の歩を進めて、多數の失業者を吸収することである。

失業の起る原因は之を三種に大別することが出来る。其第一は勞働者の一身上に於ける缺陷が彼を導いて、失業せしめるとであり、第二は季節に依つて事業に繁閑を生ずること

であり、第三は好景氣時代に膨脹した諸種の事業が不景氣時代に爲つて、沈衰の状態に陥ることである。第一の原因から生ずる失業に對しては、労働者自身の缺陷を排除することに力を致さなければならぬ。一身上に於ける缺陷と云へば、飲酒の性癖であるとか、天性懶惰であるとか、他人と調和する性情に乏しいとか、技能に不鍛錬であるとか、種々の項目を擧げ得るが、是等に對しては、宗教なり技術教育なり、精神教育なり、徐々に労働者を淘汰して、彼等をして規律ある職業に堪へしめ、又職業を樂むの人たらしめるを必要とする。近來労働者教育が種々の意味に於て、重要視されるに至つたのも、偶然でないのである。

然し斯の如く教育や、修養の結果として、労働者の品性が淘汰され其人格に向上を來し、其熟練に上進を告げたとした所で、失業其ものゝ跡を絶つことは、之を期するを得ない。何故かと云へば、一國に於ける諸種の産業には氣候風土等の關係又は其產出する物資の販路の狀況等に依つて、或る時期には非常に仕事が閑散であるが、他の時期には大に其繁忙を來すと云ふような變動の生ずることを免かれない。仕事の繁忙である時代には、何れの工場でも出来るだけ多數の職工労働者を使傭して、資本的設備を一杯に働かすが、閑散の

時期には勢一部分の従業者を解傭しなければならず、解傭された者は失業者たらざるを得ないであらうし、殊に熟練技能の専門的に發達した者は他の仕事に適せず、又自分も他の仕事に就いて、折角の専門的技術を傷けるに忍びず、是等の事情の爲めに、旁々失業の己むを得ざるに至る者の多きを見るのである。

更に今日の産業社會に於て、失業の一原因とす可きは、或る時期を通じて、常に好景氣と不景氣との時代が循環して居つて、經濟上の關係に動搖を生じて己まない一事である。斯く經濟社會が動搖し、殊に好景氣と不景氣との分岐する境に、恐慌の如き不祥事の出現するのは、産業の當局者が盡く私利私慾の念に驅られて、利益を欲求する爲めに、極端に産業を膨脹させ、公共的利害の見地から、之に適當の統制を施さない爲めであるか、隨つて現在の經濟組織が根本的に革新されない限り、好景氣とか、不景氣とか、恐慌とか云ふような事相は何としても回避するを得ないものであるかと云ふ問題に對する解答は姑く措き、兎に角目前の事實として、經濟的循環期が動いて居り、其不景氣時代に於て、失業が起る以上は、之に對する政策がなければならぬ。英吉利などで舊派の經濟學說の行はれて居つた時代には、失業の危険の伴う仕事に於ては、斯る危険の伴はない仕事に比較して、

労働者の賃銀は必ず高率に居る譯である、随つて仕事に就いて居る期間、高率の賃銀を收め得る労働者は其所得の一部を貯蓄して、他日來る可き失業の危険に備へたならば、宜しからう、斯くて双方の利害關係は調和されるであらうし、又失業時期に對する生活の保障も労働者自身の働きて設け得られるものと解されたのであつた。然し斯の如きは放心的樂觀論であつて、失業の危険の多寡と賃銀の高低とが必ず相一致して、誤まらざるを得るかどうかの斷定は何人も之を下すを得ないであらうし、又假に失業の危険の多い仕事に於ては、労働者の賃銀が高率であるとしても、労働者が果して其一部分を貯蓄して他日の困難に備へるかどうかは、全然不定の問題に屬するのである。

我國に於て、二十世紀の今日斯の間違つた經濟學說を奉ずる者のあることは、私共の信するを好まない所であるが、事實に於ては、從來失業問題に對して、餘程冷淡を極めて居り、職業紹介所、然も規模の小なるものゝ施設を除いたならば、殆ど他に失業に對する政策の見る可きものを認めないのである。然らば我國は斯く政府當局者をして武陵桃源の夢を樂しませる程に、失業問題を閑却するを得たであらうか。又將來に於て、之を得るであらうか。十年二十年の以前に於けるが如く、工業はあつても、工業都市を確立して居らな

かつた、工業の集中する都市はあつても、其處に經營される工業は小規模のものに過ぎなかつたと云ふような時代であり、殊に一の地方に農業と工業とが並立して居つた場合には、農閑期に仕事の乏しい者が工業地に來つて、工場内に職を求めが如く、工業界に生じた失業者は自ら郷里に歸つて、農業に復し、一時の生活を凌ぐに難しとしない譯であつた。斯の如くして工業労働者の失業問題が簡単に解決されたり、又失業の影響が或る程度まで緩和されたりすることは、誠に好都合の事相であると考へられるが、是れは半農半工の經濟状態に居る國に於て見る可き所であつて、我國の如き既に此状態を超越する所まで工業の發達を來した、東京大阪神戸名古屋の如き純然たる工業都市の發達を致した今日に於ては、失業者歸農論を以つて、失業救済に當らうとするが如きは、企て及ぶ可からざる所である。

實際問題として我國に於ける失業を觀察すると、私は其將來に憂ふ可き、又恐る可きものゝ多きことを認めざるを得ない、我國に於ては諸外國と違つて、完全なる労働組合が組織されて居らず、随つて組合員中の幾何が現在失業の状態に居るかを確めて、失業の勢の強弱若しくは失業者の多寡を知る便宜はないが、昨今の如く商業と云はず、工業と云はず、

農業と云はず、總ての産業が不景氣の状態に墮はれ、然も其不景氣が日に月に陰慘の度を加へることは、欺く可からざる事實であつて見れば、失業者の多數なることも、凡そ類推される、而して此不景氣は大正九年の春、我國に襲來した恐慌の打撃に端を發するものに外ならないのであるが、當時不景氣の始まり出した際に、政府は之に對して如何なる解釋を下して居つたらうか。時の首相原氏は當時大阪に開催された政友會關西大會の席上に於て、此恐慌後の不景氣の如きは、毫も恐れるに値しない、一兩月の後に一掃されて、以前の好景氣に復歸するであらうし、政府亦斯の如くする成算があると云ふことを明言し、其後原氏の後を襲いで首相となつた高橋是清子も亦臧相として、此の機會に於て、同様の言を公にしたのである。彼等は當時何の見所あり、又何の信する所あつて、斯る言を弄んだものであらうか。當時より今日に至るまで、既に一年に近い歳月を経過した次第であるが、此間に於て原高橋氏等の言つた如く、我國の經濟社會は恢復の曙光に接し、不景氣から好景氣に立直つたであらうか。社會の如何なる方面を窺つても、斯る徵候は全く之を認め得られないばかりでなく、不景氣の壓迫は次第に其濃厚を加へつゝあるものであつて兩氏の豫言の如きは、見事に其根柢を覆された次第である。原氏や高橋子が景氣恢復

速行論を公にした心事を忖度すれば、斯の如くして原内閣なり、政友會なりに對する經濟社會の反感の高まることを防がう、其内には何か珍らしい事件でも起つて、局面に變化を見るであらうと云ふ不眞面目極まつた、自ら欺き、又他を欺くと云ふ考から出て來たものである。然し兩氏が斯う云ふ意見であつたことは、不景氣時代に當然殺到す可き失業に對して、政府をして對策を講ずるに緩怠ならしめる原因となつたのである。假に政府部内に於て、不景氣や、失業等の問題に就て、正當の理解を持ち、此儘で經濟社會の推移して行つた場合に生ずる混亂を恐れて、失業問題に對する政策を定めなければならぬと考へた者があつたとした所で、肝腎の首相や、藏相の對失業問題意見が以上の如くであつては、如何ともするを得ない、原氏や高橋氏特有の成り行き政治に任せる外に、爲す所を知らなかつたであらう。

我國官界に果して不景氣並に失業問題に就て、正當なる理解を持つた人が居つたと云ふことは、私の寡聞にして知るを得ない所であるが、原高橋兩氏の不景氣觀は經濟學說として認められて居る經濟循環期說若しくは週期說なるものを蹂躪する亂暴狼籍の議論とせざるを得ない。經濟循環期說は吾人に何を教へるかと云へば、其要領は下記の如くに約言し

得る。或る場合に一國に(一)恐慌が起つたとする、此恐慌後の經濟社會に於ては、投機熱勃興の時代に生産事業が極度まで膨脹して居つた一方に、恐慌の爲め信用が遽に收縮して、物資に對する購買的能力が減少する。(二)斯くて恐慌後の經濟社會に現はれる第一の現象は生産の過剰であつて、物價の低落を招かざるを得ない。(三)既に物價下落の下に於て、當業者は生産の過剰に爲る程、事業に無謀の膨脹を致したものであるとすれば、先づ何事を差措いても、之を整理するのが必要であつて、事業から資本を回収するなり、人員を淘汰するなり、一般の費用を節約するなり消極的手段を試み、下落した物價に適應するまで、生産費の節減を謀らなければならぬ。(四)此整理緊縮の時代こそ、即ち經濟社會が不景氣に襲はれる時であつて、諸事業は總て沈衰する。(五)然し此不景氣時代に於て、當業者は生産費を低減する爲めに、營業費を節約する、個人も家計を緊縮する一方に、諸物價が低落して人々の生活を安易にしたならば、自然貯蓄が増加し、又浪費から省かれた資金も貯蓄金と爲つて、自然生産資本の供給を増加することとなる。(六)斯くて經濟社會は整理時代を経て恢復時代に進む次第であるが、此時代に於て上記の如く資金が人に依つて貯蓄され其れが銀行の手に集中したならば、銀行は必ず金利歩合を引下げて、貸出割引の取引を

増加することに勉める。(七)斯くて經濟社會には一道の活氣が加はり、金利の低落、金融の緩漫に促されて、種々の事業が發起計畫され、物資勤勞に對する需要は増加し、兩々の價格は共に騰貴する。(八)是れが經濟社會の黃金時代であつて、所謂好景氣なるものは、此状態に外ならない。(九)然し好景氣の信極用が極端に膨脹し、事業界は盡く投機的徵候を帯びて來ることは免かれ難き所であつて、政府なり、中央銀行なりが形勢の斯る極端に趨るに先だつて、或る統制を加へれば兎に角、然らざる限りは右の如き投機熱勃興の時代を現出するに至るであらう。(十)而して此投機熱勃興時代に、信用が其極度まで膨脹することも亦自然の勢であつて、斯くて事業界の一角に蹉跌を來したならば、全體の信用取引を壊敗させ、恐慌の襲來を見ることと爲るのである。

以上十個の經濟的現象が不景氣時代(第一より第四に至る間)不景氣恢復時代(第五より第六に至る間)投機熱勃興時代(第七より第九に至る間)と云ふ三つの時期に於て、其れれ發生し、投機熱勃興の極、遂に恐慌襲來を見るに至るのである。固より是等の過程を辿る間には、戦争が起つたとか、遽に金融が發見されて、貨幣價値に意外の變動を生ずるとか云ふような思料す可からざる事件があつて、前記の過程と違つた趨勢を生ずるとがあるか

も知れないが、是れは寧ろ除外例に屬するのであつて、一般の場合に於て、循環期學説は確に實際に適用されて、誤まる所あるを知らないのである。私は一個の經濟學徒として經濟學上の學説を信奉し、又之を尊敬するに躊躇しない。随つて原氏や高橋氏が全く循環期説を無視し、恐慌後直に景氣が恢復するように唱道したこと以つて、自家の非を掩うに驅られて、世間を瞞着するの甚だしきものと認めた。經濟的循環期に於て、一つの時期から他の時期に推移するには、少なくとも三年の歲月を要する、殊に我國の如く不景氣でありながら、政府の經濟政策に妨害されて、物價が下落す可き所まで下落しないと云ふ状態であり、事業の整理や、生産費の低減や、生活費の緊縮を困難ならしめて居る場合に於ては、不景氣時代を脱して恢復時代に移るに就て、或は三年以上の日子を要するかも知れず、今日が恰も不景氣の道程の眞中に彷徨して居るものとも思はれる。

然らば失業の如きも、最近相當の程度に上つたようでもあるが、實は纔に事の端緒を示したに過ぎないのであつて、今後不景氣の道程を経て、恢復時代に達するまで、次第に其強きを致すことを想像せざるを得ない。昨今貿易上に於て、頻に輸入超過が續き、我國の輸出品は海外到る所の市場に對して、戰時折角開拓した販路を喪失する、一方に民間諸事

業に於ては、整理の第一着手として、盛に使用人を誠首すると云ふが如き事實の頻發するのは、即ち不景氣の色彩の益々濃厚と爲ることを語るものであつて、經濟的循環期の學説は遂に吾人を欺かないのである。私は既に他界した原氏に對して責任を糺す道のないことを遺憾とする、唯斯る危機に經濟社會を誘導した當面の責任者である高橋是清子が殆ど何等の責任を感じざるが如き姿をして臺閣に翱翔しつゝあることの厚顔であり、無耻であることに呆れるの外ないのである。然らば原内閣なり、今の高橋内閣なりの閣僚は失業問題に對して何の策を立てたであらうか。始め恐慌襲來の際不景氣は直に消散するものと考へて、何等對策をも講じなかつたことが、大なる祟と爲つて、何等爲す所を知らず、失業をして其起るに任せるような状態に爲つたのは、要するに彼等の短見無識の然らしめる所としなければならぬ。

前論の如くであるとすれば、單に經濟的循環期の關係から生じ來る失業に對しても、政府は随分手古摺される次第であるのに、之に加へて更に失業を甚だしからしめる新事實を生じた。其れは華聖頓會議に於て、成立した軍備縮小の決議である。此決議に依つて、如何なる程度まで、如何なる速さに於て我國の軍備が縮小されるかと云ふことは、今日略ぼ

確定した、更に此縮小は海軍だけに止まらず、陸軍にも及ぼうとして居る。唯陸海軍共に一方に軍備を縮小しながら、他の一方に於ては、武器の改良充實を企てようとして居るので一方に軍備縮小の結果として、幾何の經費を節約し得るか云ふとは今日判然しないし、又此經費の節約が如何なる程度まで労働者に失業の苦痛を及ぼすに至るか云ふことも不明である。然し何れにしても軍備縮小が海軍の主力艦并に補助艦に對する制限、今後十年間に亘る海軍休日と云ふやうな嚴重な形ちで、行はれたならば、殊に決議が成立し、條約として關係諸國に依つて批准された後十數個月と云ふ短日月の間に實行されるものである以上は、其労働者に對して失業の慘害を加へ、資本家に對して事業攪亂の影響を與へるものゝ少なからざることを覺悟しなければならぬ。而して此種の影響は軍備縮小の計畫に参加する總ての國に一樣に起るようにも思はれるが、失業なり、事業の攪亂なりに依つて蒙る影響の程度は英米の如き國には軽くして、日本には重いと云ふことが認められるのである。

日本が内地製艦主義を取つたのは、極く最近の事であるが、有事の際、外國の造船所に軍艦の建造を託することの危険なるは誰れでも認める所であつて、何としても内地製艦の

方針を進めなければならぬと云ふ考で、横須賀吳等の鎮守府の海軍工廠を擴張し、一方に外國造船所に軍艦の建造を注文する爲めに、實習の目的を以つて派遣された技師職工などが技倆を磨き、けて歸朝して來るので、我國に於ける造船の技術は年と共に發達し、海軍擴張の歩を進めると共に、横須賀吳の如きには多數の職工が工廠の仕事に従ふ爲めに密集し、兩市をして立派な工業都市たらしめるに至つた。而して内地製艦主義を徹底するには、海軍工廠だけでの軍艦建造では充分でない、國家有事の際、造船の急を訴へて已まない場合には、海軍工廠以外に、民間の造船所をして軍艦の建造に當らせなければならず、其れには平生から或る程度まで此事に當らせて、設備や、技術を整頓させなければならぬと云ふ理由で、川崎造船所であるとか、浦賀船渠會社であるとか、相當の設備のある民間造船所に海軍の仕事を注文した。殊に我國の海軍と川崎造船所との關係の如き餘程深く、又厚いものであるように聞き及んで居る。既に内地製艦主義の下に民間の造船所が斯く軍艦の建造に當る以上は、之に附屬して種々の工業も亦民間に起るのが當然であつて、海軍省から今後幾何の高に於て、軍艦建造の注文が出るかと云ふことが斯る造船業者や、製鐵業者や、若しくは造船業製鐵業者等に從屬する労働者の運命を支配し、又彼等に從屬する各種營業者の利

確定した、更に此縮小は海軍だけに止まらず、陸軍にも及ぼうとして居る。唯陸海軍共に一方に軍備を縮小しながら、他の一方に於ては、武器の改良充實を企てようとして居るので一方に軍備縮小の結果として、幾何の經費を節約し得るか云ふとは今日判然しないし、又此經費の節約が如何なる程度まで労働者に失業の苦痛を及ぼすに至るか云ふことも不明である。然し何れにしても軍備縮小が海軍の主力艦并に補助艦に對する制限、今後十年間に亘る海軍休日と云ふやうな嚴重な形ちで、行はれたならば、殊に決議が成立し、條約として關係諸國に依つて批准された後十數個月と云ふ短日月の間に實行されるものである以上は、其労働者に對して失業の慘害を加へ、資本家に對して事業攪亂の影響を與へるものゝ少なからざることを覺悟しなければならぬ。而して此種の影響は軍備縮小の計畫に参加する總ての國に一樣に起るようにも思はれるが、失業なり、事業の攪亂なりに依つて蒙る影響の程度は英米の如き國には軽くして、日本には重いと云ふことが認められるのである。

日本が内地製艦主義を取つたのは、極く最近の事であるが、有事の際、外國の造船所に軍艦の建造を託することの危険なるは誰れでも認める所であつて、何としても内地製艦の方針を進めなければならぬと云ふ考で、横須賀吳等の鎮守府の海軍工廠を擴張し、一方に外國造船所に軍艦の建造を注文する爲めに、實習の目的を以つて派遣された技師職工などが技倆を磨き、けて歸朝して來るので、我國に於ける造船の技術は年と共に發達し、海軍擴張の歩を進めると共に、横須賀吳の如きには多數の職工が工廠の仕事に従ふ爲めに密集し、兩市をして立派な工業都市たらしめるに至つた。而して内地製艦主義を徹底するには、海軍工廠だけの軍艦建造では充分でない、國家有事の際、造船の急を訴へて已まない場合には、海軍工廠以外に、民間の造船所をして軍艦の建造に當らせなければならず、其れには平生から或る程度まで此事に當らせて、設備や、技術を整頓させなければならぬと云ふ理由で、川崎造船所であるとか、浦賀船渠會社であるとか、相當の設備のある民間造船所に海軍の仕事注文した。殊に我國の海軍と川崎造船所との關係の如き餘程深く、又厚いものであるように聞き及んで居る。既に内地製艦主義の下に民間の造船所が斯く軍艦の建造に當る以上は、之に附屬して種々の工業も亦民間に起るのが當然であつて、海軍省から今後幾何の高に於て、軍艦建造の注文が出るかと云ふことが斯る造船業者や、製鐵業者や、若しくは造船業製鐵業者等に從屬する労働者の運命を支配し、又彼等に從屬する各種營業者の利

害を左右するに少なからざる力を持つて居るのである。現に曩日八々艦隊計畫の定つた報道を得て、横須賀や、吳の市中が遽に活氣立つたと云ふことや、平生艦隊でも入港すれば、全市の商賣を潤うすに至ると云ふことを見ても、如何に我國の或る方面に於ける事業なり、又或る地方に於ける都會なりが軍事と離る可からざる關係を持つて居るか、理解されるであらう。

此點から見て、軍備縮小の爲めに造船業並に失業に及ぼす影響が英國と日本との間に於て違つて來るのである。英米兩國でも軍港所在の都會は艦隊の寄航する回数なり、寄航する艦隊の噸數なりに依つて、景氣を左右されることを免かれないであらう。又造船所や製鐵所の如きも、軍艦建造の註文の増減に依つて、盛衰を支配されるであらう。然し其程度に至つては、日本に比較して、大に輕重の相違なきを得ない。而して此相違を生ぜしめる所以は、財政上の關係と、事業經營上の關係との二つに分れる。先づ財政上の關係から見れば、我國に於ける大正十年度の豫算に於て、經費總額十五億六千二百五十萬餘圓に對して海軍經費は四億九千八百六十三萬餘圓であつて、約三割二分に當るが、英國に於ては、千九百二十年年度の經費十億三千九百七十二萬磅に對して海軍經費は八千二百四十七萬磅であ

つて、約七分に當るに過ぎないし、合衆國に至つては、千九百二十年年度の歳計に於て、經費總額二百三十五億九千六百萬餘弗に對して、海軍經費は六億二千九百八十九萬弗であつて、約二分四厘に當るに止まるのである。然らば日本で海軍經費を削減されるのと英米兩國で海軍經費を削減されるのと、其民間工業に及ぼす影響を考へたならば、如何であらうか。日本は平生から財政全體の規模若しくは國力の全班から見ても、途方もない金額を支出し、其支出に依つて、内地の製鐵事業なり、私立造船所の軍艦建造なりを盛にして、人爲的に事業を膨脹させ來つたに反し、英米兩國に於ては、海軍費が經費の全額に對照して頗る小額である事實に依つて、證明される如く、海軍の力で特に造船業の繁昌を支持して居るものとは見られない。固より英米兩國でも海軍省所屬の工廠は軍艦建造廢止の爲めに、打撃を受けるであらう。然し之と同時に民間造船所や製鐵所まで同様の打撃を蒙ると云ふことは、平生海軍經費の割合に寡小である點から見て、想像されないのである。

然らば英米兩國殊に英國の造船業なり、製鐵業なりは如何にして今日の如き著しき發達を成就したかと云へば、其れは軍事以外の方面即ち平和關係の諸事業に於ける需要に應ずる爲めであり、實に國內に於ける平和的需要を充たすばかりでなく、遠く諸外國に向つて

も、鐵の販路を擴張したり、船舶建造の注文を引受けたりしたからである。固より斯る外國の注文で、從來軍事上の關係に基いて、惹起されたものは、軍備縮小の計畫の實行されるに随つて、一頓挫を來すことを避け難いであらうが、其れにしても唯國內に於ける軍艦建造だけを唯一の、又少なくとも重要な注文先きとして居つた日本の造船業や、製鐵業に比較して、孰れが存在の基礎に於て、鞏固であるか、又孰れが軍備縮小の影響に堪へ得るかと云ふ問題に爲つたならば、日本と英米兩國とは日を同じうして談ず可からざる譯である。

今日英國にしても、又北米合衆國にしても、共に戦後に於ける經濟的反動の打撃に依つて、依然たる不景氣の状態に居り、随つて失業者の數も相當の割合に上るようである。今私の机上に在る千九百二十一年十月英國勞働省發行の「レーボア、ガゼット」に據ると、各種の勞働組合中、失業率の最も低いのは建築工組合の四分であつて、其最も高いのは、煙草製造工組合の三割七分一厘であり、而して機械業并に造船業組合に於ては、失業率は二割五分四厘であつて、詰り組合員五十萬七千七百七十六人に對して失業者十二萬八千八百八十一人に上るのである。更に北米合衆國に於ては如何であるかと云ふに、全國に散在

する百十九個所の鐵并に鋼鐵工業の勞働者は千九百二十年八月と千九百二十一年八月とを比較して、十八萬七百九十七人から、十萬二千七百八十七人に減少し、其收入は二百八十九萬一千六百四十二磅から、九十萬八千七百九十九磅に減少して居る。即ち就業人員に於て、四割三分一厘、收入に於て六割八分六厘の減少を來したのである。

以上の數字を一瞥したならば、今日英米兩國に於て、失業が平生に比較して、餘程強い割合を以つて、經濟社會を襲いつゝある狀況は之を否定するを得ないであらう。我國に於ける職工勞働者失業の狀態に就ては、勞働組合の完全なる調査もなければ、失業保險制度に就て、微す可きものもない次第であるから、數字上の斷定は之を略さざるを得ないが、不景氣の影響が經濟社會全體に浸潤しつゝある今日、其勢の劇しかる可きことは論を俟たない。勞働者が失業に陥つて、所得を失ひ、如何にして生活するかと云ふ問題に爲ると、見方に依つては、日本の失業者の方が英米兩國の失業者よりも、身を處するに樂であると云へないこともない。第一英國あたりでは、勞働者であつても、其生活狀態は餘程固定して居つて、遽に其程度を引下げることが許されない。失業後所得を喪失してから、失業者の苦む所は此點であるが、論者に言はせれば、我國であれば、失業者は幾らでも其生活程

度を低下して憚らず、斯くて復業の時を待つことゝ爲る。又日本では失業者にして親族中に相當の生活を營んで居る者があるとすれば、其扶助を受けて、生活を支へるとか、子女を親族に托して、生活上の負擔を軽くするとか云ふような道もあるが、英國なり、合衆國なりでは、如何に失業者が生活に窮し、一方に相當の親族があつたとした所で、其扶助を仰ぐと云ふようなことは望まれないと云ふのが斯る説の一端である。

然しながら以上の所説の如きは、大體に於て、見方の誤つたものとせざるを得ない。日本に於て失業者が苦し紛れに生活の程度を引下げ、如何に貧しい生活の様式であつても、之に堪へて、一時の急場を凌がうとする事は、事實あり得る話であるかも知れないが、斯の如きは失業者に取つて、失業の苦痛を大にし、又失業に伴う弊害を重くする所以であつて、此事あるの故を以つて、失業其ものを輕視するが如き、間違の甚だしきものである。更に親族の扶助云々と云ふ點に就て考へても、家族制度の廢れたのが好いか、悪いかは別問題とし、兎に角今日の如く勞働の移動が極端に行はれ、失業者の身邊に必ず幾人かの親族の住居することの期せられず、親族間の情誼も亦生存競争の劇しく爲るに随つて、薄らいで行くことの避け難き勢である以上は、失業の爲めに生活上に脅威を受けるのは、

日本も外國も同様であつて、日本だけ特殊の社會制度の行はれて居る爲めに、其困難が輕いと云ふような事實は何としても之を想像するを得ない。

社會制度の上から觀察を下した場合に、失業に伴う苦痛や、失業の齎す弊害は東西軌を一にするものであるとして、經濟組織の方から立論した場合には、如何なるかと云へば、失業の苦痛や弊害は外國に於ては之を緩和し、抑制する道があるけれども、日本には殆ど備はつて居らないのである。私は平生種々の方面から我國に鞏固なる基礎を以つて、勞働組合の起ることを希望して、已まなかつた。勞働組合さへあれば、嘗に勞働團體の力を以つて、勞働者の利益を防禦し、又發揚するを得るばかりでなく、失業問題の如きも、或る程度まで、勞働組合を利用して、解決することが出来るのであつて、軍備縮小に關聯して、失業が英國などの勞働界を襲ひ來つたならば、定めし同國は勞働組合を巧に利用することであらうと想像される。如何に勞働組合が失業問題の解決に資するかと云へば、其れは外でもない。曩に述べた失業惠與金の制度である。組合は平生組合員から徴收した積金を積立て、一團の基金を作り、組合の必要と認める諸般の方面に向つて、惠與金として、之を支出するが、其一種に失業惠與金なるものがあり、組合員中の失業者には失業後幾週

間は若干額の割合を以つて、其の後幾週間は最初の惠與金の半額とか、又三分の二とか云ふような割合を以つて、一定の金額を與へて、労働者をして以前の仕事に復職するなり、又新なる仕事を見出すなりするまでの生活を支持させる。而して不景氣の爲めに失業者が組合員の間に續出する場合には、其以前何年か其國の經濟社會は引續いて好景氣であつたのに相違なく、此好景氣時代に、労働組合は組合員から多額の贖金を徴收して、其の會計状態を改善し、資金を増殖して居る道理であるから、失業者たる組合員に向つて、失業惠與金を支給する餘裕も存外豊富であるを得るのである。若しも失業の發生する勢甚だ急劇であつて、労働組合をして失業惠與金の負擔に堪へ難からしめる、強いて永く之を支拂つて行つたならば、組合の會計を根柢から危うすると云ふような危機に臨んだならば、國家が進んで組合を保護すれば宜しい。即ち組合の失業者に交付する惠與金の一部分を國庫から支拂して遣るのであつて、斯くすれば組合の基礎も鞏固に爲るであらうし、又國家は組合の力を利用して、最も簡單に失業者救済の目的を達し得られる。現に英國では歐洲戰爭の當初、此方法を施して、相當の効果を擧げた。(拙著改訂労働問題の現在及將來二六二頁以下参照)然して是れは平生労働組合の充分に發達して居る英國であればこそ用ひ得られる所であつて、其發達の幼稚な

る日本には何ともしも行はれる望がない。労働組合の今日の如き有様である際に容易ならざる失業問題に逢着し、労働組合を利用して、之を便宜に解決するを得ないとあつては、是れまで労働組合を壓迫し、之を法律上に公認しないのは勿論、治安警察法第十七條の如き古風極まる法律を存置して、労働組合の行動の自由を妨害し、以つて其發達する餘地を乏しからしめた我國內務省當局者は如何なる感を懷くであらうか。抑も亦從來労働組合や、労働運動に對して、最も保守退嬰の臭味高き意見を持つて居た内務大臣床次竹二郎氏の如きは、如何なる遁辭を弄して、自己の短見を掩うとするであらうか。彼等は今、正に現實暴露の悲哀を感じざるを得ないであらう。彼等の態度こそ、私が一種の興味を以つて、眺めようとする所である。

次に失業問題の解決に大なる効果を及ぼすものは、失業保險制度である。英國の實例に據ると、失業保險法の下に於ける被保險者は千九百二十一年五月に於て、千二百十九萬人の多きを數へ、此内當時失業者として保險金の支拂を受けつゝある者は百四十八萬四千八百二十九人に上つて居つた。失業保險制度が失業者を救済するに就て、如何に資する所あるかは、此數字に依つて事の大體を類推するに難しとしないであらう。然も英國では尙ほ之

を以つて不満足であるとし、此趣意を一般に擴充しなければならぬと云ふ説すら行はれて居る。左に掲げるは千九百十九年二月倫敦中央會館セントラル・ホールに開催された國民産業會議に於て、勞働組合代表委員會の提出した「勞働不安の原因并に救済に關する覺書」の一節である。

吾人は被保險者に何等の負擔を課せざることを主義として、總ての勞働者に普及する保險の包括的制度を速に制定することを必要であると認める。此計畫は現に失業中の勞働者に適當の支拂を與へ、又不良の状態に於て、使役されて居る勞働者にも、相當の給與を與へることを目的とし、總ての勞働者に畫一なる惠與を要求する權利を認む可きものであり、其上に兒童を有する者には、此畫一の惠與金の外に若干の割増を加へるものとす

る。此計畫は勞働組合を介して、行なはれ可きものであつて、詰り政府は勞働組合に對する補助金の形で、失業保險金を與へ、組合をして組合員の爲めに之を處理させれば宜しい。斯く勞働組合をして直接の處理に當らしめることの不可能である場合には、職業紹介所をして、之に當らしめても宜しい。

斯る國民的計畫の外に、國家は失業惠與金を組合員に給與した勞働組合に對して、其現

に支拂つた惠與金の半額に相當する資金を國庫金より支給することを必要と考へる。

以上の一節を讀んだならば、失業者の救済は其本人が勞働組合に屬して居る場合には、組合を通じて行はれ可きものであり、又保險制度を利用することは、組合に屬して居る者であると、屬して居ない者であるとを問はず、廣く失業者を救済する所以であることが了解される。隨つて今日まで勞働組合を閉却し、寧ろ之を排斥して居つた政府の如きは天罰觀面、勞働組合を利用して、失業問題を解決する道を得ない。若し夫れ失業保險の如きに至つては、如何に効果の顯著なるものがあるとしても、我國に於ては、當面に之れを如何ともするを得ない。聞く所に據れば、何か政府は取り急いで、勞働保險の制度を調査するさうであるが、如何に急いだ所で、今日に爲つては、大正十二年度以後でなければ實施されないであらうし、隨つて軍備縮小に基く失業問題に對しては、證文の出し後れであり、晝日中の幽靈たるの觀を免かれないであらう。

我國に於ては原内閣や、高橋内閣の如き、勞働問題に理解を缺いて居る閣員が政治の局面に當つたり、又現に當つて居るのであるから、如何に軍備縮小の爲めに、我國の工業界が攪亂されて、失業の事實を生じても、何等爲す所なく、又爲す可き所をも知らないで、

自然の成行に放任するかも知れないと云ふ想像も行はれるであらう。現に農商務大臣山本氏の如き、物價問題に對して、無爲を以つて、政策の要を得たものであるとし、又首相高橋子の如きは、今日に至つても、尙ほ物價調節を無用視して居る位、淺常識の人物であるからには、失業問題に對しても、全然放任の態度に出るかも知れないとして、其の結果は如何であらうか。軍備縮小の結果、經費の上に、二億數千萬圓の金額が削減される。此削減された金額は減税なり、公債償還なりの形で、民間經濟社會に復歸し、生産資本として活用されるか、其れとも政府の手に留まつて、軍事以外の用途に供されるか、二途の一に就くの外はないのであつて、一旦生産された富が軍事上の經費に供される途を失つたからと云つて、決して其儘消散するものではない。随つて軍事上に於て從來需要しただけの勤勞や、物資は必ず平和的方面に起される事業に依つて、需要される道理であり、斯くて生産された富は更に事業に用ひられた曉には、重ねて勤勞や、物資に對する需要を盛にするに至るのである。若しも現在軍事關係の事業に従事して居る労働者が軍備縮小の結果として、自分の當面、就いて居る仕事を失う故を以つて、軍備縮小に反對したとしたならば、其人は目前の利害に拘泥して、永遠の利害を閑却したものであり、其愚は戦争が一時種々

の方面に職業を繁多ならしめることを見て、戦後の打撃の如何に恐る可きかを失念して、労働者の見知から、戦争を歓迎するのと擇ぶ所を知らない。故に労働者の如きは、自分の利害から打算しても、軍備の縮小に賛成するのが當然であると思はれるが、然し一方から考へて、軍備縮小と労働者と利害に於て相一致すると云ふのは、軍備縮小に依つて、軍事上の用途から、解放された資本が生産上の事業に投下されて、生産業の振興に資するからであるが、然も之を見るには、必ず或る歳月を要する、高橋是清氏や山本達雄氏の如き人が財政經濟の局に當つて居り、所謂自由放任を金科玉條として、何事を爲さないでも、歳月さへ來つたならば、一旦軍事的工業から失業した労働者も生産的工業に於て、職を見出し得るであらう、唯此轉換に要する幾歲月の間、労働者を失業の儘に居らしめると云ふことは吾人の認めて以つて弊害とする所であつて、自由放任の如き我國に殺到せんとする失業問題の對策としては、鏗一文の價値すら、之に與へるを得ないのである。殊に軍備縮小が華聖頓會議の議決に於て定まつた如く、急速に、又大なる程度に行はれる場合に於て、尙ほ更ら其然るを認めざるを得ない。

私は此論文の冒頭に於て、失業の弊害として、四項の事實を擧げた。然し其れ等は何れも

純乎たる勞働經濟上の事柄であり、又何れの國に起つた失業にも適用されることであるが、是等の外に今日の我國に起る失業には大なる弊害が伴はざるを得ない。其れは國民思想との關係である。國民思想が險惡に爲つたとか、又は惡化された思想が社會に横行するとか云ふ官憲者流の説に對しては、私は必ずしも同意を表する者ではないが、原内閣三年間の經濟的施政に大なる過誤が行なはれた結果、社會に存在し、對立する階級間の利害に調和を缺き、有産者に對しては無産者、資本家に對しては勞働者の感情が圓滑なるを得ない、無産者や勞働者は原内閣の經濟政策が常に金權者階級の利益を發揚するに急なることを非なりとして居る其際に、急劇なる、又大規模なる失業が起り、無産者勞働者の多くが失業者となつて、其生活に脅威を受けるように爲つたならば、彼等の思想は惡化せざらんとするも得べからざる次第である。私は思想の惡化に就ては一知半解の學徒が直譯流の西洋思想を傳播することを恐れるものではない、寧ろ國民の生活難、就職難が彼等を驅つて、矯激なる行動に出でしめることを憂うるのであつて、此點から老へても、失業問題の對策は等閑に付す可からざる次第である。

斯の如く既成勞働組合を利用するとか、失業保險制度を運用するとか、平生から具備さ

れて居る機關を以つて、失業問題を解決すると云ふならば、事は甚だ簡單であるが、今斯る機關の備へられない我國に於て、此問題に臨まうとするのは恰も魚菜を買ひ調へず、調味料を持ち合せないで、客を接待しようとするのと同様であつて、至難の業とせざるを得ない。然し私は此困難を凌ぎつゝ、左の數策を行うことを以つて、失業問題を緩和する適當の處理と考へる。

第一、職業紹介事業の擴張。我國の一個工業國である立場から云へば、職業紹介の如きは、國家事業として、國費を以つて經營されなければならず、國家的に經營されるので、全國に於ける勞働の移動も始めて完全に行はれる次第である。此點に於ける我國從來の施政は甚だしく緩怠を極めて居ると評さざるを得ない。大正十年職業紹介所法は制定されたが、市町村長をして職業紹介に關する事務を掌らせることを原則とし、職業紹介所亦市町村に設置され、纔に中央并に地方に設立された職業紹介事務局に於て、事業の聯絡統一を謀るに止まつて居る。而して此法律も充分に實行されて居らないのであるから、今如何なる勢で、失業が我國に襲ひ來つたとした所で、職業紹介所の活動する餘地は頗る乏しいとなければならぬ。

或は軍備縮小と云ふ一事だけで、軍需品製造業が不測の打撃を蒙り、斯くて失業者を生ずる、然し一般の經濟社會は好景氣であつて、工業も亦繁昌して居ると云ふような場合であれば、失業は詰り社會の一局部に起つた譯であつて、他の一方に於ては、勞働者に對する需要があるのである。職業紹介所が大に勞働の需要と供給とを調節する働きをするのは要するに斯る場合であつて、現實の問題に適用すれば、吳や横須賀の海軍工廠で解職された職工を同じ製鐵なり、機械製造なりの一般工場に周旋して就職の面倒を見て遣ると云ふことは、職業紹介所として、最も自然に行ひ得る所であるが、我國の現在に於ける如く、一般の經濟社會亦不景氣風に吹き捲られて、軍需工業から解職された勞働者を吸収して仕事を授ける餘裕に乏しいとしたならば、職業紹介所には求職者ばかり群集して、之に對する求人者を見るを得ないことゝ爲るであらう。失業の殺到する際に、職業紹介所の事業を振興し、活躍させることは、必ずしも不可なりとしない、唯平生の準備の缺けて居る爲めに、之に對して多くを望み得ないことを遺憾とするのみである。

第二、軍需工業者に對する保護。經濟社會に不景氣風が吹き荒んで、商工業の當業者が如何に多くの損失を蒙つたとした所で、其れは損失を蒙つた本人の不明淺慮の致す結果と

諦める外に、道はないであらう。蓋し好景氣と不景氣とは糾へる繩の如く或は夜と晝との如く、交互的に循環して、經濟社會を訪れる約束のものである以上は、好景氣時代に事業に相當の利益の擧げられた場合に、其一部分を他日の用に積立てるなり、固定資本の消却に充てるなりして、不景氣時代を凌ぐ用意を施すのが事業經營上の要訣に屬するのであつて、不景氣時代に困厄を訴へるのは、畢竟此般の用意に疎であつたからである。從來不景氣時代に幾ら商工業の救済を必要とする議論が起つても私が之に對して耳を傾けなかつたのは大體以上の理由に基いたのである。

然し今回の如き軍備縮小の計畫に依つて、民間の造船所や、鐵工所が海軍の註文を喪失する爲めに、不景氣の状態に陥るものとしたならば、事情は全く違うのであつて、此種の不景氣は殆ど一種の天災又は不可抗力に屬し、當業者として回避するを得なかつたものと云はなければならぬ。造船所や、鐵工所が從來海軍の註文を引受けるに就ては若干の註文が出たから、之に應じると云ふ成り行き任せであつたらうか、其とも斯く／＼の註文を今後或る期間繼續して出すから、之に當るだけ工場の設備を擴張せよとか、改良せよとか云ふやうな條件を付けることはなかつたであらうか、若しも後者の場合に於けるが如き條件

があり、又條件でなくとも、口約とか懲憚とか、之に類する言動が政府から發されて居るとして、今回の如き國際間の關係上軍備縮小の行はれる結果斯く政府の勸誘なり、命令なりの下に行はれた永久的施設が無用に爲り、工業經營の見地から云へば或る分量の資本が全然消耗廢棄される譯である以上は、國家が當業者に對して、損害保全の責任を盡さなければならぬ次第であり、又斯る約束や、行掛りがなかつたにしても、多年海軍の註文を受け、之を引受けることを一つの慣行として事業を繼續して居つた民間當業者に對しては、突然の註文廢止に伴つて生じる損害に就て、國家として或る補償を與へる情實が醸成されることも考へられる。

第三、資本家の利益保護と労働者。以上の處置に依つて、軍需工業に従事する資本家の軍備縮小の爲めに蒙らんとする損害は或は回避されるかも知れない。然し吾人は資本家を救済すると共に、労働者を救済する必要を認めるものであつて、社會の治安を保持する點から見たならば、前者よりも後者を以つて、一層必要なりとしなければならぬ。此目的を達するには如何にしたならば宜しいであらうか。私は國家が一方に軍需品製造業者に前記の補償金を交付すると共に、其補償金の一部は軍備縮小の影響に依つて、解備される労働

者の解備手當金に充て、失業後に於ける彼等の生活の安全を保障する道を設ける條件を付する必要を認める。而して民間の軍需工業に於て、斯く解備労働者に與へられる手當金が定まつたならば、其れが海軍工廠や、其他の官設工場に於て、解備される者に與へられ可き手當金の標準と爲る可きは論を俟たない。何れにしても今回の軍備縮小計畫の如く、國家の政策が或る方針に向つて、遂行される結果として、失業を生じ、永久は兎に角、一時目前の關係に於ては、明に労働者の生活に脅威を及ぼす以上は、國家に於て之を除却する責任の存するのは當然であつて、今度の失業問題を普通經濟上の關係から生ずる失業問題と同一視したならば、全然勝手の違ふことを知らなければならぬ。斯く考へると、過日來華聖頓會議に於て、會商中であつた軍備縮小の計畫も成立し、存外早く縮小を實行しなければならぬ場合となつたに拘はらず、之に對する國家の政策も確立しない。随つて軍需工業家として如何なる補償を國家に求めて、損失を回避し得られるかも豫測されない今日に於て、我國の造船所や鐵工所などが華聖頓會議の結果を見越して、之に應ずるのだと稱し、職工労働者の誠首を始め出したと云ふが如き、要するに資本家的專制手段を最も露骨に表明したものであつて、我國に於ける資本家が如何に短見であり、又如何に我慾的であり、又如

何に弱い者虐めを事とするものであるかの一斑は、明に之に依つて推知するを得るのである。或は彼等は不景氣に襲はれて従業者を減首しなければならぬ場合に、名を軍備縮小の影響に藉り、減首の已むを得ざることを彼等に承服させて、解雇手當金を値切らうと云ふような猾策を廻らさうとするのではあるまいか、何れにしても今日から華聖頓會議の決議に備へる爲めに、職工を減首するなどは餘りに早きに過ぎて、何等の意義を之に認めるを得ないのである。

第四、國家の救濟的工事は如何。海軍縮小に依つて、歳計に節約され可き二億數千萬圓の財源は之を如何に處置す可きかと云ふことが、昨今世間の話題に上つて居る。現に私も或る雜誌から例の往復葉書で、質問を受けて居るが、斯の如きは俗に言ふ「捕らぬ狸の皮算用」であつて、私は多忙なる今日、斯る架空的遊戯を樂んで居る時間を持合せない。然し上記の如く、國家として軍需工業家に對して、或る補償を與へなければならず、其補償金の一部は失業者に對する手當金とも爲り、更に官設軍需工場の失業者に對しても、手當金を交付する必要があるとすれば、歳計に生じた剩餘金の一年分や、二年分は自ら此方面に向つて、充當されざるを得ない、軍備縮小に依つて生じた剩餘金であれば、第一に同じ

く軍備縮小の爲めに不利なる影響を蒙る可き人々の救済に供されるのが、當然の道理であつて、之を外にして、他の計畫を求めが如きは、不條理の沙汰である。殊に其計畫に我田引水の嫌あるが如きに至つては、沙汰の限りとせざるを得ない。

以上の見地から更に考を進める。第三項の計畫だけで、充分に失業者を救済するに足らない。或は失業中に於ける彼等の生活には或る程度の保障を供へ得るとしても、進んで授職の道を設ける工風を付けなければ、所謂佛造つて、魂を入れないと同様の譏を免かれなうであらう。然らば國庫に生じた剩餘金を支辨し、利用するに就て、吾人の第一に着眼すべきは如何にしたならば、失業者に授職の便を供へるように、事業を起す財源に振替へ得るかと云ふ點に外ならない、前論の如く自然の成行に放任したならば、容易に此轉換は行はれない。行はれるにしても、或る歳月を要する。此轉換を最も容易に、又迅速に行はしめるには、國家の努力を待たなければならぬ。如何にして國家が努力するかと云へば、其一ツは鐵道港灣の如き生産的事業を起して、勞働に對する需要を起すとであり、他の一ツは全國の公共團體に補助金を與へて、交通機關の普及、道路の改修、公共建造物の建築等平生爲す可くして爲されなかつた所を爲さしめるのである。斯る人工的手段で起された勞

働に對する需要は固より失業者に對して、其失業前に從つて居たと同じ程度の又同じ種類の職業を供へるものではない。失業に對して、直に復業を見ると云ふことは、何としても大なる困難であつて、藉すに時日を以てしなければならぬ譯である。隨つて以上の政策に對しても、缺點のあるとは勿論であるが、失業者に一時生活の凌ぎを付ける方便を與へる力があるのである。而して純粹の關係から、不景氣の結果として起つた失業であると、之に對して救濟的工事を計畫しようとしても、其事業經營に要する財源を調達するに就て相當の困難の伴ふことを免かれないが、軍備縮小から生ずる失業であれば、一方に財源の餘裕の豐なるものゝあることから、幾らでも救濟的工事を起し得るのである。而して我國に於ては諸官廳に於て計畫されて居る諸繼續事業の年度割を改正し、後年度に行はれ可き豫定の事業を前年度に繰上げて行ふこととするのも、確に労働市場に生ずる失業者の爲めに、職業を興へる道と爲ることゝ思はれる。

第五、労働者は労働權を要求しないのであるか。官設工場の方では未だ華聖頓會議を見越して、職工労働者を解雇するような輕卒な處業を敢てしない、彼等の或る者を解雇するにしても、其れは事業進行上の關係から來るのであつて、軍備縮小計畫とは何等の交渉を

持たない、然し華聖頓會議の決議が成立し條約として批准され、然も速からざる或る時期に於て、其實行を見るのが必然の情勢としたならば、海軍關係の軍需工場に於て仕事に從つて居る職工労働者が失業の運命に陥るのも、免かれ難き所であつて、彼等の失業は時期の問題たるに過ぎない。而して民間造船業者や、鐵工所主の横暴にして、專制なる、華聖頓會議の進行中である當時から、早くも労働者の一部に對して、解雇を行ひつゝあつたものとするれば、労働者として之に備へる爲めに運動するのは、當然である。然し彼等は何を目標として、何事を誰れに要求す可きものであらうか。單に生活の安定を或る程度まで謀らうとか、失業の彼等に及ぼす苦痛を緩和しようとか云ふのであらば、私が是れまで述べた如く、(一)國家をして失業の爲めに職業を周旋させるとか、(二)國家なり地方自治體なりをして救濟的工事を起させるとか、(三)國家をして軍需工業の經營者に對しては補償金を、其の労働者に對しては失業手當金を支拂はせるとか、其れ々の策たるを矢はないが、更に私が今日此際我國の労働者をして、提唱をさせたいと思ふのは、労働權の主張である。人が懶惰であるとか、身心病弱であるとか、又は生活や行動に不規律であるとか云ふような缺陷があつて、職業に就くことが出来なかつたり、又は一旦就いた職業から直に離れたりす

るやうな場合には、經濟上の見地に於て、之を如何ともするを得ない。斯る人は失業者と云ふよりも、寧ろ勞働不適者とし、勞働不能者とするを以て、當れるものとす可きかも知れず、斯る人に對する救済には純經濟上の見地を離れ、教育上精神上若しくは醫療上の方面にも互る必要を生ぜざるを得ない。若し夫れ吾人が普通失業者と呼ぶのは、確に勞働する意思があり、又勞働に堪へる體力も氣力も持ちながら、自ら此勞働力を施すに適した地位を得られない人であつて、即ち意思に反いて、無爲の日を送ることを強要される次第であり、人間に對して此位殘酷なことは、他に其比を見ないであらう。人が健全なる肉體を持ち、相當の仕事に堪へる四肢を備へて居るのは、何の爲めであるか、是等を自分の意思で生産上に働かせ、日常生活の爲めに消耗し、破壊する富を復舊し、更に消耗破壊するよりも大なる富を生産して、以つて社會生活の繁榮に資する所あらしめんとする天の意に外ならない。勞働者が勞働權を持つと云ふ理據は正に此點に其端緒を置くものである。

然るに今日の實際を見れば、失業と云ふことが頻々勞働階級に襲い來つて、勞働者をして自己の意思に反して、懶惰無爲の日を送らしめやうとする。斯の如きは今日現に行はれる經濟組織の根柢に大なる缺陷の存する結果としなければならぬ。例へば經濟的循環期に起

る失業にしても、資本家が利益の欲求に忙はしくして、經濟社會全體に於ける指導的能力が缺けて居る結果であり、又今回の如き軍備縮小の爲めに、軍需工業から解放される資本や、勞力が圓滑に又迅速に平和的工業に轉換するを得ず、其間に失業の發生するものも、亦經濟社會に統轄的能力が備へられて居らない結果であるとしなければならぬ。然らば勞働者が一身上に何等の缺陷なきに拘はらず、失業の苦痛を荷うのは、實に罪す可からざるに罪されるものであつて、天下に斯く不公正なることありとす可からざる次第である。國家をして勞働者の爲めに、勞働權を認めしめようとするのは、此社會的不公正を除却する爲めであつて、要するに國家は勞働意思を有する勞働者には必ず或る職業を授けて、其意思を充させる義務を負う。若しも國家の力を以つて、斯る處置を爲すことが出來ず、勞働者をして失業の已むを得ざるに陥らしめる場合には、國家は其勞働者が勞働に就いて收め得べかりし賃銀と同一額の所得を給與する制度を設けるのである。而して國家が勞働者をして職業に就かしめるに就て、往年佛蘭西に行はれたやうな國立勞働場の如き制度をもつてするか、又は臨時に國家の必要とする仕事に就かせるか、其れとも仕事と云ふことには重きを置かず、寧ろ失業者に相當の給與を與へると云ふ形で、勞働權を承認す可きものである

か、種々の問題を生じるが、失業問題の解決を煎じ詰めて来れば、結局労働権の承認と云ふことを以つて、大團圓とするの外はない。我國に於ては從來失業があつても、其程度は甚だしいものでなく、一時失業者が苦痛を忍べば其れで一時の難局も経過したものであるから、其解決に就て、別に困難なる問題にも接しなかつたが、今や一般の不景氣と軍備縮小と相重なつて、失業と云ふ一大波瀾の從來知られざる程度に於て、湧起するのは、勢の免かれ難き所である。政府は例の自由放任で一時を瞞化し去らうとするか、其れとも申譯ばかりに微温的救済策を講じやうとするのか、孰れとも私の知らざる所である。而して一方に民間労働者の要求する所は労働権の承認まで行くか、其れとも政府の態度一つで、今少し進んだ議論に接するか、是れ亦私の判断を下すに躊躇する問題に屬する。

第五章 武力の競争から國際經濟の競争へ

軍備擴張の競争——軍閥並に軍國主義の發生——軍備の經濟的價值——經濟的帝國主義の謬妄——國策一轉の時機——國際間の貿易金融並に交通——畢竟戰爭の餘殃なり——治に居て亂を忘るゝか——經濟政策の基調如何

歐洲諸國が海に陸に又時に空中に、兵備を盛にして、攻防の用に供へたのは、一朝一夕の事でない。一國が軍備を擴張する場合には、必ず目標とする假裝敵國があり、敵國の實力を壓倒するに足りるまで、擴張の程度を上らしめなければ、已まないが、一方に假裝敵國の方でも、對手國の爲す儘に任せて、置いたならば、何時其武力に威壓されるかも知れない危険が伴はざるを得ないので、一國の軍備擴張は必ず他國の軍備擴張を誘致し、自他互に相競つて、其極まる所なきに至らしめるのである。歐洲戰爭前英獨兩國の間に行はれた海軍競争、獨露兩國間若しくは佛獨兩國間に行はれた陸軍競争の如き、此顯著なる事例であり、又近年日米兩國が互に海軍を擴張して、太平洋上に權力を張らんとするが如きも、亦一種の軍備競争と見られるのであらう。軍備が相對的關係に居るものであり、而して從

來の國際間に於ける關係を以つてしては、其始めは些細なる出來事に過ぎないと思はれた事件も國民の利害や、感情が纏綿するに隨つて、兩國間に容易ならざる紛争の種子と爲り、武力を用いなければ、解決するを得ない事態を惹起すことのある以上は、諸國が假想敵國を作つて、軍備維持の標準を其國の兵力を凌ぐ程度に置くと云ふのは、當然の數であつたし、又一國の力を以つて、他に富るを得ない場合には、利害を同じうする國と同盟したり、協約を締結したり、所謂運衡合縱の方法に依つて、保障を求めるとも、自然の道と解された。

斯くて國際間に出現した一の現象は所謂武裝的平和であつて、假令ひ平和は維持されるとしても、關係國は互に身を具足甲冑に固めて、他を睥睨して居る、若しも對手國の方に乘ず可き隙があつたならば、直に之を捉へて、武力的壓迫を加へようとして已まない。即ち武裝的平和の維持されるのは、關係國の軍事的實力が相匹敵して居る場合に限られるのであつて、少しでも、權力の平衡に破綻が生じたならば、武裝的平和も一擲されると云ふ危険なる状態に居つた。殊に武裝的平和の下に、諸國が兵を練り、武を講じて居り、武力を用いて、國を防護する一事を以つて、國家重要な職務とする場合には、必ず其處に職業

的軍人の存在を告げざるを得ない。彼等は少年時代から軍人として立つに必要なる、極めて狭い教育を授けられ、日本で能く人々に唱へられる所謂軍人的精神なるものを鼓吹され、稍や長じて、業を卒れば、軍閥中の一人として、他の社會との關係を成る可く疎遠にし、軍閥と云ふ狭い天地に跼蹐する。一旦軍閥から離れたならば、衣食の計を全うすることすら、覺束ない、自分の立身榮達を謀るには、何としても軍閥と云ふ社會を廣くする外に、處す可き道がないとしたならば、彼等職業的軍人が事に觸れ、物に應じて國民に好戰的感情を煽揚し、殊更に國際的關係の危機を導して、軍備の重んず可く、頼る可きものであることを實體的に感得させ、更に進んでは攻勢的に軍備を用いて、軍閥の勢の及ぶ所を大にし、軍人として自身の利益を擧げようとする傾向の著しきに至るは、論を俟たない。合衆國では造船所の經營者や、兵器製造所の所有者の營利的觀念から、日米戦争の危機と云ふようなことが宣傳されたと云ふが、日本では軍閥の利己的精神に依つて、國民に好戰的氣象が鼓吹されたり、又同じ軍閥の働きで、對支外交の關係を危殆ならしめたことは、蔽う可からざる事實である。斯くて年々歳々巨額の國帑は軍事上の用に供せられ、現に我國の如き、大正十年度の歳計豫算に就て見ると、經費總額十五億六千二百五十四萬二千餘圓の

内、陸海軍經費は七億六千一百七十八萬一千餘圓の多きに上り、正に經費總額に對して約四割九分に當つて居る有様である。而して平生斯く國帑の多くを蠶食し、消耗して居る軍備が攻勢的にせよ、守勢的にせよ、實戦に用いられた場合には、如何なる結果を生ずるかと言へば、平生の經費に幾十倍する負擔を財政に及ぼし、國民經濟を攪亂する弊大ならざるを得ない。而して軍備の國民經濟に及ぼす影響は軍事費として支辨される經費の全額即ち財政上に於ける直接負擔のみに依つて、測る可きものではない、更に職業的軍人として多數の將校を養成し、然も彼等は軍人以外の生業には全く不適當と爲るような人間に養成され勝ちに爲り、豫備後備退役に編入された彼等の後半世をして國家の恩給に依頼して、衣食する遊民たらしめることの如き、年々多數の壯丁を兵役に徵募して、其れだけ生産的勞働者の供給を減じ、斯く徵募された壯丁をして兵馬の間に馳驅させて、他日生業に復する際に、多少の妨碍を及ぼしこそすれ、何等の資する所なからしめる其上に、兵役を終つた後に於ても、豫備の兵籍に居る間は、時々召集を受けて、短期服役の義務を負はされることの如き、軍備が國民經濟に及ぼす影響の顯著なるものである。

茲に於てか、一部の學者は軍備なり、軍事費なりを、經濟上の關係から、辯護しやう

と試みる一方に、一部の政治家は軍備を經濟上の事實に利用しようとして、已まなかつたのである。前者は如何なる議論を立てたかと云へば、軍隊は人に統一組織の如何に重んず可きかを教へる、随つて兵役を終了した國民は他日本來の生業に復する場合に於ても、規律あり、訓練ある従業員と爲るを得るとした。然しながら軍隊に於て兵卒に教へる規律訓練なるものは、上長が上長たるの權威を挾んで、下僚に臨む結果として生ずるのであつて、下僚自身の自發的意思に培養されるものでないとしたならば、其下僚が上長の監督を離れ、一個の人として世に處する場合に、何として統一組織の才能を發揮し得るであらうか、大なる疑なきを得ない。戦前の獨逸に於ては、現役を終つた下士兵卒の輩に相當の職業を授けなければならぬことの必要から、彼等を鐵道とか、郵便電信とか云うような國家事業の従業員に採用する方針を取つた。軍隊生活中に養成された規律は彼等日常の職務に於て、外形的に現はれたかも知れないが、事務を行う上に於て、甚だしく非常識であり、形式的であり、爲めに彼等に接觸する市民を困惑せしめたことは、争う可からざる事實であつた。國民に規律を重んぜしめるとか、組織あり、統一ある生活を行はせるとか云ふことは、詰り國民教育に求め可き事であつて、軍隊をして偶々斯る効果を擧げしめようとする

るが如きは、大なる錯誤とせざるを得ない。

或は軍備の經濟的効果として、海軍が通商上の航路を保護するとか、未開の國土を窺見するとか、陸軍が未開國に移住した自國民の生命財産を保護するとか云ふような諸點を擧げる人もある。若しも遠き昔の如く太平洋に海賊船が跋扈して居つた時代であれば、海軍が通商上の航路を保護すると云ふ職分は平時に現はれるが、今日の如き状態では其然るを得ない、海軍が通商上に與へる保護は戰時に限られるのであるが、歐洲戰爭に際して、英國の商船が屢々獨逸潛航艇の脅かす所と爲り、自國海軍の力を以て、之を如何ともするを得なかつた事實に徴すると、私は海軍の通商上に於ける保護の效果なるものが事實に於て、大に割引されたと云ふ感を懷かざるを得ない。海軍の力で、未開國を開發して、通商上の便を擧げようとするが如きは、大正の時代に於て、コモドル、ベルリの昔を夢みるものであつて、今日は之を望んでも、其實現を果すを得ない。又國民が海外に移住し、然も其地方は軍備も警察も共に不完全であるか、又は絶無であつて、生命財産の安全の託されないような場合には、陸軍を駐屯させるなり、附近の河川沿海には軍艦を碇泊させるなりして、保護の任を盡すことは、國民の對外的發展を促す上から考へて、最も必要とする所

であつて、軍備に此經濟的効果の存することは、私も明に之を認める。然し此位の効果を
得る爲めに、亦の如き巨額の軍事費を費すに至つては、利弊の相如かざること、甚だしと
せざるを得ない。

随つて軍備を經濟上の利益に資せしめようとする以上は、之を積極的に又攻勢的に利用
して、海外に領土を擴張し、其處に開發された富源を本國に齎し來つて、製造工業に對す
る供給を潤澤にするとか、或は自國の製造工藝品に對して、最も安全なる販路を開拓する
とか、或は自國資本の最も確實に放下運用される道を付けるとか云ふような手段に出なけ
ればならぬことゝ爲る。是れが所謂經濟的帝國主義と稱されるのであつて、軍備と經濟と
の間に、動もすれば衝突せんとする利害を相調和する極致であると解された。即ち此主義
は軍備が經費を要し、財政上に大なる負擔を加へ、國民經濟に壓迫を及ぼす弊害の伴うの
に顧み、軍備の擴張される一方に、軍備を支持するに足る富源を生ぜしめることを計畫し
たものであつて、相當の理義が備はれるやうに認められたし、又多くの國の立國策を支配
した趣があつた。

然しながら經濟的帝國主義の全盛であつたのも、歐洲戰爭までであつて、今日に於ては、

多くの人々は此主義に反對する立場に居らざるを得ないであらう。何故かと云へば、ナポレオン時代に、佛蘭西が歐洲大陸の全土を席捲し、攻畧したような場合には、佛蘭西一國として政治的にも、經濟的にも、帝國主義を實行するに憚所るなからしめる次第であるが、今日は強國對立の時代である。一國が軍事上の勢力を利用して、未開國を攻略する場合に勿論、未開國に優越的權勢を收めようとするれば、必ず他國の抗議に接する、之を峻拒して外國に經濟上の威力を張りつゝある間に、軍備に缺陷があつたならば、必ず他國の襲う所と爲つて、戰爭を強いられる結果と爲るであらう。經濟的帝國主義の煎じ詰めた所は相對立して居る國と武力を闘はし、我が倒されるか、彼が倒れるかを決する頂上まで、達しなければ、已まないことゝ爲るのである。現に英獨兩國に就て考へても、兩國互に經濟的帝國主義を持して、抗爭した結果は、彼の戰爭を誘致し、戰敗國たる獨逸が散々に戰敗の憂目を喫して、數千萬の國民を塗炭の苦みに陥らしめて居る一方に、戰捷國たる英吉利も戰捷を收めるに就て、拂つた代價や、荷つた負擔を顧みたらば、得る所の少なくて、失つた所の多きを感じざるを得ざる次第である。

領土の擴張、異人種に對する統治、新領土に於ける富源の奪取と云ふ諸件は經濟的帝國

主義に依るものであるが、武力を通じて、一國の領土を擴張することが、果して其國に經濟上の利益を興へる所以と爲るであらうか。英國の印度統治の如きは、最も成功したものと稱され、又印度を領有することに依つて、英國の有形的發達に資する所の多かつたのも、争う可からざる所に屬する、然も印度人の知識が進み、又彼等の間に教育の普及するに隨つて、統治の困難は次第に加はる趣の著しきものがあるではないか。一國が人智に於て蒙昧を極める地方を領有した場合には、之を統治することは、容易であるかも知れないが、兎に角既往幾百年に遡る歴史を持ち、曲りなりにも一種の社會的生活を營み來つた一國の領土を武力の聊か勝つた他の國が經略し、後者は弱者の威を以つて、前者に臨み、前者をして新附の民として、後者に事へしめよう、後者は其欲する儘に爲さんとする所を爲して、前者の利益を犠牲に供するが、前者は之に默從しなければならぬと云ふような關係が生じたとした所で、何處に經濟的價值が伴うであらうか。新附の民は機會だにあれば、侵略國に叛かうとし、侵略國は新附の民の盡く勦滅されるに至らない限り、彼等の總てを武力的監視の下に、置かなければならないであらう。經濟的帝國主義は有形的生活の劣等である未開國民に文明の恩澤を及ぼして、彼等の生活程度を上進させるに至ると云ふ主張

は果して幾何の處まで、許され得るものであらうか。或る程度の効果があるとしても、未開國民の自由を檢束して、果して得喪孰れに歸す可きものであるか、疑なきを得ない。今日の如く世界到る所に各國國民の領域が定まり、其れく一定の地域を劃して、或る民族の定住する状態と爲り、御伽噺に聞く鬼ヶ島や、フェヤリー、ランドのようなものゝない限り、經濟的帝國主義は之を實行しようとしても、既に行詰つて來たのであつて、隨つて軍備に伴う費用や、負擔を償うのに、經濟上に軍備を活用することを以つてしようとするが如きは、企及す可からざる所と爲つたのである。

斯く考察を進めて行くと、歐洲戦争を辿じて、交戦諸國が戦争の如何に恐る可きものであるかを知り、又戦争の準備として、軍備擴張に競争することの如何に愚であるかを感じたのは當然の數である。華聖頓會議に於て、海軍制限の協定が成立し、又海軍十五年休日の決議が承認されたことの如き、要するに軍備縮小の端緒を開いたものであつて、根本的に軍國主義や、帝國主義を掃蕩しようとするには、陸軍と云はず、海軍と云はず、納ての軍備を撤廢する方針に向はなければならぬ。此理想は將來如何にして達成されるか、又其達成された曉に、國際間に正義を維持し、之を厲行するには、如何なる機關の力を以つて

す可きか、種々の問題に接せざるを得ないが、兎に角武力的競争の時代は華聖頓會議を以つて、一段落を告げたものと認められる。而して同會議の決議が不徹底であらうと、一時的効果を及ぼすに過ぎないものであるとに拘はらず、海軍力に意外の縮小が加へられ、續いて陸軍にも海軍と均衡を保つ程度の縮小が行はれるものとしたならば、多額の富と多數の人とが従來拘束されて居つた軍事上の用から解放されて、自由の處置を待つことゝ爲るのである。従來の用から解放された儘に止つたならば、人は失業者であり、富は消耗するに過ぎない。是れでは或ら軍備と云ふ不生産的用途が縮小しても、何等經濟の發展に資することを望まれない、斯くて吾人は一步を進めて、斯く不生産的用途から解放された富や、人を生産的用途に轉換し、以つて經濟振興の目的に就かしめなければならぬ。此一事こそ武力的競争の制限若しくは絶滅に次いで生ずる經濟政策の要訣であると思はれる。

本來經濟の期する所は利用厚生の一事に存する。天の與へる富に人工を加へて、其効用を増進し、生産に寄與した人々に之を公正に分配することに依つて、世等の生活を豊富にする一事こそ、經濟發展の目標とする所であり、此發展を盛ならしめる一點から考へれば、經濟上に存する國際間の障壁の如きものは、總て之を撤去し、出來る限り、人や物資の交

通し、移動する範圍を廣くし、又其機會を滋くして、以つて國際間に分業の行はれることを期し、一國の長所と他國の特色とをして、共に其極まる所を盡さしめなければならぬ道である。然るに事實は如何であるかと云へば、決して斯る状態に進んで居らない。現に「マーカンチリズム」を排斥して、自由貿易を主張した「アダム、スミス」の如き人すら、國防の繁榮よりも大切であることを切言し、國防の安全を保つ爲めには、繁榮の或るものを犠牲に供して、顧みなかつた位の次第であり、保護貿易を主張する者に至つては、何處までも國際間に於ける經濟上の障壁を高くし、溝渠を深くしようとして已まない、而して實際國際經濟上の關係が如何なる方嚮に向つて、動きつゝあつたかと云へば、自由主義の下で國を内外に對して開放し、經濟上に於ける自然の働きで、諸外國との交通なり、貿易なりを比較的自由にして居つたものは、一の英國あるのみであつて、他の諸國に至つては、必ず或る制度の下に、經濟上に起らんとする自然の發展に掣肘を加へることを怠らなかつた。即ち第一、一國と他國との貿易上の關係が密接に爲つて、前者は後者から生活の必需品や、主要工業の原料品の供給を受けるように爲ると、必ず之に對して國內自給の状態に變ずることを以つて、經濟的立國の上に於て必要であるとし、外國貿易の自由を制限して、自

給主義の實現を謀つた。第二、國際間に資本の移動の自由に行はれ、資本と共に、企業經營に必要な能力も亦移動することは、近代經濟社會に於て、一の特徴として現はれなければならぬ所である。即ち一國に於ける利子や、利潤が他國に比較して、高いと云ふことは、自ら其國に資本や、企業能力を吸収する理由と爲り、自然利率や利潤を國際的に平均せしめ可き道理であるのに、事實は決して斯の如くでない。是れは資本家の資本を外國に齎すに就て、臆病であることも、一原因であるが、同時に資本輸出國が無制限に資本を外國に供給することを不可なりとし、時に其輸出を制限したり、又一且外國に放下したものを内國に回收する政策を取ることも、此點に於て、與つて力ありとしなければならぬ。而して既に資本輸出國が外國に對して、資本の輸出を制限する以上は、其供給を遮斷された國では、如何に不得意の道であるとしても、自ら資本の自給を謀ると云ふ不利益の状態を忍ばなければならぬのである。

更に國際間に於ける經濟の共通を妨げるのは、海運業の自給政策である。或る一國が海運業の經營に就て、卓越した長所を備へ、又現に多數の船舶と熟練した海員とを持つて居るとしたならば、世界の海運業は此國に託し、此國をして國際間に所謂運送貿易を行はせ、

他の諸國は自ら其長ずる所に職分を見出すことを可なりとする。斯の如くして自他の利益は自ら其間に與げられ可き道理であるのに、諸國の爲す所は必ずしもさうではない。自國に海運業を隆興させる素地のあるや否や、海運業と相關聯して造船業の發達する状態が備はつて居るかどうかは、全然之を顧みず、自國の貿易は勿論、他國の貿易までも、自國の船舶に依つて、其行はれることを期して已まない。斯くて自國の海運業を是が非でも、發達せしめる爲めには、常に斯業に保護金や助成金を與へるに止まらず、沿海貿易を獨占させたり、又は物資の輸入を掌る船舶の内外國孰れの所屬であるかに依つて、差別的關稅を賦課し、自國海運業を發達せしむるに急であることの結果、却つて自國貿易業者をして貿易の發展上依頼す可き機關の範圍を狭からしめるの弊を免かれないのである。

斯く國際的分業の利益であるとか、國際共通經濟の必要とか云ふような事が餘程以前から、或る方面に於て、主張されて居つたに拘はらず、事實に於ては、徹底的に國際經濟共通の實は擧げられるに至らない。國際經濟上の關係は所謂不即不離の状態に居り、貿易も、金融も、交通も今日以上に密接に爲る可くして、密接に爲るを得ないのである。其然る所以は如何なる點に在つたかと云へば、即ち諸國が軍國主義や、帝國主義の下に、何時

他國と戦端を開くか、或は他國から戦争を強いられるか、測り知る可からざることを恐れ、た一事に外ならない。即ち一旦戦争と爲つて、國際間の交通の杜絶した場合に、如何なる國が經濟生活を營む上に、最も大なる困難を感じるかと云へば、其れは平生外國に物資の供給を依頼することの多かつた國であつて、英獨兩國が歐洲戦争中、外は敵國と戦いつつ、内は食糧不足と云ふ敵と戦い、尙ほ國民をして食物の不足に苦しませしめた事例に顧みなければ、事の一斑を解するに足りるであらう。或る時機に於て、戦争が起るかも知れないとしたならば、戦争に堪へるだけの力を養つて置くことは、國家存立上極めて必要であつて、食料品なり、原料品なりに對して特に國內自給の政策を適用しなければならぬと考へられ、随つて外國から低廉なる價格を以つて、是等の物資が輸入され、内國の農業を脅かす勢を示すと、保護關稅に依つて、斯る物資の輸入を遮斷することゝ爲つた。國際金融の關係に於ても、亦同様であつて、戦争の將來に勃發する危險が豫想されて居る場合には、如何に國內に資本の供給の過剰を告げて居る國であつても、假想敵國に對して、資本を輸出することを回避するのは勿論、他の諸國に資本を輸出するにしても、成る可く容易に、又確實に回収し得られる國を選び、又同様の方法を求め結果、放資の程度や、範圍は共

に制限されざるを得ない。海運業にしても、平和の斷絶に依つて、何時他國の船舶を利用することの不可能と爲るかも知れず、却つて自國の船舶で、兵員糧食を輸送しなければならず、又海軍の爲めに補助船たる任務を致さなければならぬとしたならば、如何なる犠牲を拂つても自國に海運業を維持する必要を生ずるに至るのである。

一、治に居て、亂を忘れず」とは古來我國民の間に傳唱されて、渝らざる諺であるが、今日まで我國は勿論、諸外國の經濟政策を律する基礎となつたのも、亦實に此諺であつて、平和の續く場合には、之に慣れて、世界に向つて、自國の經濟を開放しようとするが、戰爭の將來に襲い來ることに、思を運らすと、直に此趨勢を掣肘すると云ふ趣きを免かれなかつた。斯くて世界の經濟は當然其歸嚮す可き所に歸嚮するを得なかつたのである。然るに今や世界の局面は一變し、一方に國際聯盟に依つて平和の保障されると共に、華聖頓會議に依つて、軍備縮小の實行される時代に爲つて見れば、何れの國にしても、經濟政策の基調は更新されなければならぬ。戰爭の絶無を保證するとは何人も之を敢てし得ないであらう。然し平和が將來幾年かに亘つて列國に依つて、保障され、而して戰爭に必要な艦船の數量も種類も共に、制限されるとしたならば、吾人は世界的平和の存續を期するに差支

あるを見ない。随つて從來平和の斷絶に顧慮して、國際經濟上の關係に加へられた束縛や、制限の如きは、總て廢除されて、眞實國際間に經濟共通の實を生ず可き道理である。唯茲に考ふ可きは、諸國が此道理を認めて、全世界を一の單位とするまでに、經濟政策の行はれる規模を擴張するであらうか、一個の疑問である。而して當面に世界經濟の局面に現れて居る事實に徴すると、諸國は戦後の經濟的變動に處する策であると稱して、經濟共通の行はれる範圍を狭小にするような處置を行つて居ることが認められる。例へば戰時國內に勃興した幾多の産業を保護する爲め、其事業の産出する物資に競争する外國輸入品に相當の重い輸入税を賦課するとか、爲替相場の低廉なる國から輸入される物資に對しては、其相場の低廉に基く輸入の便宜を抹消するに足る程度の輸入税を賦課するとか、自國又は自國の屬領内に産出される物資中、原料品の如きは、成る可く自國の製造業者をして之を獨占する方針に出でしめようとか、本國と殖民地との間に、特惠關稅の如き制度を設けて、殖民地の市場を専ら本國の製造工藝品に對する販路に充てしめようとか云ふような政策は此適例であつて、是等の事實から見ると、世界の經濟は武力的競争に伴う壓迫を免かれても、尙ほ自由に解放されたものと思はれないのである。

然し斯の如きは戦後世界の經濟に現はれる事相としては、一個の變態であつて、平和の存続に對する保障の確實であればあるだけ、一國の經濟は決して國內に閉鎖す可きものでない、他國に向つて其力を伸張し、國際間の關係を密接にしなければならぬものである。而して多年軍國主義や、帝國主義の下に、動もすれば一國孤立の方嚮に就かしめられて居つた經濟上の状態が國際共通の方嚮に向ふことゝ爲つたならば、其間に世界の經濟には色々の動搖を來すと共に、或る方面に於ては、國と國との競争を劇烈にするかも知れない。例へば我國に於ては製鐵業や、染料製造業には餘程強い保護を與へなければ、戦時に計畫され、又膨脹したゞけの規模に於て、之を維持することを得ないであらう。而して保護の方法として、最も重要なものは、外國の優秀であり、又廉價である輸入品に輸入税を賦課する一事であると云ふことが多くの人々に依つて、考へられて居るようであるが、國際經濟共通の時代に、特に鐵とか、染料とか云ふ一二の物資を我國に於て不利なる條件を以つて、自給しなければならぬ理由は何處にあらうか。唯軍國主義の下に、孤立經濟に近かつた状態から、一躍共通經濟に移つたならば、忽にして外國の競争を誘致して、國內に幾多の混亂を招くやも測り難い譯であつて、國際共通經濟が行はれるとしても、自ら段階が

あり、又順序があることは論を俟たないが、世界が軍備制限から武装解除の状態に進んで行かうと云ふ際に、國民經濟だけが軍國主義の下に、始めて認められる孤立經濟の状態を墨守し、依然國際間に障壁を設け、然も之を深うせんとするが如きは、辻褄の合はない次第であつて、既に華盛頓會議の決議の成立した今日に於ては、各國共に經濟政策上の歩調を一新して、非軍國主義、排帝國主義に就かなければならぬのである。

國際經濟共通の主義を徹底的に行はせるに就ては、國際間に物資、資本、船舶並に人の移動の自由を認めることが必要の條件であると共に、門戸解放、機會均等の主義の併せ認められることも、亦極めて必要である。軍備の縮小が華盛頓會議の決議通りに關係諸國に依つて實行され、多額の資本と勞力とが軍事上の束縛から解放されたならば、是等の資本や、勞力は如何なる方面に向つて、運用されるであらうか。戦争の爲めに、歐米諸國に於ては、産業上の設備にも個人の生活上にも、種々の缺陷の存することは、疑なき事實であるから、是等の解放された資本勞力を以つて、斯る缺陷を補うのは、自然の順序とも思はれるが、更に斯る缺陷の填補に依つて、培養された經濟上の實力は如何なる形を以つて、他の諸國に影響を波及するであらうか。第一に認めなければならぬことは、各國共に輸出

貿易を増進助長して、有利なる國際貸借上の差額を收めようとする一事であつて、英國の貿易表などを見ると、近頃此徵候が現はれて居る。斯る際に我國が多年經濟政策の方針を誤まつて居る結果、國內の物價が法外に高く、隨つて生産費の上進甚だしき爲めに、戰時海外に擴張するを得た輸出品の販路も次第に外國の物資に蠶食される一方に、獨逸の廉賣品を始めとして、諸外國の物資が續々內國市場に跋扈する勢を示し來つたことの如き、誠に時代の赴く所に逆行するものであつて、求めて國際間の經濟的競争に後れを取るの譏なきを得ない。

第二、國際間に於ける經濟的競争の一方面は海外未開國に於ける原料品獲得の形に於て、現はれるものと認められる。軍國主義や、帝國主義の時代に於ては、領土の領有とか、優越權の設定とか云ふような排他的方法に依つて、其目的を達することを常としたが、斯る主義の排斥される今後に於て、最も自然に生ず可き經濟上の關係に依つて、未開地の富源を開發し、自國の其處に放下した資本に對する利子や、收益に對する決済金として、之を內國に輸入する方法に出でなければならぬ。此關係から支那の如き地中に富源の埋藏されて居ることの多い國が今後國際的競争の中心地と爲るのは、論を俟たない。即ち國內に

於ける資本の用途を節約して、其一部を海外未開地に移植し、原料品の供給を確保する一事は諸國の最も力を致す所である。此場合に我國の對支外交が常に機會の宜しきを失し、支那官民の感情を害して、排日の口實を醸成し、我國の對支企業をして其伸ぶ可き所、進ましめ可き所まで伸張させるを得ないことは、吾人の認めて、以つて我國の爲めに深憂とせざるを得ない次第である。

第三、歐米諸國は數年間引續いた戦争の爲めに、經濟上に大なる傷痍を蒙つたが、之を治癒して戰前の状態に復舊するに就て、諸國民は何事を爲すであらうか。此點に就ては、諸國は戰後新機械の發明、化學工業の應用、國民能率の増進に全力を盡すに至るであらう。恰もナポレオン戰後、歐洲經濟社會の疲弊困憊を極めつゝある際、最も早く、又最も盛に新機械の發明應用を企てた英國が産業の發達を促し、經濟的優勢の基礎を築き上げた如く、今日以上の三點に於て成功した國こそ、世界に經濟的霸權を稱するに至るであらう。而して我國の國情如何を考へると、機械は必ずしも國民に依つて發明されず、化學工業の發達には見る可きものなく、國民能率の増進に就ても、亦多きを望まれないとしたならば、國際的經濟競争に於ける我國の將來も危うしとせざるを得ない。

誠に今日は我國民經濟に取つて、危機一髪とも云ふ可き時機である。此危局を一變して、我國民經濟を泰山の安きに置かうとする以上は、上記の三策を遂行しなければならぬ。斯る重大なる時機に臨んで、凡庸愚劣・高橋内閣の如きものが政權を掌握し、時勢の急に應ずるに就て、何等の經綸を示さない、否却つて國民をして岐路に迷はしめるような政治を行うことは、六千萬同胞の災禍とする所であつて、私が餉くまでも、斯る内閣の一日も速に倒壊することを念じて已まざる所以である。

第六章 國際經濟會議の成敗如何

ブラッセル會議からゼノア會議——英國通貨制度の誇り——磅貨の下落と其影響——磅貨低減の原因如何——不自然なる正貨の増殖——英國銀行の在外正貨制度——政府紙幣の増發——英國將來の金融並に通貨政策——合衆國の財政的霸權如何——合衆國の對歐債權と其捧引き説——獨逸賠償金支拂の條項——之を緩和するの必要——對露通商開始の必要

歐洲戰爭の開始以來、交戦諸國に於ける通貨流通の状態は非常なる攪亂を受け、今日に至るまで毫も復舊の曙光に接するを得ない。通貨問題の紛糾し、錯綜すること、斯の如きに至つたのは、一に戦時並に戦後に於ける財政上の處理宜しきを得なかつたことに、基くのであつて、財政の狀況を健全なる基礎の上に置かない限り、今後とても、通貨問題を解決することを望むを得ないし、而して此解決を全うするには、國際間の協力を必要とする。然らば此協力は如何なる形に於て、行はる可きものであるかと云へば、請り財力に餘裕を有する國が之に不足した國に向つて、援助を與へる形式に於て、爲されなければならぬ。此共同的援助を必要とする説は諸國に於ける財政の困難が加はれば加はるだけ、次第に強

く爲り、殊に援助を受けようとする國の間に於て、醸成され、其れが具體的に發現して、千九百二十年に於けるブラツセル國際財政會議開催と爲つた次第である。

私は本書第二章に於て、ブラツセル國際財政會議の議事や、決議を基礎として、歐洲諸國に於ける財政並に金融の狀況が戦後の今日、如何なる潮流に動かされて居るかを説明した。若しも此會議の決議が早い機會に於て、實行されたならば、歐洲の財政や、金融上の面目は正に一新された譯であるが、今日まで其運びに至らない。何故に決議が實行されないかと云へば、財政上の援助を他から受けなければならぬ程、財力の窮迫した地位に居る歐洲諸國ばかりが會商して、決議をしたのであつて、援助を與へ可き肝腎の合衆國が之に参加して居らなかつたからである。是れでは幾ら立派な決議が成立したとした所で、所謂畫ける餅と同じであつて、何等の効果を之に期待するを得ない。此般の事情から、千九百二十二年の春を期して、歐洲の都會（始めは巴里と云はれたが、後にはゼノアと爲つた）に歐洲諸國は勿論、北米合衆國を網羅する國際會議の開催されることゝ爲つた次第であつて、畢竟此會議はブラツセル會議の遺り直しであると共に、合衆國を参加させたゞけ、以前の決議が潤色され、實行し難きものが實行し易きものと爲ることゝ思はれる。華聖頓會

議に於て、軍備縮小の計畫が存外圓滑に關係諸國の同意を得るようになつたのも、諸國に於ける財政狀態の窮迫之を然らしめた次第であり、而して其素地を作つたものは、即ちブラツセル國際財政會議の決議に外ならないのであるから、實に同會議の決議こそ、今後歐洲諸國の財政や、金融に復興の機運を誘導する指針を以つて、見ることが出来る。私は之に關する諸問題の内で、先づ通貨に關する方面に就て、研究するに當り、第一に英國通貨の流通狀態に關する議論を試みる。第七章に論述する所と多少重複する點もあるが、自別方面から觀察を下した次第である。

英吉利は千八百十六年を以つて、金貨本位制を制定し、千八百二十三年五月完全なる狀態に於て、正貨兌換が復興されて以來、最近に至るまで、九十餘年の永き歲月を通じて、兌換制度を維持し、何時と雖も、英蘭銀行は金貨を以つて、銀行券を兌換することを辭さないし、金貨の輸入に對しては勿論、其輸出に對しても、何等法制上の制限の加はれるものを見なかつた。斯くて正貨兌換の維持と金貨出入の自由とは、相頼り、相助けて、英國貨幣制度の基礎を堅實にするに、資する所の多かつたのは、明白の事實であつて、一方に英國の磅貨は世界諸國を以て、最も價値の確實なる貨幣として推重され、此一事を以つ

てして、自ら世界の金融取引を倫敦に集中し、倫敦をして世界金融の中心點たらしめるを得たのである。

磅貨の價値の確實であり、又人が倫敦に持つて居る債権であれば、何時でも金貨を以つて、其決済を受けるに苦しまない、然も其金貨は之を有する者の好む所に依つて、所有者の本國であらうが、又は他の方面であらうが、之を輸送するを得るのである。然るに馬克や、法や、弗貨であれば、其價値の不確實であるのは勿論、米獨佛の諸國に於ては、金貨を得ることも、其金貨を外國に輸出することも、共に不自由であると云ふ事實は是等諸國の金融組織や、金融機關をして英國の其れ等に比較して、劣等の地位に居らしめる所以と爲つたのであつて、是等の點に就て、英國人が幾ら所謂御國自慢をしても、他國民は之に對して如何ともするを得なかつたのである。獨逸人の如きは多くの場合に於て、英國の制度文物を貶稱して已まない所きがあり、是れが彼等の病弊であつたが、其れでも通貨御坂や、金融組織に就ては、獨逸自ら英國に一籌を輸することを知り、他年一日英國に追隨し、更に之を凌駕する競争心の熾烈であつたことを否定するを得ないであらう。又之を日本に就て見ても、日露戦争當時から戦後七八年の間を通じて、日本が常に倫敦に外債を起し、

其外債に依つて收め得た正貨は其儘之を倫敦に置いて、諸外國に對する債務を決済する用に供したことの如き、假令い倫敦の資本家が金貨の國外に取去られることを喜ばなかつた事情があると云いながら、要するに磅貨の價値が確實であり、又金融市場としての倫敦の地位の鞏固であることに、信用を置いた結果であつて、此事は必ずしも日本ばかりではなく、他の多くの諸國が倫敦に外債を募集すれば、常に日本と同一の關係を結ぶ態度に出た。斯くて倫敦をして期せずして國際金融の中心點たらしめることゝ爲つたのである。

斯く倫敦が歴史的な努力に依つて、金融の中心點に爲つたものであるとすれば、如何に戦争の打撃を蒙ることの甚だしかつたとは云ひながら、英國の磅貨の價値が日本とか、北米合衆國とか云ふような戦争の壓迫の少なかつた、寧ろ戦争に依つて、財政上に、經濟上好都合の地位に立つて得た國の通貨に比較して、低落を來したと云ふことは、英國の經濟的立國に於ける利害や、體面から考へて、慘憺たる事實であるとしなければならぬ。試に磅貨の他諸國の貨幣に對する價値の高低を知る爲めに、左に千九百二十年十二月二日倫敦に於ける諸外國宛電信爲替相場を掲げ、平準相場と比較する。

	平準相場	一九二一年十二月二日の相場
巴里	二五法二二五	五五法二七
柏林	二〇馬四三	八四〇馬
ブラッセル	二五法二二五	五七法一七
ストックホルム	一八克一五九	一六克九七
羅馬	二五法二二五	九三法七五
瑞西	同	二一法一三
紐育	四弗八六六	四弗〇六
横濱	二四片五八二	二八片二五

爲替相場を以つて、大體に於て貨幣價值の高低を内外國の間に比較する規準として、考へると、英國の磅貨は佛、獨、白、伊諸國の如き、戰爭に依つて、財政や、通貨に非常の混亂を來した國の貨幣に比較すれば、價值が高く、爲替相場も亦有利であるが、瑞典瑞西の如き中立國や、合衆國又は日本の如き交戰國であつても、有利な地位に居つた國に比較すれば、爲替相場は英國に取つて、逆に爲つて居り、而して其逆に爲つて居ることは、其れだけ磅貨の價值の他國貨幣に對して、低落しつゝある證左とするに、足るのである。斯く磅貨價值の低落したと云ふことは、英國に取つて、如何なる經濟上の影響を生ずるであら

うか。其重なるものは、

第一、磅貨の價值は今後引續いて低落するかも知れないが、英國の財力の恢復するに隨ひ、平準爲替相場に近づくまで、騰貴するものと見るのを穩當とする。然らば今日の如き低廉なる價格で磅貨を買つて、他日其騰貴した價格に之を引換へる、日本の例を以つて云へば、今日磅貨は八圓四十九錢の邦貨を以つて購へるが、爲替相場の恢復した曉には、此磅貨を以つて、右の價格以上の邦貨を回收するを得ることゝ爲る勢が明であれば、磅爲替は勢投機取引の目的物として、取扱はれざるを得ない。

第二、磅爲替が斯る投機取引の目的物に供されると云ふことは、磅其ものが從來占めて居つた國際的價值の標準たる地位を喪失する所以であつて、國際間の金融中心點としての倫敦の地位は自ら傷けられること少なからざるを得ない。

第三、英國は獨逸其他の諸國が爲替相場の下落を利用して、其れ等の諸國から幾多の物資が低廉なる價格を以つて、盛に英國の市場に輸入され、自國の同種産物に對して、不法不利の競争を試みることを理由として、是等諸國の物資に爲替相場の下落に基く利益を相殺する差別的輸入税を賦課するに至つたが、何ぞ知らん、英國自身の物資も合衆國、

日本、瑞西、瑞典諸國に於ては、爲替相場の關係に基く不當廉賣品として、取扱はれる勢を免かれない。

第四、通貨の價値は單に三四外國に對して、下落して居るばかりでなく、内國の物資に對しても亦下落して居る以上は、其爲めに物價全體に不自然の騰貴を來すであらう。ことの諸點であつて、通貨價値の低落は誠に英吉利に取つて、經濟的立國の基礎を打破する一つの禍と目せられざるを得ないのである。

然らば多年確實を以つて、自他共に稱して居り、又實に英國人の大なる誇りであつた磅貨の價値が斯くまで低落するに至つたのは、何故であらうか。單に英蘭銀行の銀行券だけに就て云へば、英國の通貨流通状態は鞏固の度を加へたと云へる。即ち千九百二十一年一月三十日に終る同銀行發行部の週報に據ると、銀行券減行高一億四千五百六萬二千四百三十五磅に對して、正貨準備たる金貨金塊は一億二千六百六十一萬二千四百三十五磅であつて、兩者の比率は實に八割七分二厘に當るのである。八割以上の準備比率は兌換制度を維持する點から云へば、餘程高いものと認めなければならぬ。若しも此比率の生じ來つたことが經濟上に於ける自然の作用に依つて、英蘭銀行に金貨の吸收された結果であるとした

ならば、斯る状態は即ち兌換制度の基礎を鞏固ならしめたものとして、慶せざるを得ない譯であるが、戰前三千數百萬磅を上下するに止まつた正貨準備が戰後の今日、殆ど其四倍近くに増加したのは、決して自然の關係に基いたものではない。若しも英國に於て、兌換制度の運用が自然の成行に任されたならば、開戦以來國際貸借に於て、輸入超過額の劇増した結果、英國の正貨は散々に外國から取付けられ、正貨の減少に依つて、通貨に收縮を來す可き道理であつた。平時の倫敦金融市場であつたならば、斯る場合に或る程度の金貨に對する取付の行はれるが如きは、毫も意に介しない、或る程度を超へた取付であつても、必ずしも之を憂慮しない、一旦金貨の取付に依つて、通貨が縮小したとしても、近き將來に於て、金貨の國內に回收されるに至る望みの確實なる以上は、國民は自ら意を安んじて、金貨に對する取付を苦慮しないからである。

然るに歐洲戰爭の如き大規模の禍亂が國際間に起つて、世界中殆ど總ての國を戰爭の渦中に捲き込み、然も戰爭が何時終熄するか、測り知るを得ない状態と爲つては、若しも英國が自由金市場たる在來の地位に終始する考の下に、金貨をして對外債務決濟の爲めに、其海外に流出する儘に、任さしめたならば、如何なる結果を生ずるであらうか。金貨は總

て海外に流出し盡しても、尙ほ平時に於て望まれるが如く、通貨の收縮に依つて、自動的に正貨の國內に吸收される働きは之を見るを得ない、是れは戰時經濟上の變態の然らしめる所であつて、結局兌換制度の根本的破壊を生ぜざるを得ない。英國の恐れたのは、即ち此一事であつて、斯る憂懼の生ずることを回避する爲めに、英國は金貨輸出を禁止し、國內に流通する金貨は舉げて之を英蘭銀行に集中し、更に對外債務を決済する方便として、或は外債を募集したり、英國の所有に係る外國有價證券を其發行國に賣戻したりして、正貨の海外に輸入されることを防いだばかりでなく、外國から英本國に向つて輸送せらる可き譯でありながら、尙ほ輸送の途中に於て或る危險に遭遇する爲めに、輸送を遮られて居る金貨を加奈陀印度若しくは南阿弗利加の特種銀行に預託することを許し、其預託された金貨は英蘭銀行に於て、正貨準備として取扱うことを認めた。即ち英國の兌換制度は從來最も確實のものであり、又英蘭銀行の正貨準備は最も純粹のものであつて、正貨は全部金貨金塊の形で英蘭銀行に保有されて居つた次第であるのに、此時に至つて、他國に於けるが如く在外正貨を内國の正貨準備に充てる制度が行はれるに至つたのである。英國人をして云はしめれば、英蘭銀行に關する法規に於て、同銀行は必ず其正貨準備を同銀行内に存

置せよと云ふ規定はない、現に英蘭銀行は多年の慣例として、同銀行の構外に在る造幣局が同銀行の爲めに預託して居る金地金をも正貨準備の一部とし、之に算入して憚らない次第であるから、外國に在る金貨を正貨準備に加へても、何等不可なりとする理由はないと辯解するのである。斯の如きは牽強附會の説であつて、兌換制度の純眞を重んじた英國に此説の行はれるに至つたのは、私の衷心遺憾とする所であるが、戰時非常の際に於て、已むをいなかつた事として、姑く之を論外に置かう。唯英國が斯る變則の手段を敢行した結果として、同國は國際貸借上、多額の債務を負い、金貨を取付けられ可き地位に居りながら、却つて英蘭銀行に於て、多額の金貨を蒐集し、之に對する銀行券の増發を維持すると云ふ不自然の關係を生じたのである。

既に英蘭銀行が銀行券を増發して居る以上は、其發行が正貨を準備として居らうが、證券類を準備として居らうが、孰れにしても通貨の膨脹たるを失はない。而して斯く増發された銀行券の一部分は世間に流通し、他の一部分は英蘭銀行自身の營業部に入つて、残る一部分は市中諸銀行の手に入り、其れれ支拂準備金を増加し、自ら預金を膨脹させ、斯く膨脹した預金に對して、小切手が振出されることとなれば、銀行券の増發は實に通貨を膨

膨らませるばかりでなく、信用の膨脹を助長するに至らざるを得ないのである。更に英國に於て、通貨膨脹の勢を甚だしからしめて已まないものは、政府紙幣の發行である。始め政府が歐洲大戰の開始に際し、多年の慣例を破つて、政府紙幣を發行することに、決したのに就ては、三ツの目的があつた。第一は英蘭銀行をして保證準備制限外の銀行券の發行を回避させることであり、第二は市中に流通する額面一磅并に半磅の金貨を同一額面の政府紙幣の發行に依つて英蘭銀行に回収し、同銀行に集中することであり、第三は市中諸銀行や、貯蓄銀行に政府紙幣を貸出して、彼等の支拂準備金を豊富ならしめることであつた。是等の目的は略ぼ達成されたものと見る可きであつて、而して一方に政府紙幣の發行は一時の便宜的手段たることを失はない。既に一時の手段であつて、其目的を達したとしたならば、政府紙幣の如きは、速に回収されて、通貨の状態を復舊せしむ可き筈であるのに、今日に至るまで、銷却されず、依然として多額の政府紙幣が發行されて居る。今日に於ては市中に在る限りの金貨は既に英蘭銀行に回収されたし、又市中諸銀行も開戦當時に市場に襲い來つた恐慌に對しては、相當に苦痛も感じたし、惶恐する所もあつたようであつたが、今日は特に政府紙幣を借入れて、支拂準備金を潤澤にさせる方便の必要を認め

ないようである。其れにも拘はらず、尙ほ政府紙幣が多額に發行されつゝあるのは、何故であるかと云へば、其れは公債發行の必要に關聯するのであつて、實に政府紙幣の大部分は公債引受高に振替へられて居る。即ち千九百二十一年十一月三十日の政府紙幣勘定に據ると、政府紙幣の發行高は三億一千二百六十二萬八千磅であつて、一方に之に對する正貨準備は二千八百五十萬磅であり、又保證準備中、公債の在 high は二億七千五百六十萬九千磅の多きに上つて居るのである。即ち知る、政府紙幣は政府の發行する公債に對する應募金と爲ることの必要から、發行されるのであることを、政府は公債を發行すれば、之を政府紙幣勘定で引受けさせ、斯くて受取つた政府紙幣を收入に繰入れて、勞力や物資の購入に投ずる、而して一部は市中諸銀行に回収されて、其支拂準備金と爲り、預金を膨脹させるものとしたならば、政府紙幣の發行が通貨流通の状態を攪亂する弊も亦甚だしとしなければならぬ。國家が收支の適合を確實なる基礎の上に置かなければならぬことは、財政上の原則であつて、之に背いたならば、財政の整理を期するを得ない。時に國家が公債を發行して、收支の適合を求めるとはある。然も年々歳々之を發行し、然も其發行される公債は國民の新に起される貯蓄金に依つて、應募される分量を超越したならば、必ず通貨の膨